

参考資料

令和 6 事業年度に係る業務の実績報告書及び府小項目評価

(第 4 期中期目標期間 令和 6 年度～令和 9 年度)

令和 7 年 8 月

大阪府

○大阪府立環境農林水産総合研究所の概要

(1) 現況 (令和7年3月31日現在)

① 法人名

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

② 本部の所在地

羽曳野市尺度 442

③ 役員の状況

理事長 石井 実
副理事長 北尾 保己
理 事 中嶋 昌紀
監 事 黒田 清行 (弁護士)
監 事 三谷 英彰 (公認会計士)

④ 研究所の施設及び組織 ※組織の詳細は右の表を参照

- ◆ 本部・環境と食農の技術センター : 羽曳野市尺度 442
(総務部、企画部、環境研究部、食と農の研究部、農業大学校)
- ◆ 水産技術センター : 泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1
(水産研究部、総務部)
- ◆ 生物多様性センター : 寝屋川市木屋元町 10-4
(環境研究部、総務部)

⑤ 職員数

158 名

(2) 基本的な目標等

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所は、地方独立行政法人法 (平成 15 年法律第 118 号) に基づき、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

組織

所在する施設	組織の名称	主な業務
本部・環境と食農の 技術センター	総務部	事業予算の調整・執行管理、入札契約、経理・出納、総務事務、人事、施設及び物品管理等
	企画部	中期計画の進捗管理、法人の広報や研究成果の発信、大阪府との連絡調整、競争的外部研究資金の獲得や研究の質の向上に関する支援、知的財産の管理、研究不正の防
	環境研究部	気候変動に関する情報発信と調査研究、気候変動適応 (緩和策対応も含む) に関する情報収集と発信、環境保全に関する行政依頼分析や調査研究、環境分析事業者の分析精度管理、有害化学物質リスク低減に係る調査研究等
	食と農の研究部	農作物の高品質化、食品加工の技術支援、6 次産業化支援、病害虫総合防除、栽培技術の高度化、農福連携、家畜改良飼養管理に関する試験研究及び調査分析等
	農業大学校	農業技術及び農業経営管理の教育、多様な農業担い手育成等
水産技術センター	水産研究部	大阪湾の水域環境の保全及び改善、水産資源の管理及び増殖に関する試験研究及び調査分析等
生物多様性センター	環境研究部 (自然環境グループ)	生物多様性の保全や関連情報発信、魚介類の疾病に関する試験研究及び調査分析、野生動物や外来生物に関する調査研究、自然環境の保全、緑化等

※中期計画・年度計画の項目番号は計画本文と異なることがあります。また、年度計画の項目番号は中期計画の項目番号と異なることがあります。

第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 技術支援の実施及び知見の提供等

中期目標	1 技術支援の実施及び知見の提供等 研究所は、SDGsの目標達成や2050年脱炭素社会の実現に寄与するため、環境、農林水産業及び食品産業の分野における専門家集団として技術力を最大限に発揮し、知的財産化、製品化・商品化を意識した質の高い技術支援を行うとともに、成果の普及を円滑に進めること。 また、様々な分野から集積した知識や、調査及び試験研究（以下「調査研究」という。）などで得た知見を積極的かつ分かりやすく提供すること。 さらに、事業者や行政への支援を着実に実施するため、数値目標を設定して取組み、その状況を適切に把握して進捗管理を行うこと。 （1）事業者に対する支援 ① 事業者に対する技術支援 環境、農林水産業及び食品産業の事業者の要望に対して、府民への新たな価値の提供など幅広い観点から、技術相談、指導、依頼試験、共同研究などの技術支援を製品化・商品化も視野に入れながら、迅速かつ確に実施すること。特に、府内農水産物やその加工品の食味や健康への機能などを科学的見地からその価値を見える化・増進するなど、大阪・関西万博を契機としたブランド力強化に資する取組を進めること。 加えて、利用者の利便性向上を図るため、ITツールの積極的な活用などにも取組むこと。 ② 事業者に対する知見の提供 研究所が集積した専門的な知識や知見を、事業者の技術的な課題の解決に資するよう、事業者にとって分かりやすく、かつ入手しやすい方法で提供するように努めること。
------	---

《小項目1》 事業者に対する支援

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目1 ① 事業者に対する技術支援 a 今年度の主要な取組				
	i カーボンニュートラルと気候変動対策 ・おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者と福祉関係者に向けた暑さ対策セミナーや、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、府民個人でできる災害への備えを学ぶ防災セミナー、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催した。 ・子ども向けのイベントとして、自然災害への対応を学ぶための防災教室や民間企業と連携した府民対象の防災イベント、日傘啓発イベントを初めて実施し、また、気候変動適応に関する出前講座を実施した。 ・気候変動適応の普及啓発動画を4本（水生生物等）作成するとともに、より多くの方が気候変動適応策に取組んでもらえるよう、地域気候変動適応センターとして初めてショート動画5本を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTubeチャンネルで発信した。 ・省エネ・省CO₂相談窓口での技術相談や省エネ診断、省エネセミナーの開催に加え、府域の温室効果ガス排出量を算定し、大阪府の温暖化対策を支援した。 ii ネイチャーポジティブ社会 ・各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、それぞれの対象に応じた研修プログラムを作成し、おおさか生物多様性応援宣言の参加企業等が研修に利用できるように研修動画の基礎編、発展編を作成した。 ・おおさか生物多様性リンク参画団体である大和リース株式会社と、大阪城公園でバッタを用いた生物多様性や外来生物に関する学習を兼ねた市民参加型生物調査のイベントを実施した。また、同リンク参画団体である株式会社毎日放送と、クビアカツヤカミキリを用いて外来生物問題を知ってもらうため、標本作成の実習、講演、特別展示を実施するとともに、万博機運醸成イベントでウナギワークショップ等を行った。 ・大学、企業、NPO等計30団体と連携し、自動撮影カメラを用いた野生動物モニタリングネットワークの構		（細目1） ・事業者と連携して防災イベントや日傘啓発イベントを初めて実施するとともに、気候変動適応に関する普及啓発動画・ショート動画の発信を通じ、府民への意識啓発を行った。 ・各種団体（学校、企業、一般）向けに生物多様性学習活動を支援する研修プログラムを作成し、企業等でも活用できる基礎編・発展編の	・カーボンニュートラルと気候変動対策の取組として、事業者と連携したイベントの実施や、普及啓発・ショート動画の作成・発信を通じ意識啓発を進めたこと、ネイチャーポジティブ社会の実現に向け、生物多様性学習活動を支援する研修プログラムの作成や、市民参加型イベントの開催で事業者や府民等に体験学習の場を提供したこと、大阪・関西万博の開催に向け、公式ライセンス商品の商品化やア

	築を進めた。 iii 大阪・関西万博（以下、万博） ・大阪府より委託された「大阪農産物魅力向上・価値創造事業」において、①大阪オリジナルぶどう「虹の雫」について葉面散布資材や反射シートを用いることで品質が向上すること、②きくについてβカロテン及びビルテインの品種間差や季節間差があること、③えだまめについて窒素施肥量の制御により甘さを向上できる可能性があること及び低温保存や機能性包装により保存中の甘さの減少を抑制できることを明らかにし、大阪農産物の魅力向上に資する知見を提供した。さらに、万博向けのPR食品として冷凍きくを使った草餅を府内の事業者と共同で試作した。 ・食品事業者と共同で大阪・関西万博公式ライセンス商品の「いちじくになわクッキーサンド」を商品化した。 ・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」に向けた試験のためアメリカミズアブ含有飼料を提供した。 iv 研究所オリジナルブドウ品種 ・大阪府とともに、「虹の雫」を広く周知するため、「大阪ぶどうエキスポ」や「環農水研シンポジウム 2024」、「食と科学のふしぎ博」にて、紹介や展示、試食などを実施した。 ・虹の雫ブランド研究会に参画し、会員である生産者等に栽培技術の情報提供などを行った。 ・大阪府の「虹の雫栽培マニュアル」発行にあたり、図・写真・データの提供や編集について協力した。 ・「虹の雫」に対する植物成長調整剤（アブサップ液剤）の着色促進効果の試験データを農業メーカーに提供し、メーカーによる適用拡大の申請の結果、アブサップ液剤の適用作物に「虹の雫」が追加された。 ・醸造勉強会において試験醸造した「大阪 R N-1」の試飲を行い、醸造に関する情報をワイナリーに提供した。 v 養殖技術 ・カキ養殖が行われている海域において採苗試験を実施し、適地把握に取組んだ。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2倍体と3倍体の比較養殖試験や、養殖方法による違いの検証を開始した。 ・フリー配偶体によるワカメの種苗生産・培養技術を用いて、大阪府の従来株と他地域の株との交雑株を作り出し、養殖試験を引き続き行った。なお、例年に比べて低栄養・低水温の条件となったが、従来株に比べ品質が向上することを確認した。また、魚類の食害対策として、種苗生産時期を遅らせて低水温時に養殖を開始することで食害を回避した。 vi アメリカミズアブの活用 ・アメリカミズアブ含有飼料を用いた国内主要養殖魚種（マダイ、ヒラメ、トラフグなど）の成長試験の結果（アメリカミズアブ含有飼料が養殖魚に対し成長や味などで従来の魚粉飼料と同等の効果があること）について、助成元の（一社）マリノフォーラム 21 と水産庁に報告した。 ・研究成果は学会や講演会、研究所が主宰する「アメリカミズアブ利用技術分科会」（会員 24 企業等）などで報告・情報発信し、事業者等の活動を支援するとともに、次世代タンパク質である昆虫利用に関する社会的理解の醸成に努めた。 ・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」に向けた試験のためアメリカミズアブ含有飼料を提供した。（再掲）	研修動画を制作するとともに、おさか生物多様性リンクの参画団体と、生物多様性や外来生物に関する市民参加型イベント等を行い、府民の行動変容を促す取組を行った。 ・万博の開催に向け、大阪・関西万博公式ライセンス商品の商品化や、万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」にアメリカミズアブの含有飼料を提供する等を行った。 ・大阪オリジナルぶどう「虹の雫」については、品質向上に向けた取組、「環農水研シンポジウム」での紹介、展示等により普及啓発等を行うとともに、きくやえだまめの機能性に資する知見を提供する等を通じ、広く大阪農産物の魅力向上に寄与した。 （細目 2、3） ・受託研究の実施件数が 31 件で、達成率が 141%であること、また、受託研究に対する利用者からの総合	メリカミズアブ含有飼料の提供によりアクアポニックスのコンセプト完成に寄与したこと、大阪農産物（ぶどう、きく、えだまめなど）の技術支援や情報発信等をしたこと、漁業者の貝毒検査体制の環境整備を行ったことなど、環境農林水産業の振興に大きく貢献した。 ・また、受託研究の実施件数、受託研究に対する利用者の総合評価は、いずれも数値目標を大きく上回った。 ・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。
Ⅳ	i カーボンニュートラルと気候変動対策 ・省エネ・省 CO₂ 相談窓口での技術相談や省エネ診断、セミナーの開催、府域の温室効果ガス排出量の算定に加えて、気候変動適応に関する出前講座や情報発信を通じた事業者への意識啓発にとどまらず、事業者と連携したイベントを行うことで、カーボンニュートラル社会や気候変動対策に相当程度貢献した。 ii ネイチャーポジティブ社会 ・事業者等の生物多様性学習活動を支援する研修プログラムの動画の作成や、イベントでの市民参加型生物調査、地域の生物多様性保全活動の支援、事業者と連携したイベントの開催を通して、ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた事業者への技術的支援を実施した。 i と ii の課題は社会全体の行動変容が必要な課題であり、これらの解決のため技術支援だけでなく事業者と連携してイベントを行ったことは課題解決のための優れた取組であった。		

	iii 大阪・関西万博 - 万博における「虹の雫」等大阪産(もん)農産物の認知度向上に向けた準備が整った。 - 万博向け食品の試作・商品化を実現した。アメリカミズアブ含有飼料の提供によりアクアポニックスのコンセプト完成に寄与した。 iv 研究所オリジナルブドウ品種 「虹の雫」の農業適用拡大など品質向上技術の開発により生産振興に寄与するとともに、「大阪 R N-1」では試験醸造酒の試飲などワイナリーへ情報提供した。さらに、環農水研シンポジウムにおいてオリジナルぶどうを広く情報発信するなど多面的な取組を実施したことで、オリジナルブドウのブランド化や普及啓発、産地の活性化に優れた貢献をした。 v 養殖技術 - フリー配偶体によるワカメの種苗生産・培養技術を用いて作出した交雑株の養殖試験について、例年とは海況が異なる条件においても、従来株よりもワカメの品質が向上することを明らかにできた。 vi アメリカミズアブの活用 - アメリカミズアブの魚粉代替としての利用性を明らかにすることができた。その研究成果を多方面に発信することで、事業者支援にとどまらず昆虫利用の社会的理解の醸成に貢献した。	評価は 3.7 で、いずれも数値目標を大きく上回った。	
	細目 2 ① 事業者に対する技術支援 b 受託研究の実施 【数値目標 1】令和 6 年度における受託研究の実施件数：22 件以上		
	受託研究件数は 31 件に達した。		
V	達成率は 141%であり、数値目標（22 件）を大幅に上回った。		
	細目 3 ① 事業者に対する技術支援 b 受託研究の実施 【数値目標 2】令和 6 年度における受託研究に対する利用者の総合評価の平均値：3 以上（4 段階評価）		
	利用者からの総合評価は 3.7 であった。		
V	総合評価は 3.7 であり、数値目標を大幅に上回った。		
	細目 4 ① 事業者に対する技術支援 c 製品化・商品化やその PR に係る支援		
	- テーマ設定型共同研究事業で取組んだ、大阪産(もん)農産物を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」や「いちじくなにわクッキーサンド」、「ももちゃんのおかきせんべい(枝豆味)」が商品化した。 - 減塩・無添加商品の水なすを活用した技術開発や、水なすペースト製造技術の技術移転を完了した。 - 大阪産(もん)農山漁村発イノベーションサポートセンターを運営し、2 次・3 次産業と連携した商品開発や販路開拓等、6 次産業化を発展させ、農林水産物以外の多様な地域資源を活用した新事業や付加価値の創出に取組む事業者の経営改善戦略の策定と実行の支援、イノベーションプランナーの派遣やサポートセンターの個別相談、人材育成研修を実施した。		
III	テーマ設定型共同研究事業で取組んだ成果について、事業者の商品化や販路開拓への支援を着実に進めるとともに、大阪産(もん)農山漁村発イノベーションサポートセンターの運営を通じた経営改善戦略の策定と実行の支援、イノベーションプランナーの派遣やサポートセンターの個別相談、人材育成研修を引き続き計画通り実施した。		
	細目 5 ① 事業者に対する技術支援 d 事業者団体等への支援		
	- 大阪府種子協会や大阪府漁業協同組合連合会、大阪ワイナリー協会等からの受託研究や簡易受託研究を実施した。また、講習会への講師派遣や会議等での助言・情報提供を行った。 - 河川漁協に関連する会議等に参加し、水産用医薬品の適正使用や漁業権河川の漁場環境調査結果を紹介した。 - カキ養殖の実施を希望する府内の漁業協同組合、カキ養殖を新たに開始した漁協や既に取組んでいる漁協に対して、情報提供や現場での指導、助言を行った。 - 大阪府漁業協同組合連合会と共同で府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報を提供し、実習形式の	評価は 3.7 で、いずれも数値目標を大きく上回った。 (細目 4) - 大阪産(もん)農産物を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」等の商品化や、水なす漬の減塩等の技術開発、ペースト製造技術の事業者への技術移転を通じ、食品事業者への技術支援を行った。 (細目 7) - 養殖マガキの貝毒検査については、特に近年の普及している生食用の検査に要するコストや検査体制が課題となっていたが、漁業者からの要望に応え、安価で迅速に貝毒を判別できる環境を整え、かつ、研究所職員の支援を受けながら実施できる簡易受託研究制度を新たに設けることで、大いに漁業者の検査体制の充実を図った。	

	勉強会を開催した。 ・藻類養殖を行っている府内の漁業協同組合に対して、栄養塩等の情報提供や現場での指導、助言を行った。		
Ⅲ	・農林水産や食品に関する事業者団体からの受託研究等を実施するとともに、助言や講師派遣も行い、情報提供、現場指導等を通して着実に支援した。 ・カキ養殖や藻類養殖を行う府内漁業協同に対して、情報提供や現場指導等を的確に行った。		
細目6 ① 事業者に対する技術支援 e 技術相談への対応 【数値目標3】令和6年度における事業者からの技術相談対応件数：520件以上			
	・事業者からの技術相談件数は540件に達した。		
Ⅲ	・達成率は104%であり、数値目標（520件）を達成した。		
細目7 ① 事業者に対する技術支援 f その他の技術支援 試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施			
	・簡易分析器による栄養成分分析制度の利用実績は14事業者（20件48品、総額158,000円）であった。 ・依頼試験（1件）を実施したほか、事業者等が自ら行う分析等のため、食品関連実験室（7件）、ぶどう・ワインラボ（5社97件）、土壌診断室（32件）の機器・施設の提供を実施した。 ・ 養殖マガキの簡易貝毒検査制度*を新設し、漁業者への技術支援を実施した（5件）。 *漁業者が持ち込んだ大阪府で養殖されたマガキを検体として、貝毒検査用の抽出液を作成し、検査キットに滴下することで簡易に貝毒の有無を検査する制度		
Ⅳ	・既存の制度に基づき、依頼試験、簡易受託研究や機器・施設の提供を行い、着実に技術支援を実施した。 また、新たに養殖マガキの貝毒検査に関する簡易受託研究制度を設け、大阪府内の漁業者が養殖したマガキの貝毒検査を自らで実施できる環境が整うなど事業者のニーズに大いに貢献した。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）	
（１）事業者に対する支援	（１）事業者に対する支援	（１）事業者に対する支援	
① 事業者に対する技術支援	① 事業者に対する技術支援	① 事業者に対する技術支援	
環境、農林水産業及び食品産業の事業者に対して、ICTツールの活用によって利用者の利便性向上を図りながら以下の取組を行う。特に大阪・関西万博を契機とした府内農水産物やその加工品のブランド力強化に資するため、食味や健康への機能等の価値を科学的に見える化・増進させる取組を進め、府民へ情報発信する。	環境、農林水産業及び食品産業をはじめとする各種事業者に対し、利用者の利便性向上を目的としたICTツールを試行しつつ以下の取組を行う。	事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供を実施。	
a 各年度計画における主要な取組 各年度において事業者ニーズの高い課題に対応した調査研究を実施する。	a 今年度の主要な取組 i カーボンニュートラル社会に貢献するために、省エネ診断やセミナー等により中小事業者の脱炭素化の取組を支援するとともに、府内における温室効果ガス排出量の算定を行う。また、気候変動対策として、おおさか気候変動適応センター（以下「適応センター」）	a 今年度の主要な取組（細目1） i カーボンニュートラルと気候変動対策 ●省エネ・省CO ₂ に関するセミナー（2件、269名）を開催した。また、大阪府主催の高齢者福祉施設向け省エネセミナー（1件）と省エネ実践セミナー（3件）で講演した。 ●省エネ・省CO ₂ 相談窓口において、事業者からの技術相談に対応するとともに、事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した（8件）。 ●おおさか気候変動適応センターにおいて、教育関係者（参加者362名）と福祉関係者（参加者76名）向けに暑さ対策セミナーを開催した。また、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、府民を対象に個人でできる災害への備えを学ぶ防災セミナーを	

	という。)において、府域の気候変動の影響やその適応策に関する情報をホームページやセミナー等で発信する。	開催（参加者 150 名）するとともに、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催（16 自治体が参加）した。さらに、子ども向けのイベントとして、自然災害への対応を学ぶための防災教室（2 件）、や民間企業と連携した府民対象の防災イベント（1 件）、日傘啓発イベント（3 件）を初めて実施した。その他、気候変動適応に関する出前講座を 10 件実施した。 ●研究所の取組に関する気候変動適応の普及啓発動画を 4 本（水生生物、ぶどう、水稻、シカ）作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉え、それぞれが適応策に取組んでもらえるよう、地域気候変動適応センターとして初めてショート動画（5 本）を作成し、おおさか気候変動適応センターYouTube チャンネルで発信した。また、同センターの X (旧 Twitter) で、気候変動や適応策に関する情報を 37 回発信した。 ※地域気候変動適応センター：気候変動適応法第 13 条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点。設置数 68（政令市含む）。(2025 年 4 月現在) ●新たに府域の温室効果ガス排出量の算定を行い、府の温暖化抑制施策を支援した。
	ii ネイチャーポジティブ*社会の実現に向け、各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、それぞれの対象に応じた研修プログラムを作成するとともに、昨年度整備された「おおさか生物多様性応援宣言」参加企業等への研修を強化する。また、「おおさか生物多様性リンク」参画団体との共催による野外イベントにおいて、市民参加型生物調査を実施する。さらに、淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク等、市民団体の環境保全活動をはじめ、市民・市町村・企業が主体となる生物多様性保全活動を技術的に支援する。 *生物多様性の損失を止めるだけでなく回復させること。生物多様性・自然資本領域の世界共通の目標となっている。	ii ネイチャーポジティブ社会 ●各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、それぞれの対象に応じた研修プログラムを作成し、おおさか生物多様性応援宣言の参加企業等が研修に利用できるように研修動画の基礎編、発展編を作成した。 ●おおさか生物多様性リンク参画団体である大和リース株式会社と、大阪城公園でバッタを用いた生物多様性や外来生物に関する学習を兼ねた市民参加型生物調査のイベントを実施した。また、同リンク参画団体である株式会社毎日放送と、毎日放送本社において特定外来生物のクビアカツヤカミキリを通じて外来生物問題を知ってもらうことを目的とした標本作成の実習、ステージでの講演や、特別展示のほか、万博機運醸成を目的としたイベントである WaraiMiraiFes2024 でのウナギワークショップ、夢キタ万博でのウナギ展示を行った。 ●おおさか生物多様性パートナー協定を締結しているパナソニック株式会社エレクトリックワークス社の敷地内のビオトープの整備方針に関して助言を行った。また、同じく協定を締結しているパナソニックホームズ株式会社に対して、近隣県で宅地造成を進めている地域でのアサギマダラの保全に関する取組について、研修会や現地指導を行った。 ●大学、企業、NPO 等計 30 団体と連携し、自動撮影カメラを用いた野生動物モニタリングネットワークの構築を進めた。 ●生物多様性センターの取組及びイタセンバラの生態についてそれぞれ理解を深めてもらうために子ども向けパンフレットを作成した。
	iii 2025 年に開催される大阪・関西万博に向けて、府内農水産物やその加工品のブランド力強化のため、機能性成分の含有量の把握や、それらの食材化のための技術開発、減塩食品に関する技術開発等による食品事業者の新商品開発支援を行う。また、万博会場で使用される花壇苗の確保に向けて、研究所が作成した栽培指針を活用し、これまでに選定した万博会場での栽培環境（夏季の高温）に適した花壇苗の品目・品種等、大阪府によ	iii 大阪・関西万博 ●大阪府より委託された「大阪農産物魅力向上・価値創造事業」において、①大阪オリジナルぶどう「虹の雫」について葉面散布資材や反射シートを用いることで品質が向上すること、②きくな（「しゅんぎく」の関西での別称）についてβカロテン及びルテインの品種間差や季節間差があること、③えだまめについて窒素施肥量の制御により甘さを向上できる可能性があること及び低温保存や機能性包装により保存中の甘さの減少を抑制できることを明らかにし、大阪農産物の魅力向上に資する知見を提供した。さらに、万博向けの PR 食品として冷凍きくなを使った草餅を府内の事業者と共同で試作した。 ●食品事業者と共同で大阪・関西万博公式ライセンス商品の「いちじくなにわクッキーサンド」を商品化した。 ●万博会場をはじめとする夏の花壇での栽培に適した品目・品種等について、研究所が作成した花壇苗指針「夏の花壇苗選びのコツ 大阪産 200 品種くらべました！」の冊子配布、研究所 HP 掲載等により、生産者や事業者の支援に通ずる技術情報を発信した。 ●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」に向けた試験のためアメリカミズアブ含有飼料を提供した。

	る生産者への指導を技術的に支援する。さらに、大阪ヘルスケアパビリオンで展示されるアクアポニックス「生命の器（仮称）」における各種魚種の飼育および展示に向けて、食品副産物を与えて生育させたアメリカミズアブ幼虫粉末を含有した魚粉代替餌を作製し、提供する。
iv 研究所オリジナルブドウ「虹の雫」（品種名「ボンタ」）について、大阪府とともに広く周知するとともに、生産者に対しては、研究所で取組んでいる摘粒省力化技術や着色改善技術を発信する等、生産支援を継続する。また、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪 R N-1」の栽培・醸造特性を明らかにし、ワイナリーに対して栽培・醸造支援を行う。	iv 研究所オリジナルブドウ品種【虹の雫®】 ●大阪府とともに「虹の雫」を広く周知するため、「大阪ぶどうエキスポ 2024@ららぽーと堺」（令和 6 年 8 月 3 日）や「環農水研シンポジウム 2024」（令和 6 年 8 月 23 日）、「食と科学のふしぎ博 in 堺」（令和 6 年 11 月 16 日）にて、紹介や展示、試食などを実施した。 ●虹の雫ブランド研究会（令和 6 年 12 月設立）に参画し、会員である生産者等に栽培技術の情報提供などを行った。 ●大阪府の「虹の雫栽培マニュアル」発行にあたり、図・写真・データの提供や編集について協力した。 ●大阪府果樹振興会ブドウ部会会員に対し、「虹の雫」栽培講習会を実施し簡易版マニュアルを配布した。 ●「虹の雫」に対する植物成長調整剤（アブサップ液剤）の着色促進効果の試験データを農薬メーカーに提供し、メーカーによる適用拡大の申請の結果、アブサップ液剤の適用作物に「虹の雫」が追加された。 【大阪 R N-1】 ●令和 7 年 3 月 13 日に開催した醸造勉強会において試験醸造した「大阪 R N-1」の試飲を行い、醸造に関する情報をワイナリーに提供した。 ●品種登録したオリジナル醸造品種（大阪 R N-1）を用いた現地ワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる素材の充実に進めた。
v 養殖方法とカキの特性（成長、身入、旨味成分、味）との関連性を検証し、大阪湾での最適なカキ採苗・養殖手法の確立、消費者ニーズに応えるカキ生産技術の漁業者への普及をめざす。ワカメ養殖では、フリー配偶体技術を使用した新品種の作出試験を行い、過年度に良好な結果を得た品種について形質の再現性を確認する。	v 養殖技術 ●カキ養殖が行われている海域において採苗試験を実施し、適地把握に取組んだ。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2 倍体と 3 倍体の比較養殖試験の実施や、養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスタートレー式による養殖試験を開始した。 ●フリー配偶体によるワカメの種苗生産・培養技術を用いて、大阪府の従来株と他地域の株との交雑株を作出し、養殖試験を引き続き行った。なお、例年に比べて低栄養・低水温の条件となったが、従来株に比べ品質が向上（高成長、しわの減少（少ない方が品質が良い））することを確認した。また、魚類の食害対策として、種苗生産時期を遅らせ低水温時に養殖を開始することで食害を回避した。
vi アメリカミズアブ活用の社会実装試験として、企業と協働し、アメリカミズアブを原料とする魚粉代替餌のパイロットプラントを始動させる。	vi アメリカミズアブの活用 ●アメリカミズアブ含有飼料を用いた国内主要養殖魚種（マダイ、ヒラメ、トラフグなど）の成長試験の結果（アメリカミズアブ含有飼料が養殖魚に対し成長や味などで従来の魚粉飼料と同等の効果があること）について、助成元の（一社）マリノフォーラム 21 と水産庁に報告した。 ●研究成果は学会や講演会、農水省「知」の集積と活用場 産学連携協議会「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」（会員 24 企業等）などで報告・情報発信し、事業者等の活動を支援するとともに、次世代タンパク質である昆虫利用に関する社会的理解の醸成に努めた。主な情報発信は、学会論文 4 報、学会発表 5 件、講演会 8 回など。 ●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」に向けた試験のためアメリカミズアブ含有飼料を提供した。（再掲） ●アメリカミズアブを利用した食品廃棄物の活用に関する社会実装試験として、企業と協働し、パイロットプラント*の試運転を

		行った。 ※製品開発や量産化に向けて試験を実施するために作られる施設																																		
b 受託研究 受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野における府内企業等からの依頼に対応し、事業者の課題解決を図る。また、契約手続、納期、研究内容水準等の項目について、利用者より評価を受ける。 【数値目標 1】 受託研究の実施件数を中期目標期間の合計で 88 件以上。 【数値目標 2】 受託研究に対する利用者の総合評価の中期目標期間における平均値を 3 以上（4 段階評価）。	b 受託研究の実施 受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野における府内事業者等からの依頼の改善につなげる。さらに、速やかな社会実装を目的として、事業者等が参画するコンソーシアム（依頼に対応し、技術的課題の解決を図る。また、研究内容・水準、納期、契約手続等の項目について、利用者より評価を受け、取組共同研究事業体）を構成し、共同研究による技術開発を行う。 【数値目標】 <table><tr><th>番号</th><th>設定内容</th><th>目標値 (令和 6 年度)</th></tr><tr><td>1</td><td>受託研究の実施件数</td><td>22 件以上</td></tr><tr><td>2</td><td>受託研究利用者の総合評価</td><td>平均値 3 以上 (4 段階評価)</td></tr></table>	番号	設定内容	目標値 (令和 6 年度)	1	受託研究の実施件数	22 件以上	2	受託研究利用者の総合評価	平均値 3 以上 (4 段階評価)	b 受託研究の実施 【数値目標 1】（細目 2） 令和 6 年度における受託研究の実施件数：22 件以上 <table><tr><td></td><td>第 1 期平均 (H24-27)</td><td>第 2 期平均 (H28-R01)</td><td>第 3 期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>件数</td><td>19</td><td>21</td><td>25</td><td>31</td></tr></table> ●受託研究を実施し、民間事業者の技術開発や商品開発等を支援した。件数は 31 件で達成率は 141%であった。 ●受託研究 31 件のうち、7 件は事業者との共同研究として実施し、また、このほかに事業者等が参画するコンソーシアム 10 件の構成員として共同研究による技術開発を行った。 【数値目標 2】（細目 3） 令和 6 年度における受託研究に対する利用者の総合評価の平均値：3 以上（4 段階評価） <table><tr><td></td><td>第 1 期平均 (H24-27)</td><td>第 2 期平均 (H28-R01)</td><td>第 3 期平均 (R02-R05)</td><td>R06※</td></tr><tr><td>総合評価</td><td>4.5</td><td>4.5</td><td>4.8</td><td>3.7</td></tr><tr><td>その他の項目 (最小～最大)</td><td>3.4～4.9</td><td>3.6～4.8</td><td>4.1～5.0</td><td>3.6～3.9</td></tr></table> ※第 4 期（R06 年度～）より 5 段階評価から 4 段階評価へ変更した ●総合評価の平均は 3.7 で数値目標を大幅に上回った。評価の個別項目ごとの平均値は 3.6～3.9 であった。		第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06	件数	19	21	25	31		第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06※	総合評価	4.5	4.5	4.8	3.7	その他の項目 (最小～最大)	3.4～4.9	3.6～4.8	4.1～5.0	3.6～3.9
番号	設定内容	目標値 (令和 6 年度)																																		
1	受託研究の実施件数	22 件以上																																		
2	受託研究利用者の総合評価	平均値 3 以上 (4 段階評価)																																		
	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06																																
件数	19	21	25	31																																
	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06※																																
総合評価	4.5	4.5	4.8	3.7																																
その他の項目 (最小～最大)	3.4～4.9	3.6～4.8	4.1～5.0	3.6～3.9																																
c 製品化・商品化やその PR に係る支援 技術相談、指導、依頼試験、共同研究等の技術支援を製品化・商品化も視野に入れながら迅速かつ的確に実施する。さらに、それらの成果をホームページや SNS、パンフレット、展示会等で PR する。	c 製品化・商品化やその PR に係る支援 技術相談、指導、依頼試験、共同研究等の事業者への技術支援を、製品化・商品化も視野に入れながら迅速かつ的確に実施する。具体的には、大阪産（もん）を使用した商品の開発・改良等に取組む事業者を技術面からサポートするため、技術移転や共同研究等により農林水産物加工品の製品化・商品化を進め、成果をホームページやメールマガジン「食品技術ニュース」、パンフレット、展示会等で発信する。また、農山漁村発イノベーションに取組む農林漁業者等の商品開発等、多様な課題に対して、専門家を派遣することによる支援を行う。	c 製品化・商品化やその PR に係る支援（細目 4） ●テーマ設定型共同研究事業（令和 3 年度テーマ：2025 年大阪・関西万博に向けた大阪産（もん）土産・取り寄せ商品の開発）で取組んだ、課題名「大阪産（もん）フリーズドライ 「泉州水なす味噌汁&泉州水なすスープ」の開発」の成果として、令和 5 年度と別の事業者から新たに泉州水なすのフリーズドライ味噌汁が商品化された。 ●テーマ設定型共同研究事業（令和 4 年度テーマ：2025 年大阪・関西万博に向けたみやげ物・贈り物の開発）で取組んだ、課題名「大阪みやげ「大阪産（もん）いちじくとパン克蘭チのチョコレート菓子」」の成果として、「いちじくになにわクッキーサンド」が商品化された。 ●テーマ設定型共同研究事業（令和 5 年度テーマ：未利用農林水産物を活用した新商品開発）で取組んだ「八尾枝豆一粒莢等（規格外）の加工食品原料としての有効利用」の成果として「ももちゃんのおかせんべい（枝豆味）」が商品化された。 ●テーマ設定型共同研究事業（令和 6 年度テーマ：減塩に関する新商品の開発）では、減塩だけではなく色落ち防止のためのミョウバンの添加を無くした「果皮色が美しい泉州水なすの漬物に関する減塩と無添加商品の開発」及び「昆布だしを活用した減塩 & GABA 増加水なす漬けの開発」の技術開発が終了した。 ●研究所のシーズ「GABA 高含有水なすペースト製造技術」に注目した府内食品事業者に対して、技術移転促進プログラム事業によって同製法の技術移転が完了した。 ●食品技術ニュース等により食品加工技術に関する情報や成果等について提供・発信した（19 回）。 大阪産（もん）チャレンジ支援事業（～R01）及び																																		

テーマ設定型共同研究事業及び技術移転促進プログラム（R02～）の開発件数（件）

分類	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06
商品化件数	3	1	1	3
製品化件数※ (うち商品化準備中)	5	4	3	2

※「製品化」とは技術開発は終了したが、まだ商品化されていないもの。

- 大阪府の委託事業にて大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンターを運営し、2次・3次産業と連携した商品開発や販路開拓等の6次産業化を発展させ、農林水産物以外の多様な地域資源を活用した新事業や付加価値の創出に取組む事業者の経営改善戦略の策定と実行を支援した。令和6年度は、重点支援対象者2者を含む11事業者に対して農林漁業者等への農山漁村発イノベーションプランナー派遣（94件）とサポートセンターの個別相談等（52件）を実施した。
- OEM加工やInstagram研修等の人材育成研修会（5回）を実施した。

大阪産（もん）6次産業化サポートセンター（～R03）及び農産漁村発イノベーションサポートセンター（R04～）運営実績（件）

分類	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06
	商品化支援	経営改善の支援 (R02-R03) イノベーションによる経営改善 支援 (R04～)	イノベーションによる 経営改善支援
プランナー派遣	102	81	94
個別相談支援	70	64	52
人材育成研修等	12	7	5

※1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため R02 年度は 2 回、R03 年度は 1 回の企画が中止となった。

d 事業者団体等への支援

府内農業協同組合など農業関係団体からの研究受託や研修会への講師派遣、情報提供のほか、府内漁業協同組合への資源管理に係る情報提供や養殖に関する技術支援、その他事業者団体等の活動を支援する。

d 事業者団体等への支援

府内農業協同組合等、農業関係団体からの研究受託や研修会への講師派遣、情報提供のほか、府内漁業協同組合への資源管理に係る情報提供や養殖に関する技術支援、その他事業者団体等の活動を支援する。

d 事業者団体等への支援（細目5）

- 大阪府種子協会（3件）、大阪府漁業協同組合連合会（2件）、日本植物調節剤研究協会（2件）、日本植物防疫協会（1件）からの受託研究や、大阪ワイナリー協会（2件）からの簡易受託研究を実施した。
- JA や大阪府漁業協同組合連合会、その他事業者が開催する講習会等へ講師を派遣した（36件）。
- 大阪府漁業協同組合連合会が開催する資源管理部会に対して海況、漁況等の情報提供及び資源管理に関する助言を実施した（6回）。
- カキ養殖の実施を希望する府内の漁業協同組合、カキ養殖を新たに開始した漁協や既に取り組んでいる漁協に対して、情報提供や現場での指導、助言を行った（8件）。
- 大阪府漁業協同組合連合会と共同で府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と実習形式の勉強会を開催した（2回）。
- 大阪府内水面漁業連絡協議会にオブザーバー参加し、河川漁協やため池養殖業者へ魚類に使用する水産用医薬品の適正使用について助言・指導を行った。
- 大阪府内水面漁場管理委員会の委員に就任し、大阪府漁業調整規則の一部改正、あゆ漁業権漁場の目標増殖量やコイヘルペスウイルス病のまん延防止のための委員会指示の発出について審議を行った。
- 藻類養殖を行っている府内の漁業協同組合に対して、栄養塩等の情報提供や現場での指導、助言を行った（5回）。
- 大阪府果樹振興会主催の果樹栽培講習会（ブドウ・イチジクの各1回）において講演した。
- 大阪ワイナリー協会会員に対し、ブドウ生育予測について情報発信をした（3回）ほか、醸造勉強会において講演した。

e 技術相談への対応

e 技術相談への対応

e 技術相談への対応

電話、インターネット、電子メール等による相談や、来所、イベント等での対面相談に応えるほか、現地指導も実施し、事業者へ情報提供する。

【数値目標3】

事業者からの技術相談対応件数を中期目標期間の合計で2,080件以上。

f その他の技術支援

電話、インターネット、電子メールなどによる相談や、来所、イベントなどでの対面相談に応えるほか、現地指導も実施し、事業者へ情報提供する。

【数値目標】

番号	設定内容	目標値 (令和6年度)
3	事業者の技術課題などへの相談対応	520件以上

f その他の技術支援

試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施

食品関連実験室共同利用制度により、食品事業者自ら実施する試作・分析や栄養成分の簡易測定に必要な試験機器、施設を提供する。依頼試験制度においては、研究所職員が専門的技術により肥料等の分析や栽培試験等を実施する。さらに、簡易受託研究制度により、農林水産業及び食品産業、環境保全等の分野で府内事業者等の試行的分析等に対応する。これらの制度活用及び試験機器・施設の提供については、ICT ツールの試験的導入による利用者の利便性向上を検証しながら実施する。

【数値目標3】（細目6）

令和6年度における事業者からの技術相談対応件数：520件以上

分野	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06
合計	360	492	505	540

●今年度の事業者からの技術的課題に係る相談対応件数は540件で、達成率は104%であった。

●大阪府域の温室効果ガス排出の4分の1を占める中小事業者における省エネルギーの取組を促進するため、「省エネ・省CO₂相談窓口」を運営した。事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した（8件）。また、省エネ・省CO₂に関するセミナー（2回）を実施した。

f その他の技術支援

試験機器・施設の提供ならびに依頼試験・簡易受託研究の実施（細目7）

●簡易受託研究を実施した（39件）。分野別の内訳は以下のとおりである。事業者が栄養成分表示制度へ対応するための「簡易分析器による栄養成分分析制度」の利用実績は14事業者であった（20件、48品、158,000円）。

簡易受託研究の実施^{※1}

分野	第2期の合計 (H29-R01)	第3期の合計 (R2-R5)	R06
環境・自然関連（件）	2	3	1
農林関連（件）	5	7	8
水産関連（件）	0	0	5
食品関連（件）	24	30	25
簡易分析器による栄養成分分析制度を利用した食品事業者・農林漁業者（者） （内訳）（金額）	56 ^{※2} (60件、252品) (804,500円)	87 (114件、331品) (1,060,500円)	14 (20件、48品) (158,000円)

※1 簡易受託研究制度はH28年10月に制定し、H29年から本格運用した。

※2 簡易分析器による栄養成分分析制度はH30年10月から運用開始した。

●農業者団体からの玄米の成分分析に関する依頼試験を実施した（1件）。

●食品事業者や、6次産業化に取組む農林漁業者が新たな食品の試作・品質評価を行うための分析機器や設備を提供した（7件）。

●府内ワイナリーにワイン品質の向上とGI大阪ワインの認定基準の確認のため、ぶどう・ワインラボの機器や設備を提供した（5件97回）。

●農業指導者が自ら行う土壌や水耕培養液等の分析を支援するため、土壌測定診断室を提供した（32件）。

●漁業者からの要望に応えるため、簡易受託研究制度「イムノクロマト法による養殖マガキの簡易貝毒検査」を新設し、漁業者に対して技術支援を行った（5件）。

●ICT ツールの試験的導入による利用者の利便性向上を図るため、依頼試験等を検討する際に研究者の情報を得やすいように、研究所Web サイトに分野やキーワードで横断的に検索できる研究者情報を掲載した。また、試験機器・施設の予約について ICT 導入を検討した。

試験機器・施設の提供

		利用者	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06
		食品関連実験室 及び ぶどう・ワインラボ	13	16	13	12
		土壌測定診断室	21	30	29	32

《小項目 2》事業者に対する知見の提供

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
年度計画の細目		特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価				
細目 8 ② 事業者に対する知見の提供		・おおさか気候変動適応センターを運営し、教育関係者、福祉関係者向けの暑さ対策セミナーを開催した。 ・研究所の気候変動適応の取組を普及啓発する動画を 4 本（水生生物、ぶどう、水稻、シカ）作成した。 ・おおさか気候変動適応センターの X（旧 Twitter）で、気候変動や適応策に関する情報を発信した。 ・ホームページやメールマガジン等を用いて、大気環境（1 回）、大阪湾の環境及び水産関連（130 回）、農業及び食品関係（299 回）の多岐にわたる情報を発信・提供した。 ・さらなる研究力の向上・社会貢献・情報発信の増進を目指し、令和 6 年度から食と農にかかわる最新の研究情報をテーマごとに取りまとめた「食と農の研究ニュース」を発行し、農業者等に配布した。 ・ワインや食品に関するセミナー等（4 回）の開催を通じた情報発信、スーパーマーケットへの減塩製品の課題調査と結果の学会発表を通じて食品・農業分野の事業者支援を進展させた。 ・農業従事者へ大阪府内で分布が拡大するアライグマとそれに伴うマダニ由来の感染症拡大防止に向けたリーフレットの周知、企業社有林の生物多様性保全、施設管理者や造園業者等への緑化技術研修会（3 回）の実施等を通じて事業者の生物多様性保全について推進・協力した。 ・漁業者向けの研究業務成果発表会の開催や、大阪府漁業協同組合連合会と共同でのカキ養殖勉強会の実施、内水面養殖事業者への巡回や水産用医薬品の適正使用に関する情報提供を行った。	（細目 8） ・おおさか気候変動適応センターの運営にあたり、セミナーの開催や啓発動画等の制作、SNS の活用等を通じた様々な対象者への気候変動や適応策の普及啓発等を実施した。 （細目 8） ・「食と農の研究ニュース」の発行を始めとした事業者支援に加え、継続的なセミナーや研修会の開催、巡回や指導等、多岐にわたる方法で、事業者に対し知見を提供した。 （細目 9） ・環境・農林水産業・食と様々な分野で事業者への知見の提供に努め、情報発信回数も 1007 回と数値目標を大きく上回った。	・環境・農林・水産・食・生物多様性と多様な分野におけるセミナーの開催、SNS 等の発信等を通じて、府民や事業者向けに積極的に普及啓発を行うとともに、事業者への情報発信回数も数値目標を上回った。 ・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。
細目 9 ② 事業者に対する知見の提供				
【数値目標 4】令和 6 年度における事業者への情報発信回数：850 回以上				
・事業者への情報発信回数は 1,007 回に達した。				
・達成率は 118%であり、数値目標（850 回）を上回った。				
IV				

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）						
② 事業者に対する知見の提供 研究所が集積した専門的な知識や知見を、ホームページなど様々な機会や媒体によって事業者へ分かりやすく提供する。	② 事業者に対する知見の提供 研究所が集積した専門的な知識や知見及び実績の情報を、多様な方法により提供、共有する。 【例】 ・適応センターを運営し、気候変動の影響や適応策に関する情報をホームページやイベントで発信 ・省エネ・省CO ₂ 相談窓口を運営し、事業者の省エネ診断により得られた知見をホームページ等で共有 ・大阪府生物多様性地域戦略に基づく「おおさか生物多様性応援宣言」に登録する事業者等に対して、大阪府と連携して生物多様性の概念と取組に関する研修等を実施 ・ブドウ生産者に対して、開発したデラウェア展葉数の予測モデルを活用し、種なし化のためのジベレリン処理適期の予測をホームページ上で公開 ・大阪ぶどうネットワークを運営し、オリジナルブドウ品種「虹の雫」を含めたブドウ栽培技術やワイン醸造等の成果・知見を提供 ・昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム内のアメリカミズアブ利用技術分科会を運営し、アメリカミズアブ利用研究に関する情報や研究成果を事業者に提供・共有	② 事業者に対する知見の提供（細目8） ●おおさか気候変動適応センターを運営し、教育関係者、福祉関係者向けの暑さ対策セミナーを開催した。また、研究所の気候変動適応の取組を普及啓発する動画を4本（水生生物、ぶどう、水稲、シカ）作成した。 さらに、おおさか気候変動適応センターのX（旧Twitter）で、気候変動や適応策に関する情報を発信した（37回）。（再掲） ●省エネ・省CO ₂ セミナー（2回）や、その他事業者向けに講演を実施した。また、各種ビジネスマッチングフェアや展示会等で、食品に関する「テーマ設定型共同開発事業」等の成果を広報した。 ●各種団体（学校、企業、一般）の生物多様性学習活動を支援するため、それぞれの対象に応じた研修プログラムを作成し、おおさか生物多様性応援宣言の参加企業等が研修に利用できるような研修動画の基礎編、発展編を作成した。（再掲） ●ホームページやメールマガジン等を用いて、デラウェアのジベレリン処理適期情報（5回）、露地デラウェアの満開日予測（3回）を行った。 ●「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、「虹の雫」の栽培技術講習会（1回）、醸造勉強会（1回）、同時開催として試験醸造ワインのテイスティング会（1回）を開催した。 ●農水省「知」の集積と活用場 産学連携協議会「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」を主宰して技術普及に努めるとともに、会員企業（会員数24）と情報共有を行った。 【その他取組事項】 ●さらなる研究力の向上・社会貢献・情報発信の増進を目指し、令和6年度から食と農にかかわる最新の研究情報をテーマごとに取りまとめた「食と農の研究ニュース」を発行し、農業者及び農業関係機関に配布した（4回）。 ●大阪湾の貝毒原因プランクトン情報（89回）や淀川河口域の貝毒原因プランクトン情報（5回）、大阪湾全域水温速報（24回）、漁況通報（12回）、主要農作物の栽培技術及び農業の事故防止等に関する情報（280回）、微小粒子状物質（PM _{2.5} ）成分分析結果（1回）、食品加工技術に関する情報（19回）等の多岐にわたる情報を提供した。 ●漁業関係者を対象とした研究業務成果発表会において、底びき網漁業による水中への栄養塩供給量の推定及びマダコの子苗生産について情報を提供した（1回）。 ●大阪府内で分布が拡大するアライグマとそれに伴うマダニ由来の感染症拡大について分かりやすく紹介するリーフレットを、令和5年度に続き農業従事者を中心に広く周知した。 ●岸和田市、貝塚市、千早赤阪村、東大阪市等のカワチバナ等ため池養殖業者を巡回し、養殖魚に使用する水産用医薬品の適正使用について指導した。 ●保全活動が行われている社有林の現地視察を行い、生物多様性保全を目的とした里山の維持や水生生物保全のための管理手法についてアドバイスを行った。また、施設管理者や造園業者等に対して、クビアカツヤカミキリの防除・緑地環境・自然共生サイトをテーマに、座学や野外での実地研修を交えながら、緑化技術研修会（3回）を実施した。 ●令和7年度「テーマ設定型共同研究事業」の事業説明会を兼ねた事業者向けセミナー「食のあり方を変えるフリーズドライ」を実施した。 ●スーパーマーケットに減塩製品に対する課題をアンケート調査し、その結果を学会発表した。 ●大阪府漁業協同組合連合会と共同で府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と実習形式の勉強会を開催した。（2回） 【数値目標4】（細目9） 令和6年度における事業者への情報発信回数：850回以上 <table><tr><td></td><td>第3期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>回数</td><td>843</td><td>1,007</td></tr></table> ●事業者への情報発信件数は1,007回で、118%に達した。		第3期平均 (R02-R05)	R06	回数	843	1,007
	第3期平均 (R02-R05)	R06						
回数	843	1,007						
【数値目標4】 事業者への情報発信回数を中期目標期間の合計で3,400回以上。	【数値目標】 <table><tr><th>番号</th><th>設定内容</th><th>目標値 (令和6年度)</th></tr><tr><td>4</td><td>事業者への情報発信回数</td><td>850回以上</td></tr></table>	番号	設定内容	目標値 (令和6年度)	4	事業者への情報発信回数	850回以上	
番号	設定内容	目標値 (令和6年度)						
4	事業者への情報発信回数	850回以上						

中期 目標	(2) 行政課題への対応
	① 行政への技術支援 大阪府の政策目標の達成に必要な技術的課題への対応を強化するため、広く専門的な知識や知見の集積に努め、迅速かつ的確に技術支援を行うこと。 また、全国的に共通する課題や近隣府県にまたがる対応を求められる課題、大阪・関西万博に向けた課題についても取組を進め、課題解決のための支援を行うこと。
	② 行政への知見の提供 行政の技術力向上のため、気候変動適応に関して収集した科学的知見や優良事例の共有、ブルーカーボン生態系の再生・創出に資する助言など、研究所が集積した専門的な知識や知見を広くかつ積極的に、様々な機関へ提供しよう努めること。
	③ 緊急時への対応と備え 災害及び事故などの発生時において、緊急の対応が必要な場合には、大阪府への協力など必要な支援を迅速かつ的確に行うこと。加えて、緊急時への予見的な備えに対しても技術支援を行うこと。
	④ 農業大学校の運営を通じた担い手の育成 研究機関内に設置されているという強みを最大限活かし、力強い大阪農業の実現を支える新たな担い手の育成に努めること。

《小項目 3》 行政への技術支援・行政への知見の提供

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 10 ① 行政への技術支援 a 行政依頼事項に係る調査研究				
【数値目標 5】令和 6 年度における行政依頼事項に係る調査研究課題に対する 大阪府からの総合評価の平均値：3 以上（4 段階評価）				
Ⅳ	・ 5 つの部会において、26 課題の調査研究に取組み、大阪府の施策推進に寄与した。総合評価の平均値は 3.42 であった。			
	・ 全 26 課題の総合評価の平均は 3.42 であり、数値目標（3 以上）を上回った。			
細目 11 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 i 技術相談・現地技術指導への対応等				
・ 環境、農林、水産、食品、生物多様性分野等において行政からの技術相談に 246 件対応した。また、現地技術指導を行った。				
Ⅲ	・ 計画通り、研究所の知見を駆使して大阪府等からの技術相談に対応し、課題解決に寄与した。また、大阪府等の要請に応じて現地にて技術指導を着実にを行い、行政の指導業務等に寄与した。			
細目 12 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 ii 依頼検体等の分析				
・ 環境（アスベスト、ダイオキシン等）及び農業分野（農産物の残留農薬等）の行政の検体を 304 件分析した。				
Ⅲ	・ 計画通り、研究所の知見を駆使して大阪府等からの技術相談に対応し、課題解決に寄与した。また、大阪府等の要請に応じて現地にて技術指導を着実にを行い、行政の指導業務等に寄与した。			
細目 13 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 iii 気候変動適応への支援				
・ おおさか気候変動適応センターを運営し、（国研）国立環境研究所や（国研）農研機構、大阪管区気象台等から気候変動の影響や適応策に関する情報を収集し、ホームページやセミナー等で発信した。				
・ 大阪府の委託事業により、市町村職員向けセミナーを開催し、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を促進した。				
・ 近畿地方環境事務所が事務局である気候変動適応近畿広域協議会等に参加し、令和 4 年度に策定された「広域アクションプラン」に関するフォローアップ分科会の情報等を入手するとともに、おおさか気候変動適応センターの取組を紹介した。				
Ⅲ	・ おおさか気候変動適応センターを運営し、情報の収集やホームページやセミナー等を通じた発信を着実にを行った。			
細目 14 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 iv 森林整備への支援				

(細目 10)	・ 大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画等やマイクロプラスチック、炭素貯留量に関する現地調査など、府の施策や行政依頼事項に対する技術支援や対応を行ったこと、赤潮等広域的な課題などを国や他の研究機関等と協力し、取組んだこと、また、行政依頼事項に係る府の評価が数値目標を上回ったことを評価した。
・ 行政依頼事項に係る調査研究に対する、府の総合評価の平均は 3.42 であり、数値目標を上回った。	
(細目 11・12・16・17)	・ 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
・ 環境・農林・水産・食品・生物多様性等幅広い分野において、行政機関等に対して相談対応や検体分析等を実施するとともに、知見やノウハウの提供を通じて、大阪府等への技術的助言を行った。	
(細目 15)	
・ 大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画やセミナー等を通じて、研究所の知見等を関係者に情報	

	・森林の二酸化炭素吸収量の把握や、近年の高齢林の増大や大径材を生産する施業体系への移行等の変化に対応するため、林分収穫表の更新に向け、スギ・ヒノキ人工林の現地調査を通して、樹高や胸高直径、材積などのデータを引き続き収集し、林分収穫表の修正を行った。 ・大阪府が森林環境税を活用し流木対策を実施した森林のうち、北部4カ所、中部3カ所、南河内3カ所、泉州4カ所の合計14カ所のヒノキ林において防災機能等の検証を行うため、下層植生や土砂流出の調査を行い、現時点では回復途中の状態であることを確認した。	発信するとともに、大阪府施策を支援した。
Ⅲ	・大阪府の森林の二酸化炭素吸収量や防災機能の把握を通じて、森林施策に資する調査を計画的に実施した。	
	細目15 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 v ブルーカーボンに関する支援	
	・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスに参画し、他の会員との意見交換や研究所の取組についての情報発信を行い、大阪府の施策を支援した。 ・大阪湾セミナー「大阪湾の藻場とブルーカーボン」を開催し、研究所の藻場に関する知見や大阪府の施策を発信した。	
Ⅲ	・大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスへの参画や大阪湾セミナーの開催を通して、研究所や大阪府の藻場についての取組や施策を発信するなど、大阪府施策の支援を着実にを行った。	(細目17) ・全国豊かな海づくり大会の開催に向け、過去に開催した他県の情報等の収集や、機運醸成に資するイベントのアイデアや知見等について支援した。
	細目16 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 vi 生物多様性地域戦略への支援	
	・生物多様性研修プログラムを用いた研修を実施するとともに、事業者、行政、学校等と協働で生物多様性の普及啓発に係るイベントを実施した。 ・行政課題「府内水生生物の生息状況把握」による泉州河川の魚類調査や、自然共生サイト登録申請に向けた研究所敷地内の生物生息種のリストアップなどを通して、生物多様性データバンクに資する調査データの蓄積や市民参加型調査の実施に向けた課題検討などを行った。	
Ⅲ	・大阪府の生物多様性の保存と利活用に関する取組として、生物多様性研修プログラムを用いた研修の実施や、河川の魚類調査、自然共生サイトの登録に向けた生息種のリストアップ等の取組を実施するとともに、研究所の知見やノウハウを含めた各所への技術的な支援に加え、市民等への普及啓発を着実にを行った。	(細目18) ・マイクロプラスチックの分布調査や農地及び藻場の炭素貯留量に関する現地調査を通じて、府の課題解決のための技術支援を行った。
	細目17 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 vii 全国豊かな海づくり大会への支援	
	・海づくり大会における放流魚種及びお手渡し魚種について、過去に実施した他県の情報等を収集し、技術的な面から実現可能性について検討するとともに、海づくり大会に向けた府民の機運醸成に資するためのイベントのアイデア等についても、ノウハウや知見を活用し、大阪府に対してアドバイスを行った。	
Ⅲ	・海づくり大会放流行事の魚種選定や府民の機運醸成に資する知見等についてアドバイスを的確に行った。	(細目19) ・瀬戸内海東部での赤潮予測手法や漁業資源評価等、広域的な技術課題について、国や他の研究機関と協力して実施した。
	細目18 ① 行政への技術支援 b その他の技術支援 viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援	
	・河川、地下水、海域等の府の分析委託業者の精度管理のため、クロスチェックを行い、分析値が外れ値となった業者に対して改善点の指摘等を行った。 ・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により軟弱野菜（こまつな・しゅんぎく）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。 ・きくなを活用した和菓子試作のため、食品事業者1社に冷凍きくなを提供するとともに、大阪府が実施した各種イベント等での試食アンケート調査に協力した。 ・大阪府からの委託事業により、泉州地域のJAで出荷されるきくなのβカロテン及びアミノ酸を分析した。 ・大阪産(もん)農産物の魅力向上を図るため、食味を高める栽培試験等を行い、えだまめ、きくなを関係者向け現地視察会に提供した。 ・淀川ワンドにおいて船舶による曳網法によるマイクロプラスチックの分布調査を行った。その結果、ワンドの水中では本流に比べて個数密度が高くワンドにおける蓄積が推察された。 ・所内水田において牛糞堆肥施用試験(20年目)の継続調査を行い、堆肥を施用した区の土壌炭素含量は年々増加傾向にあり、化成肥料区と無肥料区は下層の炭素含量が減少傾向にあることを確認した。 ・藻場面積について、環境省のデータの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。また、環境省のデータでは把握されていない海域について整理を行った。	
Ⅲ	・大阪府の行政施策の遂行に必要な多様な課題について、現地調査等を通じて着実に技術的対応を行った。	

細目 19	① 行政への技術支援 b その他の技術支援 ix 広域的な技術課題		
	・瀬戸内海東部海域において（国研）水産研究・教育機構や他府県の公設試等と協同して海域環境及びプランクトン調査を行い、赤潮発生予察手法の開発に取組んだ。 ・広域に分布する漁業資源（イワシ類、イカナゴ、サワラ、ヒラメ、マダイ）について（国研）水産研究・教育機構や他府県公設試等と協同して調査を行い、資源評価を実施した。また、イカナゴ、サワラについては、府県合同の漁業者会議において調査結果を説明し、漁業者の資源管理を支援した。		
Ⅲ	・（国研）水産研究・教育機構や他府県の公設試と協同して広域的な技術課題について着実に対応を行った。		
細目 20	② 行政への知見の提供		
	・気候変動対策・適応に関する講演・講義、事業者向けの省エネ実践セミナー、クビアカツヤカミキリに関する講演・講義等、大阪府等の要請に応じ講師派遣を実施した。 ・大阪府や市町村の職員等に対応とした研修・講習を受け入れた。		
Ⅲ	・各種の知見を着実に提供し、大阪府等の施策推進に寄与した。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																													
（２）行政課題への対応	（２）行政課題への対応	（２）行政課題への対応																													
① 行政への技術支援	① 行政への技術支援	① 行政への技術支援																													
大阪府の政策目標の達成に必要な技術的課題、大阪・関西万博に向けた行政課題の解決に資するよう、以下のとおり支援する。	良好で快適な環境の保全・創出、安全・安心で豊かな食の提供に向けた政策目標を大阪府等が達成できるよう、以下の取組を行う。																														
a 行政依頼事項に係る調査研究	a 行政依頼事項に係る調査研究	a 行政依頼事項に係る調査研究																													
	令和５年度の大阪府環境農林水産試験研究推進会議で行政依頼事項として決定した課題（みどり・森林部会２課題、環境部会５課題、農政・食品部会１０課題、水産部会５課題、畜産・野生動物部会５課題　計２７課題）に係る調査研究に取組む。 実施した課題は、到達水準等に対して依頼元の室課より評価を受ける。 なお、行政依頼事項に係る調査研究の実施に際しては、行政の施策目標（アウトカム）を見据えた課題の目標（アウトプット）を大阪府と研究所で設定・共有して取組む。	●５つの部会において、大阪府から研究所への令和６年度依頼事項（計２６課題）による調査研究を実施し、行政依頼事項進捗報告会（７回）、中間及び年度末報告会を実施した。 ●本会議において、行政の施策方針について共有し、依頼事項により得られた成果が行政施策等に活用されていることを確認した。 ●令和７年度の依頼事項（計３０課題）を協議した。																													
		行政分野別部会の令和６年度依頼課題数（課題）																													
		<table><tr><th>部会名</th><th>第２期平均 (H28-R01)</th><th>第３期平均 (R02-R05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>みどり・森林部会</td><td>５</td><td>４</td><td>２</td></tr><tr><td>環境部会（旧総合含む）</td><td>１１</td><td>８</td><td>５</td></tr><tr><td>農政・食品部会</td><td>２１</td><td>１３</td><td>９</td></tr><tr><td>水産部会</td><td>８</td><td>７</td><td>５</td></tr><tr><td>畜産・野生動物部会</td><td>５</td><td>５</td><td>５</td></tr><tr><td>合計</td><td>５０</td><td>３７</td><td>２６</td></tr></table>		部会名	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06	みどり・森林部会	５	４	２	環境部会（旧総合含む）	１１	８	５	農政・食品部会	２１	１３	９	水産部会	８	７	５	畜産・野生動物部会	５	５	５	合計	５０	３７	２６
部会名	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06																												
みどり・森林部会	５	４	２																												
環境部会（旧総合含む）	１１	８	５																												
農政・食品部会	２１	１３	９																												
水産部会	８	７	５																												
畜産・野生動物部会	５	５	５																												
合計	５０	３７	２６																												
		【行政依頼事項の一例】																													
		●大阪湾の湾奥部における水質改善（底層 D0・栄養塩）に関する研究では、７月と９月に大阪湾における調査を実施した結果、貧酸素水塊の形成に底質による酸素消費や成層強度が関連していることが示唆された。																													

【数値目標５】 行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの総合評価の中期目標期間における平均値を３以上（４段階評価）。	【数値目標】 <table><tr><th>番号</th><th>設定内容</th><th>目標値 (令和６年度)</th></tr><tr><td>5</td><td>行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価</td><td>平均値３以上 (４段階評価)</td></tr></table>	番号	設定内容	目標値 (令和６年度)	5	行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価	平均値３以上 (４段階評価)	●令和７年度より、農業入門講座は家庭園芸セミナーと統合し、「農業基礎講座」としてリニューアルし、農業への関心を高めつつ、就農に関する基礎的知識を教授するカリキュラムになるよう再編した。 ●有毒プランクトン、資源管理、藻場の炭素貯留効果に関する調査研究を実施するとともに、栽培漁業技術開発では、第８次大阪府栽培漁業基本計画（令和４年度から令和８年度）で技術開発魚種となったメバルの標識個体の放流及び中間育成技術開発に係る調査研究を実施した。 【数値目標５】（細目 10） 令和６年度における行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの総合評価の平均値：３以上（４段階評価） <table><tr><td></td><td>第１期平均 (H24-27)</td><td>第２期平均 (H28-R01)</td><td>第３期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>総合評価</td><td>3.55</td><td>3.38</td><td>3.45</td><td>3.42</td></tr></table> ●全 26 課題の行政依頼事項の総合評価の平均は 3.42 であった		第１期平均 (H24-27)	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06	総合評価	3.55	3.38	3.45	3.42																																														
番号	設定内容	目標値 (令和６年度)																																																														
5	行政依頼事項に係る調査研究課題に対する大阪府からの評価	平均値３以上 (４段階評価)																																																														
	第１期平均 (H24-27)	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06																																																												
総合評価	3.55	3.38	3.45	3.42																																																												
b その他技術支援 行政依頼事項に係る調査研究の実施については、大阪府環境農林水産試験研究推進会議を活用して行政の施策方針（アウトカム）に基づく課題の目標（アウトプット）を府と研究所で共有し、優先順位をつけて実施する。 また、全国的に共通する課題や、府域を超えた対応を求められる課題については、国や大学、他府県等の研究機関等と共同で調査研究に取り組む。	b その他の技術支援 i 技術相談・現地技術指導への対応等 行政が抱える技術的課題について、調査研究に基づいた情報提供を行う。 また、大阪府が実施する環境分析の委託事業者への立入調査、農作物の生育障害、病害虫や鳥獣による被害対策、魚病発生時等の現地対応について、大阪府職員に同行して現地で技術指導を行う。	b その他の技術支援 i 技術相談・現地技術指導への対応等（細目 11） ●今年度の行政からの技術相談は 246 件で、大阪府や府内市町村のほか、国、他府県等の問合せにも対応した。 行政からの技術相談（件） <table><tr><td>分野</td><td>第１期平均 (H24-27)</td><td>第２期平均 (H28-R01)</td><td>第３期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>環境関連</td><td>61</td><td>18</td><td>40</td><td>39</td></tr><tr><td>農林関連</td><td>153</td><td>136</td><td>55</td><td>140</td></tr><tr><td>水産関連</td><td>66</td><td>50</td><td>29</td><td>14</td></tr><tr><td>食品関連</td><td rowspan="3">17</td><td>31</td><td>14</td><td>19</td></tr><tr><td>生物多様性関連</td><td>17</td><td>42</td><td>30</td></tr><tr><td>その他</td><td>9</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>合計</td><td>297</td><td>261</td><td>183</td><td>246</td></tr></table> ●行政が抱える課題の迅速な解決を支援するため、以下のような事項について、現地で技術指導を実施した。 主な現地技術指導回数（回） <table><tr><td>分野</td><td>第２期平均 (H28-R01)</td><td>第３期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応</td><td>4 ※¹</td><td>5</td><td>17</td></tr><tr><td>農作物の生育障害</td><td>25</td><td>8</td><td>6</td></tr><tr><td>病害虫の診断及び対策</td><td>59</td><td>74</td><td>55</td></tr><tr><td>海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害</td><td>57</td><td>74</td><td>78</td></tr><tr><td>内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導</td><td>6</td><td>4</td><td>6</td></tr></table> ※¹ クビアカツヤカミキリ発生状況確認は R01 年度から開始したため 1 カ年の回数。	分野	第１期平均 (H24-27)	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06	環境関連	61	18	40	39	農林関連	153	136	55	140	水産関連	66	50	29	14	食品関連	17	31	14	19	生物多様性関連	17	42	30	その他	9	3	4	合計	297	261	183	246	分野	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06	クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応	4 ※ ¹	5	17	農作物の生育障害	25	8	6	病害虫の診断及び対策	59	74	55	海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害	57	74	78	内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導	6	4	6
分野	第１期平均 (H24-27)	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06																																																												
環境関連	61	18	40	39																																																												
農林関連	153	136	55	140																																																												
水産関連	66	50	29	14																																																												
食品関連	17	31	14	19																																																												
生物多様性関連		17	42	30																																																												
その他		9	3	4																																																												
合計	297	261	183	246																																																												
分野	第２期平均 (H28-R01)	第３期平均 (R02-R05)	R06																																																													
クビアカツヤカミキリ発生状況確認への現地対応	4 ※ ¹	5	17																																																													
農作物の生育障害	25	8	6																																																													
病害虫の診断及び対策	59	74	55																																																													
海面養殖指導及び有害赤潮による魚類へい死被害	57	74	78																																																													
内水面養殖業者や釣り堀業者等に対する魚病指導	6	4	6																																																													

	ii 依頼検体等の分析 行政からの依頼に基づき、建築物解体時の粉じん中のアスベスト、環境中や排水・排ガスに含まれる有害物質、廃棄物焼却炉等のばいじん等のダイオキシン類等の分析を行う。また、大阪府のエコ農産物認証制度や特産農産物に使用できる農薬の登録適用拡大等、大阪府が進める農業生産振興施策を支援するため、農作物の依頼検体の残留農薬分析や農作物の生育に影響する土壌、肥料、水質の分析を行う。	ii 依頼検体等の分析（細目 12） ●建築物解体時等のアスベスト濃度（大気：84 検体）や、河川水中のダイオキシン類（14 検体）、地下水や水路中の有機フッ素化合物（ペルフルオロオクタン酸（PF0A）・ペルフルオロオクタンスルホン酸（PF0S）：21 検体）、ゴルフ場排水中の農薬（10 検体）、工場排ガス中の揮発性有機化合物、ホルムアルデヒド、塩素及び水銀（19 検体）、排ガスや排水及び燃えがら・ばいじん中のダイオキシン類（16 検体）、農業用水路の水質（25 検体）、自然海浜保全地区の水質（10 検体）、異常水質が疑われる事例の分析（1 検体）、その他（34 検体）の成分について分析した。 ●石綿環境モニタリングの精度管理にかかるアスベスト分析を実施した（2 検体）。 ●減農薬・減化学肥料栽培の認証を受けた「大阪エコ農産物」及び直売所農産物の残留農薬分析を実施した（36 検体）。 ●農作物の生育障害診断のため依頼検体の無機成分分析を実施した（32 件）。 主な依頼検体の分析 <table><tr><th>分野</th><th>第 2 期平均 (H28-R01)</th><th>第 3 期平均 (R02-R05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>アスベスト、ダイオキシン等の分析（検体）</td><td>325</td><td>257</td><td>236</td></tr><tr><td>農産物の残留農薬分析（検体）</td><td>70</td><td>53</td><td>36</td></tr><tr><td>農作物の生育障害診断のための無機成分分析（件）</td><td>26</td><td>26</td><td>32</td></tr></table>	分野	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06	アスベスト、ダイオキシン等の分析（検体）	325	257	236	農産物の残留農薬分析（検体）	70	53	36	農作物の生育障害診断のための無機成分分析（件）	26	26	32
	分野	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06														
	アスベスト、ダイオキシン等の分析（検体）	325	257	236														
	農産物の残留農薬分析（検体）	70	53	36														
	農作物の生育障害診断のための無機成分分析（件）	26	26	32														
iii 気候変動適応への支援 適応センターとして、気候変動影響や適応策に関する科学的知見や優良事例を収集し、行政の適応計画策定や適応策の推進に対する技術的助言を行うとともに、セミナーの開催やホームページ等で発信することにより府域における適応策の普及を図る。	iii 気候変動適応への支援（細目 13） ●おおさか気候変動適応センターを運営し、（国研）国立環境研究所や（国研）農研機構、大阪管区気象台等から気候変動の影響や適応策に関する情報を収集し、ホームページやセミナー等で発信した。 ●大阪府の委託事業により、市町村職員向けセミナーを開催し、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を促進した。 ●近畿地方環境事務所が事務局である気候変動適応近畿広域協議会等に参加し、令和 4 年度に策定された「広域アクションプラン」に関するフォローアップ分科会の情報等を入手するとともに、おおさか気候変動適応センターの取組を紹介した。																	
iv 森林整備への支援 森林の防災機能やグリーンインフラをふまえた森林整備に関する調査研究を行い、府や市町村が実施する森林整備を技術的に支援する。	iv 森林整備への支援（細目 14） ●森林の二酸化炭素吸収量の把握や、近年の高齢林の増大や大径材を生産する施業体系への移行等の変化に対応するため、林分収穫表※の更新に向け、スギ・ヒノキ人工林の現地調査を通して、樹高や胸高直径、材積などのデータを引き続き収集し、林分収穫表の修正を行った。 ※都道府県や森林計画区など一定の広がりをもった地域について、樹種・地位別に、同一な施業を受けた同齢単純林から生産される ha あたりの平均的な樹高、本数、幹材積、成長量などを林齢ごとに示した表 ●大阪府が森林環境税を活用し流木対策を実施した森林のうち、北部 4 カ所、中部 3 カ所、南河内 3 カ所、泉州 4 カ所の合計 14 カ所のヒノキ林において防災機能等の検証を行うため、下層植生や土砂流出の調査を行い、現時点では回復途中の状態であることを確認した。																	
v ブルーカーボンに関する支援 大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスによる取組に関して、藻場や干潟に関する知見、情報を提供することで大阪府の施策を支援する。	v ブルーカーボンに関する支援（細目 15） ●大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンスに参画し、他の会員との意見交換や研究所の取組についての情報発信を行い、大阪府の施策を支援した。 ●第18回大阪湾セミナー「大阪湾の藻場とブルーカーボン」を開催し、研究所の藻場に関する知見や大阪府の施策を発信した。																	
vi 生物多様性地域戦略への支援 大阪府生物多様性地域戦略のロードマップをふまえ、多様な主体が実施する生物多様性の保全と利活	vi 生物多様性地域戦略への支援（細目 16） ●生物多様性研修プログラム「知ろう・伝えよう おおさかの生物多様性」を用いた研修を11件実施した（対象内訳：市民 9 件、教員 2 件）。また、事業者、行政、学校等と協働で計28件の生物多様性の普及啓発に係るイベントを実施した。																	

	用に関する取組について技術的に支援するとともに、ホームページ「大阪府いきもの資料館」の充実やレッドリスト改訂、「おおさか生物多様性応援宣言」の推進等の大阪府の施策を支援する	●生物多様性の理解促進等のための調査機材やサンプルの貸し出し、調査データの提供等を行った（８件）。 ・クビアカツヤカミキリ被害防止・拡大予防のため、府内市町村や施設管理者向けの啓発資料（リーフレット）を作成し、環境省のホームページで公開した。 ・大阪府からの依頼により、泉州諸河川及び北摂河川で実施した河川水辺の国勢調査の結果及びその評価についてアドバイスをを行った。 ・大阪府からの依頼により、大阪府河川整備審議会に委員として応嘱し、審議会で府内河川の整備及び進捗状況の評価を行った。 ・大阪府からの依頼により、「北部地域市町クマ対策連絡会議」において、ツキノワグマの生態や出没状況について解説した。また、大阪府及び箕面市からの依頼により、府内でのツキノワグマ出没が疑われる足跡・ツメ痕・糞について鑑定を行った。 ●行政課題「府内水生生物の生息状況把握」による泉州河川の魚類調査や、自然共生サイト登録申請に向けた研究所敷地内の生物生息種のリストアップなどを通して、生物多様性データベースに資する調査データの蓄積や市民参加型調査の実施に向けた課題検討などを行った。
	vii 全国豊かな海づくり大会への支援	<u>vii 全国豊かな海づくり大会への支援（細目17）</u>
	令和８年に大阪府で初めて開催される「第４５回全国豊かな海づくり大会」について、主催者である大阪府が令和６年度に設置する実行委員会に参画し、基本構想や大会テーマ等の検討を行う。また、放流行事の魚種選定等についても技術的アドバイスを行う。	●海づくり大会における放流魚種及びお手渡し魚種について、過去に実施した他県の情報等を収集し、技術的な面から実現可能性について検討するとともに、海づくり大会に向けた府民の機運醸成に資するためのイベントのアイデア等についても、ノウハウや知見を活用し、大阪府に対してアドバイスをを行った。 ●研究所理事長が実行委員会に委員として参加した。
	viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援	<u>viii 上記以外に大阪府等が必要とする技術支援（細目18）</u>
	行政からの要請に応じ、その他の環境、農林水産業及び食品産業の分野に係る行政支援を実施する。具体的には、大阪府のプラスチック問題やカーボンニュートラルに係る取組に資するため、水系におけるマイクロプラスチック等の分布や動態、農地・森林・海洋の炭素貯留量等に関する情報収集と提供、脱炭素農業に関する取組等を実施する。	●行政依頼事項以外に、大阪府各所属からの依頼を受けて技術支援を実施した。 ・河川、地下水、海域等の府の分析委託業者の精度管理のため、クロスチェックを行い、分析値が外れ値となった業者に対して改善点の指摘等を行った。 ・地下水の汚染地区対策会議にオブザーバーとして出席し、当該地域における汚染物質の挙動について助言を行った。 ・堺第７－３区早期廃止検討に係る懇話会（２回開催）にオブザーバー出席し、炭酸ガス吸収による浸出水のpH低下に関する実験結果を活用したモデル案を提供し、現地の工法の検討に助言を行った。 ・大阪府の職員に随行して、農産物の病虫害発生状況の診断同定を実施し（５５回）、大阪府が発信する病虫害情報（発生予察情報８回、特殊報１回、注意報６回、防除情報４回）の情報提供を支援した。 ・府内農地ほ場における土壌改良や施肥改善について、現地調査、各種資材や土壌の分析、情報提供等を実施した（３１回）。 ・大阪府が作成する農作物病虫害防除指針に掲載する農薬や、JAが作成する果樹の防除暦に関する情報を提供した。 ・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により軟弱野菜（こまつな・しゅんぎく）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。 ・きくなを活用した和菓子試作のため、食品事業者１社に冷凍きくなを提供し、大阪府が実施した各種イベント等での試食アンケート調査に協力した。 ・大阪府からの委託事業により、泉州地域のJAで出荷されるきくなのβカロテン及びアミノ酸を分析した。 ・大阪産（もん）農産物の魅力向上を図るため、食味を高める栽培試験等を行い、えだまめ、きくなを関係者向け現地視察会に提供した。 ●淀川ワンドにおいて船舶による曳網法によるマイクロプラスチックの分布調査を行った。その結果、ワンドの水中では本流に比べて個数密度が高くワンドにおける蓄積が推察された。 ●所内水田において牛糞堆肥施用試験（２０年目）の継続調査を行い、堆肥を施用した区の土壌炭素含量は年々増加傾向に

		あり、化成肥料区と無肥料区は下層の炭素含量が減少傾向にあることを確認した。また、これらの成果を近畿土壌肥料研究協議会（参加者 30 名）において発表を行った。 ●藻場面積について、環境省のデータの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。また、環境省のデータでは把握されていない海域について整理を行った。								
	ix 広域的な技術課題 全国的に共通する課題や府域を越えた対応を求められる課題については、国や大学、他の研究機関等と協働して調査研究に取り組む。	ix 広域的な技術課題（細目19） ・瀬戸内海東部海域において（国研）水産研究・教育機構や他府県の公設試等と協同して海域環境及びプランクトン調査を行い、赤潮発生予察手法の開発に取り組んだ。 ・広域に分布する漁業資源（イワシ類、イカナゴ、サワラ、ヒラメ、マダイ）について（国研）水産研究・教育機構や他府県公設試等と協同して調査を行い、資源評価を実施した。また、イカナゴ、サワラについては、府県合同の漁業者会議において調査結果を説明し、漁業者の資源管理を支援した。								
② 行政への知見の提供 行政の技術力向上のため、気候変動適応やブルーカーボン生態系の再生・創出等に関して収集した科学的知見も活用し、研修会の実施や講師派遣、また、行政が実施する各種委員会への委員の派遣を行う。	② 行政への知見の提供 大阪府や市町村の職員等を対象に、脱炭素や気候変動適応等の環境問題、大気・水質の分析、生物多様性、農業技術、水産技術、緑化技術等について、調査結果や研究成果に係る報告会や研修会等を実施する。また、行政が開催する各種委員会等へ講師や委員を派遣し、大阪府の環境農林水産に関する行政施策計画の策定や実施に対して知見の提供を行う。	② 行政に関係する知見の提供（細目 20） ●気候変動対策・適応に関する講演・講義（3 件）、事業者向けの省エネ実践セミナー（4 件）、クビアカツヤカミキリに関する講演・講義（5 件）等、大阪府等の要請に応じ講師派遣を実施した。 ●試験研究・業務進捗報告会を開催し、大阪府の各所属に情報提供等を行った（Web 会議システムを活用）（7 件）。 ●大阪府や市町村の職員等を対応とした研修・講習を受け入れた（14 件）。 行政への知見提供 <table><tr><th>項目</th><th>第 2 期平均 (H28-R01)</th><th>第 3 期平均 (R02-R05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>講師派遣（件）</td><td>26</td><td>46</td><td>52</td></tr></table>	項目	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06	講師派遣（件）	26	46	52
項目	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06							
講師派遣（件）	26	46	52							

《小項目 4》 緊急時への対応と備え

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
		年度計画の細目	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
		特筆すべき事項等		
評価		自己評価理由		
	細目 21	③ 緊急時への対応と備え a 環境保全分野への対応 ・緊急時対応として、建築物解体工事等のアスベスト分析や、異常水質が疑われる事例の水質分析を行った。 ・当研究所が主体的に開発した有機フッ素化合物（PFAS）34 成分の分析法を用いて廃棄物最終処分場浸出水及び水処理工程水の PFAS の挙動を解析し、活性炭交換後に短い炭素鎖のものから除去率が低下することを明らかにした。また、PFAS 処理に有効であるが頻繁な交換が必要な活性炭処理を補完する処理技術として泡沫分離が有効であることを示した。これらにより、研究代表として実施している環境総合推進費「最終処分場浸出水等に含まれる POPs 等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」の中間報告において評価ランク S を環農水研で初めて取得した。	（細目 21） ・有機フッ素化合物（PFAS）の除去手法である活性炭処理は、高コストかつ、使用後の廃活性炭の交換が頻繁に生じる等課題があったが、今般、新たな処理技術として、泡沫分離の有効性を明らかにし、低コストでの除去を可能とする知見を得た。	・環境・農林・水産等幅広い分野における緊急時の迅速な対応を行ったほか、PFAS の新たな処理手法に関する知見の有効性の示唆、また、貝毒の検査体制の強化を図ったことを評価した。
V		・緊急検体に対応できる体制を整え、迅速かつ確実に対応し、大阪府の指導業務等に寄与した。また、全国的に課題となっている PFAS に関して、廃棄物処分場における実態の把握及び新たな処理技術の開発など実用的なデータを含め、数多くの知見を得られたことから、全国の環境政策に対し、特に優れた貢献をした。		

細目 22 ③ 緊急時への対応と備え b 農林・野生動物分野への対応		(細目 21、22、23) ・環境・農林・水産と幅広い分野で緊急検体への迅速な対応や診断を実施するとともに、防除支援や被害状況のデータに基づいた予測を行うなど、緊急時に備えた体制も整えた。	・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「Ⅳ」は妥当であると判断した。
Ⅲ	・農作物被害を及ぼす病害虫の緊急診断や対策助言（104 回）、キュウリの新規侵入病害の遺伝子解析の実施や生産者団体向け防除対策資料の作成を支援した。 ・大阪府南部のシカ対策や大阪府北部のツキノワグマの出現状況について、府市の施策支援や解説を行った。 ・大阪府健康医療部の依頼により、シカ・イノシシ・アライグマ等に寄生するマダニが媒介する人獣共通感染症の感染防止に関する普及パンフレットを、府内 4,663 ヶ所の薬局に配布した。 ・クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態のデータに基づき分布図を作成し、その情報をもとに令和 7 年度の分布拡大予測を行った。		
細目 23 ③ 緊急時への対応と備え c 水産・水生生物分野への対応		(細目 23) ・漁業者単独で簡易検査ができる体制を整え、また、検査のサポートや薬品の説明等技術的助言を行える体制を新たに整えた。	
Ⅳ	・コイヘルペスウイルス病が疑われるへい死魚を診断した。 ・大阪湾及び淀川河口域において貝毒原因プランクトンの定期調査を実施し（大阪湾 52 回、淀川河口域 5 回）、イムノクロマト法による貝毒スクリーニング検査の実施に備えた。 ・イムノクロマトによる貝毒検査法については漁業関係者向けに実習形式の勉強会を開催するとともに、漁業者が水産技術センターで技術指導を受けながら簡易検査を行う事が出来る体制を整えた。 ・カキの簡易検査体制を新たに構築し、水産技術センターで技術指導を受けながら漁業者自らがイムノクロマトによる貝毒検査を実施できるようにした。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																																			
③ 緊急時への対応と備え 環境、農林水産分野における府の緊急時対応を技術的に支援する。 また、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある環境課題等に係る予見的な調査研究や農林水産業に影響を及ぼす可能性のある事象に係る情報収集など将来的なリスクの低減に資する取組も実施する。	③ 緊急時への対応と備え 環境及び農林水産業に係る大阪府の緊急時対応を技術的に支援するため、以下の取組を行う。	③ 緊急時への対応と備え 緊急時への対応																																			
		<table><tr><th>内容</th><th>第 1 期平均 (H24-27)</th><th>第 2 期平均 (H28-R01)</th><th>第 3 期平均 (R02-R05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>アスベスト濃度分析（検体）</td><td>124</td><td>117</td><td>89</td><td>84</td></tr><tr><td>農産物の病害虫診断と防除の助言（回）</td><td>75</td><td>59</td><td>70</td><td>99</td></tr><tr><td>へい死魚診断（件）</td><td rowspan="2">11</td><td>5</td><td>12</td><td>7</td></tr><tr><td>異常水質緊急分析（件）</td><td>8</td><td>8</td><td>11</td></tr><tr><td>大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）</td><td rowspan="2">59</td><td>54</td><td>56</td><td>52</td></tr><tr><td>淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）</td><td>11</td><td>8</td><td>5</td></tr></table>	内容	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06	アスベスト濃度分析（検体）	124	117	89	84	農産物の病害虫診断と防除の助言（回）	75	59	70	99	へい死魚診断（件）	11	5	12	7	異常水質緊急分析（件）	8	8	11	大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）	59	54	56	52	淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）	11	8	5		
内容	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06																																	
アスベスト濃度分析（検体）	124	117	89	84																																	
農産物の病害虫診断と防除の助言（回）	75	59	70	99																																	
へい死魚診断（件）	11	5	12	7																																	
異常水質緊急分析（件）		8	8	11																																	
大阪湾の貝毒原因プランクトン調査（回）	59	54	56	52																																	
淀川河口域の貝毒原因プランクトン調査（回）		11	8	5																																	
	a 環境保全分野への対応 災害や事故発生時における有害物質・油流出や魚類のへい死に関する状況調査、アスベスト等の環境分析等を行うとともに、人の健康や生活環境に影響を及ぼすおそれのある事象等、新たな環境リスクに対応する予見的な調査研究を行う。	a 環境保全分野への対応（細目 21） ●建築物解体等工事のアスベスト濃度の緊急時の分析を実施し、結果を迅速に大阪府へ報告した（大気：21 件 84 検体）。 ●異常水質が疑われる事例についてのへい死魚診断（7 件）や緊急分析（11 件）を行った。 ●当研究所が主体的に開発した有機フッ素化合物（PFAS）34 成分の分析法を用いて廃棄物最終処分場浸出水及び水処理工程水の PFAS の挙動を解析し、活性炭交換後に短い炭素鎖のものから除去率が低下することを明らかにした。また、PFAS 処理に有効であるが頻繁な交換が必要な活性炭処理を補完する処理技術として泡沫分離が有効であることを示した。これらにより、研究代表として実施している環境総合推進費「最終処分場浸出水等に含まれる POPs 等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」の中間報告において評価ランク S を環農水研で初めて取得した。 ●土壌・農業用水から農作物中への PFAS 移行特性を解明するため、PFAS 含有ほ場土壌での根菜・葉菜類の栽培を行い、（国研）農研機構で分析を実施した。また、農業用水中の PFAS 分析マニュアルの実用性検証のためのワークショップに参画するとともに、国内 16 機関が参画するクロスチェックに参画した。																																			

b 農林・野生動物分野への対応 農産物の病害虫等の診断を行うとともに、シカ、イノシシ等の野生動物やアライグマ等の外来生物による農林業被害の情報収集を行う。これらの突発的な増加に対しては、発生状況調査に基づく現地への防除対策指導を行う。また、大阪府と連携して指定有害動植物の調査や、特定外来生物のアライグマに寄生するダニによる動物由来感染症の調査を行う。特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、効果的な防除方法として、ネット巻きや塗布剤による産卵防止効果の検証を継続して行うとともに、必要に応じて新たに得られた知見を基に手引書の更新を行う。また、他の害虫による被害との判別方法や防除対策について普及指導を行い、地域協働による防除・駆除の仕組づくりに協力する。さらに、様々な情報ソースを活用し、被害発生現地の被害状況の把握と分布拡大状況の予測に基づく警戒体制モデルを構築する。 c 水産・水生生物分野への対応 魚病診断、貝毒原因プランクトン、有害プランクトン等の同定・密度測定等を行う。特に漁業関係者がイムノクロマトを用いた貝毒検査を導入する場合は、技術的な指導・支援を行う。	b 農林・野生動物分野への対応（細目 22） ●クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態のデータに基づき分布図を作成し、その情報をもとに令和 7 年度の分布拡大予測を行った。 ●クビアカツヤカミキリの産卵を阻止するためのネット巻きや塗布剤の施用について、サクラでの現地実証試験を継続実施した。また、モモについても被覆資材の現地実証試験を開始した。 ●農作物に被害を与えるアザミウマ類やハダニ類、萎凋病、炭疽病等の病害虫について、農業被害の防止と軽減のため、緊急診断や防除対策助言を実施した（104 回）。 ●キュウリのウイルス病等新たな侵入病害について、遺伝子解析等により診断を実施した。加えて、JA が次作に向けて発出する生産者団体向け防除対策資料の作成を支援した。 ●高槻市のクビアカツヤカミキリ対策において、幼虫の排出するフラスの判別による被害木の特定や、市が実施する防除対策に協力してサクラへのネット巻きのほか被害樹の伐採・処理等について引き続き助言を行った。また、堺市では、成虫拡散及び産卵を阻止するためのビニールシート巻きの現地実証に向けた予備試験を支援した。加えて、新規に発生が見られた吹田市、豊中市には府民への普及啓発に必要な写真等を提供した。 ●南部でのシカの侵入・定着状況について、大阪府が実施する「南河内地区ニホンジカ被害対策実施業務」の仕様書作成や事業者選定を支援した。 ●大阪府からの依頼により、「北部地域市町クマ対策連絡会議」において、ツキノワグマの生態や出没状況について解説した。また、大阪府及び箕面市からの依頼により、府内でのツキノワグマの出没が疑われる足跡・ツメ痕・糞について鑑定を行った。 ●大阪府が KDDI 株式会社と連携して実施するアライグマの行動調査について、調査地の選定や必要となる事前準備に関する助言を行った。また、現地調査にかかる捕獲わなの設置や発信機付き首輪の装着を支援した。 ●大阪府の依頼により、シカ・イノシシ・アライグマ等に寄生するマダニが媒介する人獣共通感染症の感染防止に関する普及パンフレットを、府内 4,663 ケ所の薬局に配布した。 c 水産・水生生物分野への対応（細目 23） ●コイヘルペスウイルス病の発生が疑われるへい死魚を診断した（7 件）。 ●大阪湾及び淀川河口域において貝毒原因プランクトンの定期調査を実施し（大阪湾 52 回、淀川河口域 5 回）、イムノクロマト法による貝毒スクリーニング検査の実施に備えた。調査結果は大阪府及び近隣県の水産試験研究機関等に調査当日に速やかにメール等で報告するとともに、ホームページへの掲載も行った。 ●イムノクロマトによる貝毒検査法については漁業関係者向けに実習形式の勉強会を開催するとともに、漁業者が水産技術センターで技術指導を受けながら簡易検査を行う事が出来る体制を整えた。 ●新奇有毒プランクトンの毒性評価を行うため、遺伝的手法を用いた調査研究を試行した。
--	---

《小項目 5》 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
IV	細目 24 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）a 養成科の運営		（細目 24）	・ 農業者の養成を着実に進め、就職希望者の農業関係の就職率が数値目標を達成したこと、農業大学校での学びを通して、学生の一人が全国規模の発表会で優秀賞を受賞するなど、指導力を実証した。
	・ 養成科は、入学者 17 名（定員 25 名）、卒業者数は 18 名であった。 ・ 1 年生の「農業参入コース」を選択希望する学生と実習受け入れ農家のマッチングを行った（4 名）。なお、「農業参入コース」を選択した令和 6 年度卒業生 4 名全員が就農につながった（新規 4 名）。 ・ 学生の 1 人が、全国農業大学校協議会による「令和 6 年度全国農業大学校等プロジェクト発表会」において、優秀賞を受賞した。 ・ 学生の学びをサポートするため、研究所独自の「修学支援制度」を運用し、令和 6 年度の利用者は 6 名であった。 ・ 養成科志願者の減少傾向を改善するため、多様な広報活動を行った結果、令和 7 年度入学の志願者数が増加した。 ・ 農大の学校生活を視覚的に伝えるため、Instagram を用いて、農大の実習風景の写真や動画を投稿し、情報発信した。 ・ オープンキャンパス（計 4 回、オンライン開催 2 回含む）の開催、農芸高校、園芸高校に出向いての進路相談会、農大見学会等を実施した。 ・ 新たに Web での SNS 広告を用いた学生の募集に取組んだ。		・ 農業大学校の学生の 1 人が、令和 6 年度全国農業大学校等プロジェクト発表会で、優秀賞を受賞するなど、農業大学校の指導を通じて、農の担い手育成につながる優れた功績をあげた。	・ また、農業で自立できる人材の育成のための課程や講座の再編・リニューアルを行ったこと、さらには、オープンキャンパス等の実施や、SNS を活用した広報などを通して、志願者の増加、そして、定員の充足に寄与した。
	・ 「農業参入コース」を希望する 1 年生と実習受入農家とのマッチング（4 名）や研究所独自の修学支援制度の運用（6 名）をしたほか、学生の 1 人が、令和 6 年度全国農業大学校等プロジェクト発表会において優秀賞を受賞するなど、農の担い手育成に優れた貢献をした。 ・ 養成科志願者数の確保のため、オープンキャンパスや進路相談会等の取組及び Instagram や SNS 広告等を用いた情報発信など多様な広報活動を行うことで、志願者数の増加に相当程度つなげた。		（細目 24）	・ 志願者の減少に対応するため、農業大学校の学校生活の風景を SNS に投稿、継続したオープンキャンパスや相談会等の実施、また、SNS 広告を活用し、広く学生に周知を図る等を通じて、志願者が増加するとともに、募集定員を充足した。
V	細目 25 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）			
	【数値目標 6】農業大学校養成科卒業生のうち就農就職希望の農業関係就職率を中期目標期間中の平均で 95%以上。 ・ 卒業生 18 名のうち就農・就職を希望する者 17 名全員が農業関係へ就職した。うち就農者は 14 名（新規就農 7 名、雇用就農 7 名）で就農者率 82.4%であった。 ・ 「農業参入コース」を選択した令和 6 年度卒業生 4 名全員が就農につながった。 ・ 就農・農業関係への就職率は 100%、就農者率は 82.4%であり、数値目標を大幅に上回った。			
III	細目 26 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）b 短期プロ農家養成研修の運営			
	・ 各集中講座は受講者定員を上回る応募があった（応募者数：集中講座野菜部門 22 名、集中講座果樹部門 20 名） ・ 短期プロ農家養成コースを運営し、例年通り、多数の担い手を育成した。		（細目 25）	
IV	細目 27 ④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5）c 力強い大阪農業を支える農業人材育成手法の再編・リニューアル		・ 就農・就職を希望する 17 名全員が農業関係へ就職するとともに、在籍中に農家実習等経験を積むコースを選択した 4 名全員が就農につながるなど、学生の希望に沿った進路を実現した。	
	・ 短期プロ農家養成コースをリニューアルし、養成科短期実践課程を新設した。 ・ 令和 7 年度 4 月入学の募集定員/志願者/入学予定者は、野菜コース 15 名/31 名/17 名、果樹コース 15 名/13 名/12 名となった。 ・ 就農をめざす社会人を受け入れるため、週 1 回の通学実習と Web 授業によるカリキュラムを設計した。 ・ 農業への関心を高め、就農に関する基礎的知識を教授することで、市町村等での就農促進の取組を支援するため、これまで実施してきた基礎的栽培技術中心の「農業入門講座」を、就農に必須の知識を習得する「農業基礎講座」にカリキュラムを再編した。 ・ 農業で自立できる人材を育成するため、新たに週 1 回の通学実習と Web 授業によるカリキュラムを設計し、「養成科短期実践課程（1 年制）」を創設したことやこれまで実施してきた「農業入門講座」の見直しを行うなど、既存の課程や講座の再編・リニューアルを実施・検討したことで、農業で自立できる人材等の			

	育成に相当程度つなげた。	(細目 27) ・働きながら就農を目指す人や参入企業社員をターゲットに、農業で自立できる人材を短期間で育成する1年制の養成科短期実践課程を新設し、令和7年度入学者募集を行った。また、Web 授業等導入し、社会人等が学びやすい魅力的なカリキュラムの設計を図った。	
--	--------------	---	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5） 様々な年齢層の社会人等を対象として、自営、雇用就農、農業参入企業への就職など多様な働き方に対応できるコースの設定と、Web の活用、最先端の研究成果や技術を盛り込んだ授業を設ける等、農の成長産業化を支える人材の育成に取り組む。	④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5） 農業の持続的成長を実現し、大阪農業を魅力ある産業として発展させ、次代に継承していくため、農の担い手育成について以下の取組を行う。 a 養成科の運営 農業者等を育成するため、時代の変化に応じた実践的な農業教育を実施する2年間の「養成科」を運営する。養成科では、「農業技術研鑽コース」、「農業実践コース」及び「農業参入コース」での専攻実習を通じた技術習得と就農・農業関係就職をめざす学生の就職を指導する。	④ 農業大学校の運営を通じた多様な担い手の育成（重点5） a 養成科の運営（細目 24） ●大阪府内で農業者又は農業技術者として従事する志のある者を対象に、2年間の実践的な農業教育を実施した。 ・1年生の「農業参入コース」を選択希望する学生と実習受け入れ農家のマッチングを行った（4名）。 なお、「農業参入コース」を選択した令和6年度卒業生4名全員が就農につながった（新規4名）。 ・学生の1人が、全国農業大学校協議会による「令和6年度全国農業大学校等プロジェクト発表会」において、優秀賞を受賞した。 ・学生の学びをサポートするため、研究所独自の「修学支援制度」を運用し、令和6年度の利用者は6名であった。 ・志願者26名から1年生の20名を選抜し、17名が入学した（定員25名）。 ・2年生（令和5年度入学者）の卒業者数は18名（入学時は23名）。 ●養成科志願者の減少傾向を改善するため、多様な広報活動を行った結果、令和7年度入学の志願者数が増加した。 ・入学希望者へ農大の説明やほ場見学等の対応をした（計9件）。 ・農大の学校生活を視覚的に伝えるため、Instagramを用いて、農大の実習風景の写真や動画を投稿し、情報発信した。 ・オープンキャンパス（4回、オンライン開催2回含む）の開催、農芸高校、園芸高校に出向いての進路相談会、農大見学会等を実施した。 ・農業関係の高校以外の若者への発信のため、新たにWebでのSNS広告（ターゲティング広告）を用いて学生募集に取組んだ。

【数値目標6】 農業大学校養成科卒業生のうち 就農就職希望の農業関係就職率を 中期目標期間中の平均で95%以上。	【数値目標】	
	番号	設定内容
	6	農業大学校養成科 卒業生のうち、 就農就職を希望 する者の 農業関係就職率
		目標値 (令和6年度)
		95 %以上
b 短期プロ農家養成研修の運営		
多様な農の担い手を育成するため、「短期プロ農家養成研修」を実施する。 集中講座（対象：定年帰農者や兼業農家等） 野菜部門 年間 20 名 果樹部門 年間 16 名 農業入門講座（対象：農業に興味のある者等） 20 名×2 回（9 月、2 月）		
c 力強い大阪農業を支える農業人材育成手法の再編・リニューアル		
令和7年度に向けて短期プロ農家養成研修及び農大養成科を通じて農業で自立できる人材等の育成をめざし再編に取り組む。また農業入門講座については、就農時に必要な内容を今年度に試行的に実施する。		

農業大学校の卒業生等（名）					
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	R07
志願者	37	34	27	26※	28※
入学者	24	24	21	17	21※※
卒業	21	22	17	18	－

※前年度に実施した入試の志願者数。

※※入学予定者数。R07 年度 1 年制短期実践課程新設に伴い、R06 年度までの定員は 25 名、R07 年度募集定員は 20 名

【数値目標6】（細目 25）					
農業大学校養成科卒業生のうち就農就職希望の農業関係就職率を中期目標期間中の平均で 95%以上。					
	第1期合計 (H24-27)	第2期合計 (H28-R01)	第3期合計 (R02-R05)	R06	
農業関係就職希望者（名）	83	78	60	17	
農業関係就職者（名）	67	77	59	17	
就職率（％）	80.7	98.8	98.3	100	

●令和6年度における農業大学校卒業生（18 名）のうち、就農就職を希望する者（17 名）の農業関係就職率は 100%（17 名）であった。就職した者のうち、就農したものは 14 名（新規就農 7 名、雇用就農 7 名）となり就農者率は 82.4%であった。

・就農した卒業生について、現地訪問により状況確認を行い、就農定着に向けたアドバイスを行った。

b 短期プロ農家養成研修の運営（細目 26）					
●短期プロ農家養成研修					
・新規就農を目指す都市住民や兼業農家等を対象に、大阪農業の新たな担い手として育成するため、「短期プロ農家養成研修」を運営した（受講者数：集中講座野菜部門 20 名、集中講座果樹部門 16 名、農業入門講座 33 名）。各集中講座は受講者定員を上回る応募があった（応募者数：集中講座野菜部門 22 名、集中講座果樹部門 20 名）。					
短期プロ農家養成コース（～R03）、短期プロ農家養成研修（R04～）の受講者（名）					
コース（定員）		第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06	
集中	野菜（20 名）	21	19	20	
果樹（16 名）	16	16	16		
入門（40 名）※		48	42	33	

※入門コースは R03 年度後半期から定員が半期 25 名から 20 名に変更となり、R04、R05、R06 年度の定員は年間 40 名。

c 力強い大阪農業を支える農業人材育成手法の再編・リニューアル（細目 27）					
●短期実践課程の創設					
・短期プロ農家養成研修をリニューアルし、養成科短期実践課程（1 年制）を新設した。					
・就農をめざす社会人を受け入れるため、週 1 回の通学実習と Web 授業によるカリキュラムを設計した。					
・定員（4 月、12 月入学合わせて）は、野菜コース 25 名、果樹コース 20 名とした。令和 7 年 4 月入学については、野菜コースは定員 15 名に対し、志願者数 31 名、合格者は 17 名、入学予定者 17 名、果樹コースは定員 15 名に対し、志願者数 13 名、合格者は 13 名、入学予定者は 12 名となった。					

養成科短期実践課程（R06～）の応募者、合格者、入学者（名）

	R06		
コース（定員）	志願者	合格者	入学者
野菜（15 名）	31	17	17
果樹（15 名）	13	13	12

- 農業への関心を高め、就農に関する基礎的知識を教授することで、市町村等での就農促進の取組を支援するため、これまで実施してきた基礎的栽培技術中心の「農業入門講座」を、就農に必須の知識を習得する「農業基礎講座」にカリキュラムを再編した。同講座は、農薬の安全使用や農作業安全に関する「農業安全講座」と、研究員が講師を務める野菜果樹の栽培や病虫害防除、土壌肥料に関する「農業園芸セミナー」の2部構成とし、令和7年度より実施する予定である。
- 学生の学びをサポートし、途中退学を抑制するため、講義を繰り返し学べるよう順次 Web 化するとともに、定期的なスクールカウンセリングの制度を令和7年度から実施できるよう準備した。

中期 目標	(3) 地域社会への貢献
	① 地域社会に対する支援 地域の活動に貢献するため、研究所が有する知識・技術・ノウハウやフィールド・施設などの資源を有効に活用し、地域社会の取組を支援すること。 ② 府民への広報活動 府民に身近な研究所となるよう、イベントの実施や学校教育への協力、他の機関との連携、SNSの活用など、様々な機会を捉えて、質の高い広報活動に取組むこと。 特に、イベント等の実施にあたっては、府民参加型のプログラムを充実させるなど、様々な工夫を凝らすこと。 また、大阪・関西万博の機運醸成にも積極的に協力すること。

《小項目6》 地域社会への貢献

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 28	① 地域社会に対する支援 a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援		(細目 28)	・企業や大学、府民と協働で生物多様性の保全を推進したこと、本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターにおいて、豊かな自然環境を保持する区域として「自然環境サイト」として認定されたこと、広く府民にイベントや事業情報等の情報発信を行い、幅広く地域社会への貢献活動を進め、数値目標を上回ったことを評価した。
	・「おおさか生物多様性リンク」(令和6年度末11団体)の取組に基づき、企業や大学等と連携を図り、地域活動を支援する拠点として、大阪城公園や万博記念公園、メディア等での調査や普及啓発のイベント等を開催した(6件)。 ・大阪市が主催する「生物多様性の保全に向けたネットワーク会議」(年間3回)に出席し、ファシリテーターとして日々の食生活と生物多様性の関係について認知を促進し、行動変容を促すために、多様な主体とのグループディスカッションを実施した。 ・おおさか生物多様性センターサポートスタッフへの講習会(7回)や、イタセンネットへの技術支援(24回、参加者のべ1096名)など、府民協働や市民科学への生物多様性の保全を推進した。			
Ⅲ	・生物多様性に関する様々な講座、企画展、出張展示を「おおさか生物多様性リンク」を結ぶ企業や団体と着実に実施した。また、生物多様性の保全推進のため、各種ネットワークを通じた普及や、生物多様性センターでの講習会、技術支援を継続的に実施した。		(細目 31)	・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
細目 29	① 地域社会に対する支援 b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援		(細目 32)	・地域社会への貢献活動の実施件数について、72件で数値目標を達成した。
Ⅲ	・大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して、障がい者向けのブドウ栽培プログラムと指導者向けマニュアルの作成等を目的とした共同研究「ぶどうハートフル農業教育システム開発プロジェクト」を継続実施し、シンポジウム「ぶどうでつくる地域のつながり～支援学校生徒の働く場の創出と継続に大切なこと～」を開催した。 ・作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、7回のブドウ実習を行った。 ・大阪公立大学等との連携により教育プログラムの作成やシンポジウムを開催するなど、ハートフル農業への支援を着実に実施した。			
細目 30	① 地域社会に対する支援 c その他の研究所が有する資源の活用 i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ			
Ⅲ	・学校の児童・生徒・学生等の実習・演習のほか、市民団体等が行う研修・講習会等に講師対応した。 ・地域社会のニーズに応じ農林水産や食品、生物多様性に関する講師派遣や視察見学、研修の受入を着実にを行うことで、学校関係者や市民団体等が行う環境農林水産分野に関する取組の活性化に寄与した。			
細目 31	① 地域社会に対する支援 c その他の研究所が有する資源の活用 ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用			
Ⅲ	・学校関係者や市民団体等へ技術・施設・試料等を提供した。 ・本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターの敷地が、里地里山の特徴をもった自然環境であり、希少な動植物などの在来種が生息・生育している場として「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標である30by30に貢献する「自然共生サイト」(環境省)に全国の地方公設試で初めて認定された。 ・認定された本部・環境と食農の技術センター※の情報は、環境省によって管理する国際データベースへOECHとして登録され、世界の生物多様性保全の基礎資料として活用されることとなった。 ※生物多様性センターは都道府県指定鳥獣保護区のため除外			

IV	・研究所の敷地を自然共生サイトとして申請し、認定を受けたことで、大阪府が生物多様性地域戦略の進捗管理指標とする「法令等に基づく地域指定の割合」向上に貢献した。また、本部所在地の羽曳野市が第 6 次総合基本計画で目指す「市民に憩いと安らぎを与える、みどり豊かなまち」の施策方向である「うるおいのある都市環境の創出に向け、農地、山林、水辺等の自然環境を持続可能な形で適切に保全する」に大いに貢献していることが証明され、羽曳野市の「まちづくり」を支援できた。	(細目 33) ・SNS 等様々な情報媒体を用いて、イベントや事業情報、研究成果等を発信するとともに、テレビ局と連携したイベントや魚類調査では、小中学生をはじめとした若年層の来場が多く、関心の高さが伺えたことなど、広く府民への普及啓発に寄与した。
細目 32 ① 地域社会に対する支援 【数値目標 7】令和 6 年度における地域社会への貢献活動の実施件数：70 件以上		
・地域社会への貢献活動の実施件数は 72 件であった。		
III	・達成率は 103%で、数値目標（70 件）を達成した。	
細目 33 ② 府民への広報活動		
・家庭園芸セミナーや大阪湾セミナー等の府民参加型のセミナーを開催した。 ・ホームページやメールマガジン、facebook、X（旧 Twitter）、Instagram 等、様々な情報発信媒体を用いて、各種イベントや事業の情報、貝毒や外来生物の注意喚起情報、研究成果等、様々な情報を提供した。 ・テレビ局等との連携により、小中学生をはじめとする若年層向けのニホンウナギやクビアカツヤカミキリに関するイベントや道頓堀川の魚類調査を開催し、多くの参加者が集まった。また、その様子がテレビや Web を通じて発信された。 ・また、滋賀県立琵琶湖博物館とは連携展示も実施し、子どもから大人まで様々な年齢層に情報を発信した。		
IV	・府民への各種普及啓発活動を行った。また、テレビ局と連携したイベントの開催により、これまで広報が届きづらかったと思われる若年層など幅広い層への情報発信の機会が相当程度増加した。	
細目 34 ② 府民への広報活動 【数値目標 8】令和 6 年度における報道資料の提供件数：45 件以上		
・報道資料の提供件数は 42 件に達し、数値目標（45 件）を概ね達成した。 ・クビアカツヤカミキリに関する企画展や研修会の報道資料を中心に、テレビや新聞等の各種メディアで計 17 件取り上げられた。		
III	・達成率は 93%であり、概ね計画どおりとなった。報道資料のうち、テレビ・新聞等の各種メディアへの掲載率は 40%であり、数多くの報道資料が取り上げられた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）						
（３）地域社会への貢献	（３）地域社会への貢献	（３）地域社会への貢献						
① 地域社会に対する支援	① 地域社会に対する支援	① 地域社会に対する支援						
地域社会において、学校・教育関係者、市民団体、企業等が実施する環境農林水産分野に関する取組を活性化するため、以下の支援を行う。	地域社会において、学校・教育関係者、市民団体、企業等が実施する環境農林水産分野に関する取組を活性化するため、以下の支援を行う。							
a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援	a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援	a 環境及び生物多様性の保全に係る連携と取組支援（細目 28）						
「生物多様性センター」と各種団体との連携を通じて、地域の生物多様性保全の取組や環境教育及び人材育成を推進する。生物多様性に係る技術普及や知見提供、活動提案、教材の作成・提供、体験学習会や研修会の開催、機材貸与等の支援を行う。	生物多様性センターを中心として、行政・企業・教育機関等、様々な団体が参画する「おおさか生物多様性リンク」の連携の発展・強化に取組む。また、マスメディアを活用した生物多様性に関する情報発信のほか、府民を対象に生物調査やイベント開催等を行う。 また生物と人との関わりや生	●「おおさか生物多様性リンク」（令和 6 年度末 11 団体）の取組に基づき、企業や大学等と連携を図り、地域活動を支援する拠点として、大阪城公園や万博記念公園、メディア等での調査や普及啓発のイベント等の開催（６件）、写真同定（３件）等を実施した。						
		「おおさか生物多様性リンク」の取組に基づく活動						
			R01	R02	R03	R04	R05	R06
		締結件数	7	2	0	1	1	0
		取組件数	3	14	25	31	61	53
		●生物多様性センターで親子向けイベント「生きものふれあいイベント」や、企画展「淀川の淡水魚」、「今こそ知りたいクビ						

	物多様性の重要性に関する府民の理解を深めるため、生態系サービスや外来生物の問題等をわかりやすく解説・見える化した資料を生物多様性センターで展示するほか、各種団体に研修を実施し、インターネットで研究成果を公開する等、情報発信に取り組む。さらに地域で取組む生物多様性保全活動として、生物多様性センターで生息域外保全しているイタセンバラの野生復帰、絶滅危惧種ギフチョウの保全、和泉葛城山のブナ林の保全、市町村におけるクビアカツヤカミキリの定着阻止、工場緑化や企業のビオトープ整備等、自然環境の復元や創造についても技術支援を行う。	アカツヤカミキリ研究の最前線」、「カメラが捉えた！大阪のケモノの現在地」を行った。また、実施した結果や状況についてホームページや SNS により発信した。 ●大阪府内の生物多様性に関して広く府民に情報を発信するため、出張展示として、近畿中国森林管理局庁舎 1 階の「森林（もり）のギャラリー」では「今こそ知りたいクビアカツヤカミキリ研究の最前線」、株式会社毎日放送ではクビアカツヤカミキリに関して開催した。また、テレビ番組を通じては、道頓堀川での魚類調査（関西テレビ放送株式会社・シン道頓堀川）を実施した。 ●大阪市が主催する「生物多様性の保全に向けたネットワーク会議」（年間 3 回）に出席し、ファシリテーターとして日々の食生活と生物多様性の関係について認知を促進し、行動変容を促すために、多様な主体とのグループディスカッションを実施した。 ●府民協働や市民科学の推進として、生物多様性センターサポートスタッフへの講習会（7 回）や、「淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク（イタセンネット）」事務局としての淀川ワンドにおける定例保全活動における地曳網による生物調査・外来種駆除等を指導した（24 回、参加者のべ 1,096 名）。また、企業主催の外来魚釣り大会の支援を行った。 ●イタセンバラやギフチョウ、ブナ林の保全について調査研究や市民団体との支援を通して推進した。また、おおさか生物多様性パートナー協定締結企業のビオトープ整備について、技術的なアドバイスを行った。										
b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援	b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援	b 農の持つ魅力を幅広い場で展開するハートフル農業取組への支援（細目 29）										
支援学校や福祉事業所、特例子会社等が取組む農業（ハートフル農業）について、教育プログラムの提供や就労場面での技術的アドバイスをを行うとともに、大学等との連携による技術開発を行う。	支援学校や福祉事業所、特例子会社等が取組む農業（ハートフル農業）について、教育プログラムの提供や就労場面での技術的アドバイスをを行うとともに、引き続き大阪公立大学等との連携による技術開発を行う。	●大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して、障がい者向けのブドウ栽培プログラムと指導者向けマニュアルの作成等を目的とした共同研究「ぶどうハートフル農業教育システム開発プロジェクト」を継続実施し、シンポジウム「ぶどうでつくる地域のつながり～支援学校生徒の働く場の創出と継続に大切なこと～」を開催した。また、作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、7 回のブドウ実習を行った。										
c その他研究所が有する資源の活用	c その他の研究所が有する資源の活用	c その他の研究所が有する資源の活用										
地域社会等との連携によって、地域資源への理解を深めるために来阪する方々に対して研究所の取組成果を紹介する等、地域産業・教育活動の充実化を支援する。	i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ 学校関係者や市民団体等を対象に、講師派遣や視察見学・研修の受入れを行う。	i 講師派遣、視察見学・研修の受入れ（細目 30） ●学校関係者や市民団体等が行う研修・講習会等において、講師対応をした（17件）。 ●大学からの技術研修生（インターンシップを含む）を受入れた（6 団体 11 名）。 ●学校の児童・生徒・学生等の視察見学・研修等を受入れた（19件）。 ●府民・各種団体等からの施設見学者は、4,735 人。主な見学者は学校等の教育機関及び市民団体であった。 施設見学依頼（名） <table><tr><td></td><td>第 1 期平均 (H24-27)</td><td>第 2 期平均 (H28-R01)</td><td>第 3 期平均 (R02-R05)</td><td>R06</td></tr><tr><td>見学者数</td><td>8,719</td><td>8,063</td><td>4,470*</td><td>4,735</td></tr></table> ※R02 年度：新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、25 団体以上（1,800 人以上）の見学が中止となった。		第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06	見学者数	8,719	8,063	4,470*	4,735
	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-R05)	R06								
見学者数	8,719	8,063	4,470*	4,735								
	ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用 研究所が有する技術・施設・試料等の提供や資料の貸出等を行う。	ii 研究所が有する技術・機材・施設等の資源の活用（細目 31） ●学校関係者や市民団体等へ技術・施設・試料等を提供した（5 件）。 ●研究所が有する食品関連実験室の機器や昆虫の観察用具等を提供した。 ●本部・環境と食農の技術センター及び生物多様性センターの継続した管理と生物モニタリング調査により、敷地内の環境が										

		里地里山の特徴をもった自然環境であり、希少な動植物などの在来種が生息・生育している場として「生物多様性国家戦略2023-2030」の目標である30by30※¹に貢献する「自然共生サイト※²」に全国の地方公設試で初めて認定された。 ※¹2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標 ※²生物多様性の保全が図られている区域で、環境省が認定する制度 ●認定された本部・環境と食農の技術センター※³の情報は、環境省によって「国連環境計画世界自然保護モニタリングセンター（UNEP-WCMC）」が管理する国際データベースへOECM（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）として登録され、世界の生物多様性保全の基礎資料として活用される。 ※³生物多様性センターは都道府県指定鳥獣保護区のため除外																				
【数値目標7】 地域社会への貢献活動の実施件数を中期目標期間の合計で 280 件以上。	【数値目標】 <table><tr><th>番号</th><th>設定内容</th><th>目標値 (令和6年度)</th></tr><tr><td>7</td><td>地域社会への貢献活動の実施件数</td><td>70 件以上</td></tr></table>	番号	設定内容	目標値 (令和6年度)	7	地域社会への貢献活動の実施件数	70 件以上	【数値目標7】（細目 32） 令和6年度における地域社会への貢献活動の実施件数：70 件以上 <table><tr><td></td><td>R06</td></tr><tr><td>件</td><td>72</td></tr></table> 第4期中期計画から始まった数値目標のため、R05 年度以前のデータはなし ●地域社会への貢献活動は 72 件で、達成率は 103%であった。		R06	件	72										
番号	設定内容	目標値 (令和6年度)																				
7	地域社会への貢献活動の実施件数	70 件以上																				
	R06																					
件	72																					
② 府民への広報活動 府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報を、SNS やホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会、体験型イベント、企画展等の、府民参加型のプログラムを工夫したイベントを継続的に実施して、それぞれの対象者を意識した分かりやすい発信を行う。 特に、大阪・関西万博や、そのインパクトを受けた万博以降の環境・社会・経済に資する研究成果については、積極的に発信する。	② 府民への広報活動 府民に身近な研究所となるよう、調査研究等の成果や各種情報はホームページや SNS 等の電子媒体を活用した即時性・利便性の高い発信を行うほか、研究所シンポジウムをはじめ、講習会、体験型イベント、企画展等の府民参加型のプログラムを実施して、それぞれの対象者を意識したわかりやすい発信を行う。特に、大阪・関西万博やそのインパクトを受けた環境・社会・経済に資する研究成果については、積極的に発信する。	② 府民への広報活動（細目 33） ●ホームページやメールマガジン、facebook、X（旧 Twitter）、Instagram 等を用いて、各種イベントや事業の情報、貝毒や外来生物の注意喚起情報、研究成果等、様々な情報を提供した。 ●「大阪湾セミナー」や「生きものふれあいイベント」等のセミナー・イベント活動、生物多様性に関する企画展等、研究所主催・共催イベントを開催した。 ●夏休み期間には、小中学生向けのイベント「夏休みこども体験『海の教室』」、中学生向け公開講座「ふるさと科学捜査班 おおさかの犬と水を守ろう」を開催した（それぞれ 1 回）。 ●「家庭園芸セミナー」を開催した（1 件、5 回）。うち 1 回は千里金蘭大学に協力いただき、北摂地域で初めて開催した。 ●大阪の生物多様性保全に資する普及啓発活動を実施した。また、生き物を直接捕まえて観察できるイベントや緑化技術研修の開催等で、府民に対して生物多様性やグリーンインフラにつながる知見を提供した。 さらには、滋賀県立琵琶湖博物館との連携展示も実施し、子どもから大人まで様々な年齢層に情報を発信した。 ●テレビ局等との連携により、小中学生をはじめとする若年層向けのニホンウナギやクビアカツヤカミキリに関するイベントや道頓堀川の魚類調査を開催し、多くの参加者が集まった。また、その様子がテレビや Web を通じて発信された。 研究所ホームページのアクセス数、ユーザー数、セッション数 <table><tr><th>項目</th><th>第 1 期平均 (H24-27)</th><th>第 2 期平均 (H28-R01)</th><th>第 3 期平均※⁵ (R02-05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>アクセス数（回）※¹</td><td>2,085,559※⁴</td><td>1,910,336</td><td>2,335,943</td><td>1,765,594</td></tr><tr><td>ユーザー数（名）※²</td><td>—※⁴</td><td>465,311</td><td>767,813</td><td>676,388</td></tr><tr><td>セッション数（回）※³</td><td>—※⁴</td><td>674,914</td><td>1,015,782</td><td>916,852</td></tr></table> ※¹ 閲覧されたページビューの合計。 ※² 研究所ホームページへ訪問した人数から重複を除いた人数。 ※³ ユーザーが研究所ホームページへアクセスした回数。複数ページを閲覧しても 1 回と計上。 ※⁴ 第 1 期はアクセス数の集計方法が異なるほか、ユーザー数とセッション数は未集計。 ※⁵R05 年度の途中で集計方法が変わった。 ●積極的に取材対応を行い、新聞（41 件）、テレビ・ラジオ（40 件）に取り上げられた。 報道機関からの取材対応（掲載・放映実績）（件）	項目	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均※ ⁵ (R02-05)	R06	アクセス数（回）※ ¹	2,085,559※ ⁴	1,910,336	2,335,943	1,765,594	ユーザー数（名）※ ²	—※ ⁴	465,311	767,813	676,388	セッション数（回）※ ³	—※ ⁴	674,914	1,015,782	916,852
項目	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均※ ⁵ (R02-05)	R06																		
アクセス数（回）※ ¹	2,085,559※ ⁴	1,910,336	2,335,943	1,765,594																		
ユーザー数（名）※ ²	—※ ⁴	465,311	767,813	676,388																		
セッション数（回）※ ³	—※ ⁴	674,914	1,015,782	916,852																		

第1 府民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 調査研究の効果的な推進

中期目標	2 調査研究の効果的な推進 研究所は環境分野と農林水産分野が融合した総合研究機関であることから、各研究部門が有する知見や技術シーズ等を相互で共有し利用する等、その特長を最大限に活かした調査研究を更に進めること。同時に、地域の多様な技術ニーズに直結した調査研究を行うとともに、技術支援の質の向上に取り組むこと。 また、地域のニーズの把握は、生産現場や行政との連携によりきめ細かく行うこと。なお、調査研究の実施に当たっては、数値目標を設定して積極的に取り組み、外部の意見も取り入れるなど客観的に進捗を把握し、評価するよう努めること。 (1) 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進 ① 多様な情報の収集と知見の集積 事業者への技術支援などにおいては、大阪府をはじめとした行政機関や事業者団体、金融機関などを含む外部とのネットワークも活用し、環境、農林水産業及び食品産業の分野の地域における技術ニーズ、技術的動向などを的確に把握するとともに、幅広い知見を集積すること。 ② 他の研究機関などとの協働 調査研究やその成果の普及においては、大学、他の試験研究機関などとの協働に努めること。 また、情報交換・技術の相互利用などを行い、より高度な技術力を身につけるなど、研究所の業務の質の向上に努めること。
------	--

《小項目7》 技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
	年度計画の細目		
評価	特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
細目 35	① 多様な情報の収集と知見の集積	(細目 36)	・大阪公立大学との包括連携協定による調査の発表や成果普及を進めたこと、また、滋賀県立琵琶湖博物館と連携協定締結し、研究成果の発表や取組成果の普及を進めたこと、事業者等と協働し、ブドウをはじめとする農林水産業の振興に寄与する技術支援、情報提供
Ⅲ	・環境農林水産に関わる学会に所属し（67 件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（69 件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（63 件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。 ・金融機関と共催での「食品技術支援ラボツアー」の開催（5 回 26 事業者）や、大学等との共同研究によるアンケート調査、大阪府、果樹振興会、JA、市町村及び研究所で構成される「虹の雫ブランド研究会」において、「虹の雫」の栽培技術講習やブランド向上に向けた意見交換を行った。 ・学会、公設試験研究機関ネットワーク等の参加により技術ニーズや動向を収集するとともに、ラボツアーの開催、大学等との共同研究によるアンケート調査の実施、「虹の雫」のブランド力向上に資する事業者等との会合等に着実に取組んだ。	・大阪公立大学との包括連携による共同研究やその共著論文を継続的に進めるとともに、滋賀県立琵琶湖博物館と生物多様性の保全に資する連携協定を締結し、取組や成果紹介の相互展示を開催した。	・大阪公立大学との包括連携協定による調査の発表や成果普及を進めたこと、また、滋賀県立琵琶湖博物館と連携協定締結し、研究成果の発表や取組成果の普及を進めたこと、事業者等と協働し、ブドウをはじめとする農林水産業の振興に寄与する技術支援、情報提供
細目 36	② 他の研究機関等との協働	(細目 37)	
Ⅲ	・大阪公立大学情報学研究科教員とともに、画像認識技術を活用したブドウ生産者の栽培技術の向上に係る調査研究を実施し、共著論文が掲載され、報道提供した。 ・滋賀県立琵琶湖博物館と流域での生物多様性保全のために連携協定を締結し、両機関でそれぞれ取組や成果紹介の相互展示を開催した。 ・大阪公立大学や博物館との連携協定等の活用・締結により、調査研究の発表や成果普及について計画的に取組んだ。	・「大阪ぶどうネットワーク」を通じた「虹の雫」の普及活動や、「GI 大阪」に認定されたワインの展示、情報提供など大阪のブドウの振興を図るとともに、羽曳野市の古墳水濠酵母を	・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
細目 37	③ 農林水産業振興のための協働		

	・「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、「虹の雫」の栽培技術講習会、醸造勉強会、試験醸造ワインのテイasting会を開催した。また、「GI 大阪」認定ワインの展示とともに、「虹の雫」の展示及び試食を実施した。 ・研究所が羽曳野市の古墳から分離選抜した酵母「古墳水漬酵母[®]」を用いたオリジナルワイン「陵（MISASAGI）」の製造を支援し、また、この酵母を利用したパン及び菓子について、継続してパン及び菓子用として酵母を提供した。 ・食品やカキ養殖、アメリカミズアブにおける昆虫利用などについて事業者等と協働した。	用いたワイン製造等の支援、カキ養殖やアメリカミズアブにおける民間事業者への技術支援等、広く農林水産業の振興に寄与した。
Ⅲ	・大阪ぶどうネットワークの運営によるブドウやG I ワインに関する情報提供をはじめ、継続して古墳水漬酵母やカキ養殖、アメリカミズアブにおける昆虫利用に関する技術支援や情報提供を着実にに行ったことにより、広く農林水産業の振興に寄与した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）																
（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進	（１）技術ニーズの把握と知見の集積、協働の推進																
① 多様な情報の収集と知見の集積	① 多様な情報の収集と知見の集積	① 多様な情報の収集と知見の集積（細目 35）																
環境、農林水産及び食品産業における事業者や行政の技術ニーズは、事業者団体や金融機関、行政等のネットワークを活用し、技術相談や意見交換会、技術展示会を通じて把握する。また、技術的動向は、学会や公設試験研究機関のネットワーク、省庁等が実施するセミナー等にて収集し、研究所内で共有する。	事業者や大阪府の技術ニーズは、事業者団体や金融機関、大阪府等とのネットワーク（大阪ぶどうネットワーク、昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム内のアメリカミズアブ利用技術分科会、食品技術支援ラボツアー、大阪府環境農林水産試験研究推進会議等）を活用し、技術相談や意見交換会等から聞き取って、きめ細かく把握する。また、環境、農林水産業及び食品産業の分野における技術的動向は、学会や公設試験研究機関のネットワーク、省庁等が実施するセミナー等に参加して収集し、研究所内で共有する。	●金融機関等と連携した新たなニーズの掘り起し ・金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を開催し（５回）、26 事業者に対して食品関連実験室の見学や研究成果の紹介及び情報交換を行い、新たな技術ニーズを把握した。 ・金融機関主催の展示会に出展し、研究成果を展示するとともに、参加事業者からの情報収集を行った（２回）。 ●事業者からの技術相談対応、受託研究・共同研究・依頼試験の実施、機器・施設の提供のほか、業界団体や金融機関等との連携を通じて地域における技術ニーズを収集し、学会等に参加することで最新の技術情報等を収集した。 ●ウェブ会議システムを積極的に活用してオンラインでの会議やセミナーを開催した。 ●環境農林水産に関わる学会に所属し（67 件）、研究会・シンポジウム等へ参加した（69 件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（63 件）に参加し、積極的に最新の知見等の情報収集を実施した。 ●大阪府、果樹振興会、JA、市町村及び研究所で構成される「虹の雫ブランド研究会」において、「虹の雫」の栽培技術講習やブランド向上に向けた意見交換を行った。 ●スーパーマーケットに減塩製品に対する課題をアンケート調査し、その結果を学会発表した。 ●東京科学大学・筑波大学・（国研）国立環境研究所との４者共同研究により、特定外来生物クビアカツヤカミキリ防除のための基礎資料となる大阪府民アンケート（1,200 人）を実施した。																
		所属学会・参加した学会等・公設試験研究機関等ネットワーク（件）																
		<table><tr><th>項目</th><th>第２期平均 （H28-R01）</th><th>第３期平均 （R02-R05）</th><th>R06</th></tr><tr><td>所属学会</td><td>51</td><td>66</td><td>67</td></tr><tr><td>参加した学会等</td><td>70</td><td>80</td><td>69</td></tr><tr><td>公設試験研究機関等ネットワーク</td><td>41</td><td>63</td><td>63</td></tr></table>	項目	第２期平均 （H28-R01）	第３期平均 （R02-R05）	R06	所属学会	51	66	67	参加した学会等	70	80	69	公設試験研究機関等ネットワーク	41	63	63
項目	第２期平均 （H28-R01）	第３期平均 （R02-R05）	R06															
所属学会	51	66	67															
参加した学会等	70	80	69															
公設試験研究機関等ネットワーク	41	63	63															
② 他の研究機関などとの協働	② 他の研究機関などとの協働	② 他の研究機関などとの協働（細目 36）																
大学や公設試験研究機関等との共同事業体（コンソーシアム）結成や、連携協定を利用して、調査研究や成果普及に協働して取組む。 また、研究所の業務の質を向上するため、他機関との情報交換や技術の相互利用等を	大学や公設試験研究機関等とのコンソーシアム結成や、連携協定の活用により、課題解決に向けた調査研究や成果普及に協働して取組む。また、研究所の業務の質を向上するため、他機関との情報交換や技術の相互利用等を行う。	●国独法、大学、行政、民間企業等とコンソーシアムを構築し、調査研究等を進めた（代表 1 件、共同参加 26 件）。 ●大阪公立大学との包括連携に係る活動 ・大阪公立大学の環境報告書の外部評価を依頼に基づき引き続き実施した。 ・生活科学研究科教員、府内事業者との３者共同研究で取得した特許技術を用いた、新たなワインの商品開																

行う。		発「大阪公立大学葡萄酒零号」を継続してサポートした。 ・情報学研究科教員とともに、画像認識技術を活用したブドウ生産者の栽培技術の向上に係る調査研究を実施し、共著論文が掲載され、報道提供した。 ・生物系特定産業技術研究支援センターの公募事業である「戦略的スマート農業技術の開発・改良」に共同採択され、課題名「中山間地で生産される醸造用ブドウ向け多用途小型電動ロボットの複数台同時運用システムの開発」（現代システム科学研究科）の共同研究を実施した。 ・大阪公立大学及び地域の支援学校と連携して、障がい者向けのブドウ栽培プログラムと指導者向けマニュアルの作成等を目的とした共同研究「ぶどうハートフル農業教育システム開発プロジェクト」を継続実施し、シンポジウム「ぶどうでつくる地域のつながり～支援学校生徒の働く場の創出と継続に大切なこと～」を開催した。作成した学生用及び教員用栽培マニュアルを用いて、西浦支援学校の学生・教員に対し、7回のブドウ実習を行った。（再掲） ●環境研究総合推進費戦略課題 S-21 のサブテーマ5（4）「都市とその周辺地域を対象とした統合評価・シナリオ分析と社会適用」について、大阪市域の外来生物と都市緑地の管理に関する研究を行うとともに、大阪の食をテーマとして市民参加のシンポジウムを3回開催した。また、筑波大学等との共同でクビアカツヤカミキリに関連して、地域のサクラの管理をめぐるアンケート（意向調査）を実施した。 ●（国研）国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、泉州さくなを使った減塩レシピ2件を開発した。 ●滋賀県立琵琶湖博物館と流域での生物多様性保全のために連携協定を締結し、両機関でそれぞれ取組や成果紹介の相互展示を開催した。 ●「全国環境研協議会」や「近畿中国四国農業試験研究推進会議」、「全国林業試験研究機関協議会」、「全国水産試験場長会」等のネットワークを活用し、研究課題について共同で検討するとともに、国に対し試験研究の要望を提出した。
（中期計画に記載なし）	③ 農林水産業振興のための協働	③ 農林水産業振興のための協働（細目 37）
	大阪ぶどうネットワークの枠組みを活用し、大阪のブドウ産業振興のためにワインの「GI 大阪」を活用したワインイベントの開催や、オリジナルブドウ品種「虹の雫」のPRに取組む。また、食品技術支援ラボツアーの参加事業者に対して、相談対応等による商品開発・改良の支援を行う。府内の漁協が設立したコンソーシアムに協力し、漁業のIT化推進を支援する。大阪府漁連開催の牡蠣養殖勉強会を通じ、牡蠣養殖に関する情報の提供を行う。さらに、食品残渣を排出する企業等との共同研究を行い、昆虫利用による循環社会の実現をめざす。	●「大阪ぶどうネットワーク」を運営し、「虹の雫」の栽培技術講習会（1回）、醸造勉強会（1回）、同時開催として試験醸造ワインのテイスティング会（1回）を開催した。 ●地理的表示制度（GI）指定を受けたGI大阪ワイン認定の審査会を支援した（1回）。 ●令和6年8月3日に開催された「大阪ぶどうエキスポ 2024@ららぽーと堺」にて、「GI大阪」認定ワインの展示とともに、「虹の雫」の展示及び試食を実施した。 ●品種登録したオリジナル醸造品種（大阪R N-1）を用いた試験醸造、3年目となる現地ワイナリーでの栽培試験及び調査の実施により、新たなワイン作出に貢献できる素材の充実を着実に進めた。 ●研究所が羽曳野市の古墳から分離選抜した酵母「古墳水濠酵母[®]」を用いたオリジナルワイン「陵（MISASAGI）」の製造を支援した。なお、この酵母を利用したパン及び菓子については、すでに上市されており、令和6年度もパン及び菓子用として引き続き酵母を提供した。 ●金融機関と共催で「食品技術支援ラボツアー」を開催し（5回）、26事業者に対して食品関連実験室の見学や研究成果の紹介及び情報交換を行い、新たな技術ニーズを把握した。（再掲） ●大阪・泉州広域水産業再生委員会に協力し、漁業のIT化を検討した。 ●大阪府漁業協同組合連合会と共同で府内の養殖関係者向けにカキ養殖に関する情報提供と実習形式の勉強会を開催した（2回）（再掲）。 ●アメリカミズアブを利用した食品廃棄物の活用に関する社会実装試験として、企業と協働し、パイロットプラントの試運転を行った。（再掲）

中期 目標	(2) 質の高い調査研究の実施
	① 調査研究の推進 選択と集中の観点から、自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究の推進など、特に技術ニーズが高い分野や早急な対応が求められる分野、あるいは将来の持続的な成長に向けて新たな技術ニーズが見込まれる分野などについて、重点的かつ計画的に調査研究を行うこと。 ② 調査研究資金の確保 外部有識者による指導・助言を得る等、調査研究に必要な外部研究資金の着実な確保に向け、効率的、効果的に取組むこと。 ③ 調査研究の評価 行政や事業者等の技術ニーズに対する適合性、計画及び方法の妥当性など調査研究の質の向上を図る観点から、大阪府、受託研究利用者、外部有識者の意見を取り入れて評価を行い、その結果を調査研究の推進に適切に反映させること。

<<小項目 8>> 調査研究の推進

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目 特筆すべき事項等 自己評価理由			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価				
① 調査研究の推進 a 重点テーマ				
細目 38 (重点 1) カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応				
・国立環境研究所との共同研究で熱中症リスク指標の開発に向けた調査研究を進めるとともに、所内気候変動関連課題タスクフォースで研究進捗や情報発信方法について議論を行った。 ・スギ・ヒノキ人工林の現地調査を実施し、樹高や胸高直径、材積などのデータを収集し、森林の二酸化炭素吸収量の基礎データとなる林分収穫表の修正を行った。 ・所内水田での牛糞堆肥施用試験の継続調査の成果を、近畿土壤肥料研究協議会で発表した。また、ブドウ剪定枝からバイオ炭を作成し、所内醸造用ブドウほ場へのバイオ炭施用試験に着手した。 ・環境省の藻場面積や藻類養殖のデータ等を整理し、大阪府における炭素貯留量を試算した。また、大阪湾の新奇有毒プランクトンの発生モニタリングや、市場調査を行い、市場での新奇生物（４種）を学会等で発表した。 ・大阪府内での水稻の栽培適性品種の選定のための高温耐性品種を中心とした栽培試験（研究所内 44 品種、所外 2 品種）を実施した。八尾市の産地をモデル地区として、ミモザ、啓翁桜、八重桜切り枝の休眠打破時期の調査を実施した。ブドウの着色不良対策として、環状はく皮の着色改善効果の継続調査（7 年目）や、環状はく皮処理及び副梢栽培を行った赤ワイン用品種「ピノノワール」で醸造したワインは、通常栽培と比較して赤色の度合いが高くなる傾向があることを確認した。また、亜熱帯果樹の栽培可能性についての一部の成果を国際学会で発表した。				
Ⅲ				
細目 39 (重点 2) ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組				
・大阪府の改訂提案の内容及び、生物多様性研修プログラム全体を見直すとともに、各対象（共通、個人、事業者、学校）に整理し、対象者ごとに利用しやすい内容に整理した。また、研修用動画として 2 本の動画を新たに作成した。 ・市民参加型調査として大阪城公園での昆虫調査や万博記念公園での親子向け生物調査イベント、イタセンネットの地曳網調査等を実施した。 ・アライグマやクビアカツヤカミキリの被害に関するデータ収集やイタセンパラ等の希少水生生物の保全に努めた。 ・大阪府北部地域に生息するニホンジカからサンプルを収集し、（地独）大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の抗体検査を実施した。				

(細目 38)	・カーボンニュートラルの取組として、農林・水産分野において、炭素吸収や貯留の調査・知見の収集を行うとともに、水稻、桜、ブドウなど地球温暖化による生育への影響に関する調査等を実施した。
(細目 39)	・府民や企業向けの生物多様性プログラムの作成や動画発信や各種イベントの実施等の生物多様性の推進に資する取組に加え、特定外来生物や野生鳥獣の調査や対策、希少生物の保全など生態系の保全・回復など、ネイチャーポジティブ社会の実現に向け、様々な関係者と協働して取組ん

・カーボンニュートラルの研究に関し、炭素の吸収や貯留の知見を得たこと、ネイチャーポジティブ社会の実現に資する生物多様性の推進・保全を行ったこと、健康・安心で持続可能な暮らしの実現のため、環境調査を行ったこと、多様な農業担い手の育成のための農業大学の再編やカリキュラムの見直しなどを評価した。
・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

	・大阪府からの流木対策事業の効果検証として土砂流出量や植生被度の現地調査を行うとともに、市町村向けの防災機能を発揮する森林管理手法の提案を行った。 ・大阪湾の窪地埋め戻しに関する底生動物等のモニタリングを岸和田市及び貝塚市沖と周辺海域で実施し、埋め戻し効果の比較検証を行った。	
Ⅲ	・府民や企業のための生物多様性研究プログラムの改定及び動画作成や、市民参加型調査の推進、特定外来生物や希少淡水魚類などのモニタリング体制の充実、野生鳥獣の分布把握と人獣共通感染症に関する調査、防災機能を発揮させる森林整備、大阪湾窪地埋め戻しの効果検証など、ネイチャーポジティブ社会の実現や大阪府の課題解決のための調査研究を着実に実施した。	
細目 40 （重点3）健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保		
	・淀川ワンドにおけるマイクロプラスチックの分布調査により、本流に比べてワンドの個数密度が高く、蓄積が推察された（再掲）。 ・廃棄物最終処分場浸出水中の PFAS 34 成分について、25 処分場において濃度変動を明らかにし、国の検討会で技術的情報として活用した。 ・農業用水中の PFAS 分析マニュアルの実用性検証のためのワークショップや国内 16 機関によるクロスチェックに参画した。また、簡易法であるターゲットスクリーニング分析法と既存分析法との比較により、ターゲットスクリーニング法が河川水中農業の詳細な変動をとらえることができることを明らかにした。 ・金属測定用のパシプサンプラーについて、濃度変動や共存成分（懸濁物質や油）の影響を検証するなど、適用性に関する実験を実施した。 ・プラスチック被覆肥料の代替となる水稻一発肥料について、大阪府の主要中生産種のヒノヒカリを供試して試験栽培し、有効性を実証した。	
Ⅳ	・近年全国的に問題となっている PFAS についてのこれまでの調査結果が国の検討会で活用されたことなど、研究所の技術や知見が先駆的で優れたものであることを示した。	
細目 41 （重点4）成長し持続する大阪農業の実現		
	・水ナス・イチゴ・ブドウ生産者の栽培環境モニタリング、生育・収量・品質データの収集を大阪府と協働で実施し、収量・品質の向上に寄与する栽培指標（標準モデル）の作成、改訂を行った。また、スマートグラスを用いた出荷調整補助機能や収穫適期判断、省力化などの性能評価、実証試験を行った。 ・イチゴ栽培において病害虫（灰色かび病やアブラムシ類等）防除への電解水と微生物製剤の併用可能性や天敵アブラバチ製剤の利用技術の検証に向け、事前試験や実施方法等を検討した。 ・「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により軟弱野菜（こまつな・しゅんぎく）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。 ・露地ネギ栽培において、光反射シートの敷設はネギアザミウマの防除効果があり、収量低下が無いこと、ほ場内の黄色粘着トラップへのハチ類の誘殺虫数は低下傾向にあることを確認した。	
Ⅲ	・スマート農業や脱炭素型有機農業、生物多様性を重視した農業生産といった大阪農業の成長や持続性に必要な技術について、大阪に最適な方法の導入検討や性能評価、実証試験、マニュアル作成を着実にを行った。	
細目 42 （重点5）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革		
	・「農大養成科に関する規程」改正及び農大要覧の作成により、令和7年度からの新課程（短期実践課程）開設の目途を立てた。また、ホームページや SNS（Instagram、Facebook、X）、オンラインオープンキャンパスなどにより情報発信を強化して志願者増に大きく貢献した。 ・教室カメラシステムやeラーニングシステムの導入、講義の撮影編集による講義動画の作成による講義の Web 化、研究員によるオムニバス授業などの新カリキュラムの構築など、令和7年度新入生の講義体制を万全にし、農の担い手となる学生のさらなる質の向上を目指す体制を構築した。	
Ⅳ	・短期実践課程開設や Web 講義導入、SNS や動画による情報発信の強化など、多様な農業参入者の受入れや育成のための基盤構築に優れた成果を示した。	
細目 43 （重点6）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用		
	・資源評価対象種の資源動向を把握するため、イヌノシタの年齢データ収集と整理を行い、データ解析から年齢別の漁獲尾数の試算を行った。	
		だ。 （細目 40） ・府内水域のマイクロプラスチックの実態及び生態系への影響調査の実施や、廃棄物最終処分場における浸出水中の PFAS の濃度実態及び排出源の把握、農業用水中の PFAS 分析マニュアルの実用性検証のためのクロスチェックに参画するなど、健康・安心で持続可能な暮らしに資する先進的な調査・知見を収集した。 （細目 42） ・自立した農業の担い手育成を図るため、新規参入を希望する社会人や、農業参入企業の社員にも対象者を拡大するとともに、1 年間で講義から実践まで学ぶことができる短期実践課程を創設した。また、Web 授業の導入やトップランナー農家の講義を入れるなど、カリキュラムの充実を図った。 （細目 46） ・環境・農林・水産と幅広い分野において、公設試験機関として行政課題や地域の課題等の解決のため、調査

	・大阪湾に適したカキ養殖技術の開発のため養殖適地把握や種苗検討を行い、養殖方法の比較のための試験を開始した。 ・大阪湾の水質管理に向けた技術的支援のため、水質定点観測データから成層構造や水温を中心に貧酸素水塊の発生予察に係る解析を開始した。 ・環境省等のデータや藻類養殖データから、大阪湾の藻場における炭素貯留量を試算した。また、市場調査で得られた新奇生物について論文等で発表した。	や研究を継続的に実施した。	
Ⅲ	・重要漁獲対象種の資源解析やカキ養殖技術の改良、貧酸素水塊の発生予察に関する解析などを行うとともに、定期的な市場調査から新奇生物を発見して論文等で公表するなど、豊かな大阪湾の保全に資する取組を着実に実施した。		
細目 44 (重点7) いのちをつむぐ魅力ある食の創造			
	・研究所の技術や知見を活用して事業者と共同開発した「水なすのフリーズドライ味噌汁」「いちじくになにわクッキーサンド」や八尾枝豆（規格外）を有効利用した「ももちゃんのおかきせんべい（枝豆味）」が商品化された。 ・（国研）国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、泉州きくなを使った減塩レシピ2件や、万博向けPR食品として冷凍きくなを用いた草餅など、健康に資する分析や技術開発を推進した。これらを含めた取組について食品技術ニュース等で情報提供した（19回）。 ・単為結果性水ナスの品種登録の方向性の決定や、イチゴやブドウの新品種開発のための交配や選抜を進めた。 ・ワイン醸造用「大阪 R N-1」の現地ほ場での育成状況の確認や「紫 Jr.」の醸造特性の調査を進めた。		
Ⅲ	・未利用資源や機能性成分を取り入れた製品やレシピの開発を進め発信するとともに、オリジナル農産物の育成に向けた取組を着実に実施した。		
細目 45 (重点8) 未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用			
	・アメリカミズアブを含む養魚用飼料を用いてマダイ、トラフグ、ヒラメの長期養殖及びマアジ、キジハタ、ニジマスの短期畜養試験を実施し、ミズアブ含有飼料は成長、味などで従来の魚粉飼料と同等の効果があることを確認した。 ・農水省「知」の集積と活用場 産学連携協議会「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」を主宰して技術普及に努めるとともに、会員企業（会員数24）と情報共有を行った。 ・万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」の準備試験としてアメリカミズアブ含有飼料を提供するなど、技術の社会実装や普及に取組んだ。		
Ⅲ	・昆虫利用による循環社会の実現のための新技術開発を取組むとともに、万博大阪ヘルスケアパビリオンへの協力や国協議会等への参画・主宰により技術の社会実装や普及を着実に進めた。		
① 調査研究の推進 b 基盤テーマ			
細目 46 b 基盤テーマ			
	・環境汚染物質の実態把握、河川水中の農薬濃度調査、光化学オキシダント生成要因の解析、大阪湾底層 D0 改善手法の検討、淀川ワンドのマイクロプラスチック分布調査を実施した。 ・なにわの伝統野菜の種子やブドウ穂木・台木の配布、イチジク株枯病対策の実証と講習会の実施、水ナス穂木に対する複数台木苗の試験など、大阪産（もん）農産物に関する調査研究や普及を推進した。 ・農産物の生産性向上のため、イチゴやイチジクの害虫防除技術の実証試験、農薬分析の精度向上、夏用花壇苗の耐暑性付与資材の検証、キュウリのウイルス病対策等を実施した。 ・主要漁業資源の調査やアカガイ等の放流技術開発、貝毒原因プランクトンモニタリングを通じて大阪湾の資源管理と安全な魚介類供給の支援に取組んだ。 ・希少な淡水魚や昆虫、生態系の保全及び外来種対策、河川環境調査、野生動物被害調査、サクラのクビアカツヤカミキリ防除実証試験等自然環境に関する調査研究に取組んだ。		
Ⅲ	・環境汚染や大阪産（もん）農産物や水産物の資源管理や生産性向上、自然環境など、公設研究機関として地域の課題解決のために継続して取組むべき課題について着実に調査研究を進めた。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
（２）質の高い調査研究の実施	（２）質の高い調査研究の実施	（２）質の高い調査研究の実施
① 調査研究の推進	① 調査研究の推進	① 調査研究の推進
調査研究は、環境、農林水産分野において、特に技術ニーズが高い課題を「重点テーマ」として精力的に取り組む。また、公設試験研究機関として今後も着実に調査研究を進める必要がある課題は「基盤テーマ」と位置づけ、調査研究を行う。	調査研究は、環境、農林水産分野において、特に技術ニーズが高い課題を「重点テーマ」として精力的に取り組む。また、公設試験研究機関として今後も着実に調査研究を進める必要がある課題は「基盤テーマ」と位置づけ、調査研究を行う。	
a 重点テーマ	a 重点テーマ	a 重点テーマ
自然資本の持続可能な利用、維持・充実や生物多様性保全に資する調査研究の推進、農林水産業等への気候変動リスクの予測や適応策についての技術開発、カーボンニュートラルに資する調査研究など特に技術ニーズが高いテーマにおいて、環境・農林・水産・食品の４分野がシナジー効果を発揮することで研究を高度化できるものを選択した。	特に技術ニーズが高く、重点を置いて精力的に取り組む課題。	
（重点１）カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応（分野：環境・農林・水産） 森林・農地・藻場等における炭素の吸収・貯留効果を数値化するとともに、事業者等の脱炭素化に関する技術支援を行い、これらの成果を情報発信する。また、農林水産業・生態系・健康に関する気候変動の影響を評価し、適応技術を開発するとともに、これら科学的知見や優良事例等を収集・整理・分析し、その結果を情報発信する。	（重点１）カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応 「気候変動の影響予測と適応のための、情報の収集・分析」 国立環境研究所等から府域の精細な気象予測情報を入手・分析し、多分野にまたがる研究のさらなる活性化につなげる。また、気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対する府民・事業者の防災・減災対策を促進するため、国や大学等の関係機関と連携し、わかりやすく解説や要約を加える等、ホームページ等で効果的に情報発信する。	（重点１）カーボンニュートラル社会への貢献と気候変動適応（細目 38） ●（国研）国立環境研究所との共同研究（適応型）に参画し、熱中症発生に関係する指標（WBGT 等）と、個人の属性や行動に関する指標（生体データ、行動履歴等）のデータを収集し、個人要因を加味した熱中症リスク指標の開発に向けた調査研究を進めた。 ●大阪府の委託事業により、教育関係者（参加者 362 名）と福祉関係者（参加者 76 名）向けに暑さ対策セミナーを開催した。また、激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、府民を対象に個人でできる災害への備えを学ぶ防災セミナーを開催（参加者 150 名）するとともに、気候変動への適応や気候変動適応計画策定への理解を深めてもらうための市町村職員向けセミナーを開催（16 自治体が参加）した。さらに、初めて子ども向けのイベントとして、自然災害への対応を学ぶための防災教室を 2 回開催した。 ●民間企業と連携し、府民を対象とした防災イベント（1 回）や日傘啓発イベント（3 回）を初めて実施した。 ●その他、教育センターや高校等に対して、気候変動適応に関する出前講座を 10 回実施した。 ●研究所の取組みに関する気候変動適応の普及啓発動画を 4 本（水生生物、ぶどう、水稻、シカ）作成するとともに、より多くの方が気候変動を「自分ごと」として捉え、それぞれが適応策に取り組んでもらえるよう、地域気候変動適応センターとして初めてショート動画（5 本）を作成し、おおさか気候変動適応センター YouTube チャンネルで発信した。 ●おおさか気候変動適応センターの X（旧 Twitter）において、気候変動や適応策に関する情報を 25 回発信した。 ●「気候変動関連課題タスクフォース」にて、所内における気候変動適応に関する調査研究の進捗状況や、気候変動適応に

		関する情報発信方法等について意見交換するとともに、第４期中期計画における進め方について確認した。 ●省エネ・省 CO₂ 相談窓口において、事業者からの技術相談に対応するとともに、事業所を訪問し、電気・ガス等のエネルギー使用状況や設備の運転管理状況等の省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案した（８件）。（再掲） ●省エネ・省 CO₂ に関するセミナー（２件、269 名）を開催した。また、大阪府主催の高齢者福祉施設向け省エネセミナー（１件）と省エネ実践セミナー（３件）で講演した。（再掲） ●新たに府域の温室効果ガス排出量の算定を行い、府の温暖化施策を支援した。（再掲）
	ii 事業者等における脱炭素化に関する技術支援及び情報収集・発信 省エネ・省 CO₂ 相談窓口において、省エネ診断やセミナー等を実施し、中小事業者の脱炭素化の取組を支援する。また、府内における温室効果ガス排出量の算定を実施し、その結果を大阪府に提供する。	
	iii 森林の二酸化炭素吸収量算定の基礎データ収集 大阪府内森林の二酸化炭素の吸収量算定の基礎データとなる大阪府のスギ・ヒノキ人工林の林分収穫表の修正を行う。	●森林の二酸化炭素吸収量の把握や、近年の高齢林の増大や大径材を生産する施業体系への移行等の変化に対応するため、林分収穫表の更新に向け、スギ・ヒノキ人工林の現地調査を通して、樹高や胸高直径、材積などのデータを収集し、林分収穫表の修正を行った。（再掲）
	iv 土壌による炭素貯留対策に関する取組と情報発信 水田で長期堆肥連用試験を、果樹ほ場で剪定枝由来バイオ炭施用試験を実施し、炭素貯留効果および作物の品質・収量への影響を評価する。試験の成果は普及指導員および農業団体向けの講習会等で情報発信を行う。	●所内水田において牛糞堆肥施用試験（20 年目）の継続調査を行い、堆肥を施用した区の土壌炭素含量は年々増加傾向にあり、化成肥料区と無肥料区は下層の炭素含量が減少傾向にあることを確認した。また、これらの成果を近畿土壌肥料研究協議会（参加者 30 名）において発表を行った。（再掲） ●ブドウ剪定枝約 95kg からバイオ炭を作成し、所内醸造用ブドウほ場へのバイオ炭施用試験に着手した。
	v 海域における炭素貯留効果、気候変動等に関する基礎資料の収集と情報発信 炭素貯留効果算出の基礎になる藻場面積について、環境省、大阪府、博物館等が個別に収集している情報を入手、整理を行う。また、大阪湾において南方系生物をはじめとする新奇生物の出現状況をモニタリング調査する。	●藻場面積について、環境省のデータの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。また、環境省のデータでは把握されていない海域について、整理を行った。（再掲） ●大阪湾や淀川河口域における有毒プランクトンの発生モニタリングを行い、大阪湾では新奇有毒プランクトンの発生モニタリングも行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他県と情報交換を実施した。令和６年度は水産技術センター地先において、温暖性の付着性有毒微細藻類の出現状況の調査を実施した。 ●月１回以上市場調査を実施し、確認された新奇生物（４種）について論文等で発表を行った。
	vi 農産物における気候変動の影響評価 ① 高温登熟障害に耐性があり、かつ良食味である水稻品種の府域における栽培適応性を調査する。府域で品質低下がみられる極早生種「キヌヒカリ」及び中生種「ヒノヒカリ」の代替品種の探索を目的に、極早生種では「しふくのみのり」や「雪若丸」、中生種では「秋はるか」等の栽培特性を調査する。 ② 切り枝花木類について、消費者段階での開花時期調整や鮮度保持向上を目的に、出荷・流通・販売時における薬剤等の処理方法を明らかにする。 ③ 醸造用ブドウの着色不良対策として、垣根栽培における環状はく皮による着色改善効果を検証する。また、着色改善が期待できる副梢を利用する栽培方法の試験を実施し、その効果を検証する。	① ●大阪府内での水稻の栽培適性品種の選定のため、高温耐性品種として有力な品種（しふくのみのり、雪若丸、秋はるか等）を中心に現地も含め栽培試験を行った（研究所内計 44 品種、現地 1 カ所・2 品種）。供試品種の一部では高温耐性があることを確認した。 ② ●八尾市の産地をモデル地区として、12 月以降順次ミモザ、啓翁桜、八重桜切り枝の提供を受け、自然条件下での低温による休眠打破時期の調査を実施した。 ③ ●ブドウの着色不良対策として、環状はく皮の着色改善効果の継続調査（７年目）を行い、再現性を確認した。 ●環状はく皮処理及び副梢栽培を行った赤ワイン用品種「ピノノワール」で醸造したワインは、通常栽培と比較して赤色の度合いが高くなる傾向があることを確認した。 ●「虹の雫」に対する植物成長調整剤（アブサップ液剤）の着色促進効果の試験データを農薬メーカーに提供し、農薬メーカーによる適用拡大の申請の結果、アブサップ液剤の適用作物に「虹の雫」が追加された。 ●大阪に適した醸造用ブドウ品種の探索のため、収穫適期に至った果実を順次収穫し、試験醸造を行った。白ワイン用品種では令和５年度に引き続きプティマンサンで酸度の高い果実が得られた。赤ワイン用品種ではプティヴェルド、サペラヴィ、メイヴで酸度が高く、いずれも着色良好であった。また、令和６年度試験醸造ワインのテイasting会において、ワイナリーや税務署職員などの関係者による官能評価を実施し、15 品種において、赤ワインに必要な最低ライン以上の着色を有している（赤ワインとして販売できる）という評価を得た。

		●府内ワイナリー（露地栽培）に向けてデラウェアの発芽・開花予測情報を提供し、計画的な栽培管理に役立てられた。発芽予測についてはホームページで情報発信した。 ●大阪府内における亜熱帯果樹の栽培可能性を検討するため、パッションフルーツとアボカドの栽培を令和４年度より開始し、令和６年度、一部の成果を International Society for Southeast Asian Agricultural Sciences (ISSAAS) International Congress 2024 にて口頭発表した。また、アボカド２年苗が所内露地ほ場で越冬できることを確認した。
（重点２）ネイチャーポジティブ*社会の実現に向けた取組（分野：環境・農林・水産） 自然を基盤とした防災機能の効果検証や、生物に関する長期的なモニタリング調査とウェルヘルスの観点による技術的な支援、生態系を脅かす外来生物の調査研究を行う。また、生物多様性の普及啓発や市民参加型の調査研究体制の構築も併せて進めていく。 *生物多様性の損失を止めるだけでなく回復させること。生物多様性・自然資本領域の世界共通の目標となっている。	（重点２）ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組 i 生物多様性研修プログラムの改訂 生物多様性研修プログラムについて、国や大阪府の最新情報を盛り込み、研修対象に応じて活用できるよう改訂するとともに、普及啓発活動による生物多様性の認知度上昇や企業に向けた研修を実施する。 ii 市民参加型調査の実施 市民参加による生物情報収集の実施方法や精度向上等を検討し、「おおさか生物多様性リンク」連携団体との生物多様性に係る市民参加型調査を実施する。 iii 特定外来生物の被害に関するデータ収集 第５期アライグマ防除実施計画策定、大阪府クビアカツヤカミキリ防除推進計画改訂のためのデータ収集を行う。 iv 生物多様性モニタリングの充実 環境 DNA 等の各種手法を用いて府内河川の魚類や水生生物の分布を把握するとともに大阪府内の淡水魚データベースの整備を進め、生物多様性モニタリングの体制を充実させる。また、イタセンパラ等の希少水生生物の保全を図るため、チャネルキャットフィッシュ等の外来生物の防除体制を強化する。 v 野生鳥獣の被害に関するデータ収集 大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の実態調査を行い、大阪府内の感染リスク軽減に貢献する。また、シカ・	（重点２）ネイチャーポジティブ社会の実現に向けた取組（細目39） ●大阪府の改訂提案の内容及び、生物多様性研修プログラム全体を見直すとともに、第４章を【共通】、【個人向け】、【事業者向け】、【学校向け】に細分化し、使い分けが可能な内容として作成した。また、研修用動画として、広く府民を対象とした「基礎編」（３つの多様性、４つの危機、生態系サービスなど生物多様性の基礎的事項を紹介）及び「発展編」（事業者を対象に、事業活動と生物多様性との関係性や取組む上で重要となるキーワードを紹介）の２本の動画を新たに作成した。 ●環境研究総合推進費課題 S-21 サブテーマ５（４）「都市とその周辺地域を対象とした統合評価・シナリオ分析と社会適用」として、淀川の魚類群集の多様性に及ぼす外来魚類の影響を明らかにするため、過去５０年の魚類調査データの収集と整然化を行い、途中報告及び学会発表を行った。 ●市民参加型調査として、おおさか生物多様性リンク連携団体である大和ハウス工業株式会社サステナビリティ統括部及び大和リース株式会社大阪本店との協働による大阪城公園での昆虫調査、万博記念公園マネジメント・パートナーズ自然観察学習館 moricara との協働による万博記念公園での親子向け生物調査イベント、株式会社毎日放送及び摂南大学とのクビアカ現地調査を実施し、他に桜ノ宮ビーチフェスタ（ふれあいの水辺）での子供向け地曳網調査、イタセンネットの地曳網調査などを実施した。 ●市民や企業参加による調査のモデルとするため、本部・環境と食農の技術センターにおいて、自然環境グループと食農部や管理部門といった多様な部署の協働による生物モニタリングを行い、農地周辺でカヤネズミやヤマアカガエルなど５００種以上の生物を確認し、環境省による自然共生サイトの認定につながった。（再掲） ●アライグマやクビアカツヤカミキリについて、現地調査等により生息状況についてデータ収集を行った。 ●府内におけるクビアカツヤカミキリの分布状況情報を大阪府と共同で公開した。 ●淀川に野生復帰したイタセンパラの保護定着調査、安威川ダム魚類等調査業務希少魚保護定着調査の一環として環境 DNA を用いた魚類の分布調査を実施した。さらに、河川生物や野生動物の安定同位体比分析によって、ダム湖で生産されたプランクトンや農産物が食物連鎖を通じて下流域・周辺地域に及ぼす影響の解明に向けた研究を行った。 ●安威川ダムの供用開始にあたって、過年度の魚類モニタリング結果に基づき、大阪府絶滅危惧種ⅠＡ類のアジメドジョウの生息地への影響に配慮して、生物多様性センターでの生息域外保全（飼育）を継続した。 ●関西淀川水系チャネルキャットフィッシュ対策情報交換会を生物多様性センターで実施し、流域府県の水産及び環境部署が参加して情報共有や共同対策について意見交換を行った。 ●大阪府内の淡水魚データベースの作成のため、文献や大阪府都市整備部等による調査結果等を収集し、データ整理を進めた。また、他団体から過去に大阪府内漁業権河川等の調査で得られた魚類標本の寄贈を受け、分類や調査を進めた。 ●天然記念物の和泉葛城山ブナ林の保全に向けた取組として現地調査を実施した。 ●本部・環境と食農の技術センターにおいて自然環境グループと、食農部や管理部門との協働による生物モニタリングにより、農地周辺でカヤネズミやヤマアカガエルなど５００種以上の生物を確認し、環境省による自然共生サイトの認定につながった。 ●大阪府北部地域に生息するニホンジカ 77 個体からサンプルを収集し、（地独）大阪健康安全基盤研究所と連携して人獣共通感染症の抗体検査を実施した。 ●自動撮影カメラを用いたモニタリング調査を拡充し、大阪府域における各野生動物の分布図を作成した。

	イノシシ・アライグマ・ヌートリア等の注視すべき動物の生息域、生息個体数密度とともに、それらがもたらす生態系及び農林業への被害を把握する。 vi 府内における森林整備の促進支援 市町村に対して森林整備促進に向けた方針（案）を作成し、森林の防災・減災機能について土砂流出の観点から短期、長期、それぞれの効果検証を行う。 vii 大阪湾の底生生物モニタリングと窪地埋め戻し効果の評価 大阪湾に多数存在する浚渫窪地のうち、埋め戻しがほぼ完了している岸和田沖窪地と埋め戻しが開始された貝塚沖窪地について、窪地内外の水質、底質、マクロベントス相のモニタリングを行い、窪地内の貧酸素水塊の周辺海域への影響を評価する。	●大阪府が実施する「令和6年度南河内地区ニホンジカ被害対策実施業務」を受けて、近年大阪府南部へ侵入し農業被害が懸念されるニホンジカの定着が進んでいる河内長野市周辺において、生息状況調査を拡充し、効率的な捕獲に向けた政策提言を行った。 ●大阪府の流木対策事業の効果検証の一環として、事業地の土砂流出量や植生被度調査等の現地調査を実施した。また、新たに依頼のあった府内市町村向けに現地調査や事例調査等をもとに防災機能を発揮する適切な森林管理手法の提案を行った。 ●岸和田市沖埋戻し窪地及び貝塚市沖窪地とその周辺海域において、5月及び10月に底生生物・底質調査を、4から11月にかけて週1回程度の頻度で水質観測（溶存酸素濃度：DO）を実施し、貧酸素水塊の発生状況、底質、マクロベントス相を窪地の内外で比較し、埋戻し効果の検証を行った。
（重点3）健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保（分野：環境・農林・水産） 海域や河川等におけるプラスチック蓄積・流出実態の把握や農地等からの流出削減対策を行う。また、POPs等の有害化学物質について、高精度分析及びモニタリング手法を開発し、実態把握及び溶出予測に基づく管理手法を確立するとともに、災害事故時における試料採取・分析方法を開発する。	（重点3）健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保 i マイクロプラスチックの実態及び生態系への影響調査 マイクロプラスチックの府内水域での分布・動態を調査するとともに、水生生物における取込や排出について検証し、生態系への影響に関する情報の集積を行う。 ii POPsの実態把握及び溶出予測に基づく管理手法の確立 廃棄物最終処分場におけるPOPs等の浸出水中の濃度実態及び排出源を把握する。また、最終処分場内の溶出挙動を解明するとともに、水処理技術の有効性を検証する。 iii 有害化学物質モニタリング手法開発 開発中の農作物中のPFAS分析法について妥当性の検証を行う。また、標準試薬を必要とせずデータベースを用いたターゲットスクリーニング分析を、パッシブサンプリングで採取した試料に適用するための検討を行う。 iv 災害・事故発生時における試料採取・分析手法の確立 金属類を対象としたパッシブサンプラーについて、災害・事故時を想定した濃度	（重点3）健康・安心で持続可能な暮らしのための環境の確保（細目40） ●淀川ワンドにおいて船舶による曳網法によるマイクロプラスチックの分布調査を行った。ワンドの水中では本流に比べて個数密度が高くワンドにおける蓄積が推察された（再掲） ●廃棄物最終処分場浸出水中のPF0A及びPF0S等のPFAS34成分について、25処分場において浸出水及び水処理過程のPFAS濃度変動を明らかにし、国の検討会で技術的情報として活用した。 ●府内廃棄物最終処分場の浸出水中のPFASについて、6年間の濃度変動に明らかな減少傾向は見られなかったことから、PFASが低下するには長期間を要することが推察された。また、埋立開始年代とPFAS成分組成を解析し、PFASの構成比率が炭素鎖の短いものに移行する傾向が見られた。 ●土壌・農業用水から農作物中へのPFAS移行特性を解明するため、PFAS含有ほ場土壌において、根菜類に加え、新たに葉菜類の栽培を開始した。また、農業用水中のPFAS分析マニュアルの実用性検証のためのワークショップや国内16機関によるクロスチェックに参画した。 ●従来のポリマーベース吸着材、PTFE（ポリテトラフルオロエチレン）膜の組み合わせに代えて、非多孔性カーボン吸着材とPES（ポリエーテルスルホン）膜を新たに用いた水相パッシブサンプラー※について、水溶性の高い農薬（ネオニコチノイド系農薬等）及び断続的に検出される農薬（フェノブカルブ等）への適用を検討した。従来のサンプラーでは、水溶性の高い農薬が2日後以降に吸着飽和となり、通常の採水より値が低くなることが確認されたが、新しいサンプラーでは吸着量の低下は見られなかった。 ※水環境中に吸着材を設置することで、対象物質の一時的・突発的な流出を捕捉し、一定期間の平均濃度をモニタリングするための装置 ●既存の分析法（GC-MS/MSあるいはLC-MS/MS）と簡易法であるターゲットスクリーニング分析法の結果を比較し、ターゲットスクリーニング法が河川水中農薬の詳細な変動をとらえることができることが明らかとなった。 ●金属測定用のパッシブサンプラーについて、濃度変動や共存成分（懸濁物質や油）の影響を検証するなど、適用性に関する実験を実施した。

	変化に対する性能を評価する。 v 農業分野における脱プラスチック対策 肥料メーカーが開発したプラスチック を使用しない水稲用基肥一発肥料につい て、中晩生種での栽培試験を実施し、既存 肥料からの代替可能性を検討する。	●プラスチック被覆肥料の代替となる水稲一発肥料について、大阪府の主要中生品種のヒノヒカリを供試して試験栽培し、有効性を実証した。
（重点４）成長し持続する大阪農業の実現（分野：環境・農林） 農産物の高精度管理や病虫害発生予測の高度化による農作業の省力化と収益向上を可能とする大阪版スマート農業技術を開発する。また、総合研究所の強みを活かして脱炭素型の有機農業及び総合的作物管理の体系化を図り、生物多様性と農業生産との関連性について評価する。	（重点４）成長し持続する大阪農業の実現 i 若手農業者の経営力強化のためのスマート技術を活用した栽培管理の見える化技術の開発 ① 水ナス、イチゴ、ブドウにおいて、府内生産者を対象に施設内栽培環境データのモニタリングおよび収量・品質・生育等に関する現地調査を大阪府と実施する。取得したデータを活用し、篤農家の栽培環境の数値化、一般生産者との比較分析、篤農家の栽培環境を記載したマニュアルの作成支援を実施する。 ② 水ナス、ナス、ブドウにおいて、生育・収量の把握や DX による生産者への作業支援、ロボティクスによる農作業の自動化を実現するため、スマート機器（スマートグラス等）を活用した技術開発及びその性能評価を水ナス、ナスは3～5月、ブドウは7～8月に行う。また、所内試験で有効性が示された技術は、現地ほ場への試験的な導入を行い、それら技術の改良を行う。 ii 携帯端末等を通じて簡単に利用できる病虫害の発生予測システムモデルの開発 チョウ目害虫の発生予測システムモデルの開発に必要な IoT カメラとフェロモントラップを組み合わせた自動モニタリング手法に関するデータ収集を行う。 iii 持続的な総合的作物管理体系（ICM）の構築 生物農業や電解水散布の病虫害管理への活用のため、イチゴ栽培における微生物農業と電解水散布の併用による病虫害防除の評価試験や、天敵による害虫防除の評価試験に着手する。 iv CO₂排出量の少ない有機農業（脱炭素型農業）の栽培体系化 野菜類について、有機栽培を実践するための管理作業マニュアル案を作成する。 v 生物多様性をより重視した農業生産の推進と経済評価 ネギ栽培において、生物多様性に着目した天敵相の予備調査を進めるとともに、光反射シート等の物理的防除技術による病虫害の防除効果と収量を評価する。	（重点４）成長し持続する大阪農業の実現（細目 41） ① ●篤農家及び一般生産者（水ナス 12 件、イチゴ 14 件、ブドウ 6 件）を対象に、栽培環境モニタリング、生育・収量・品質データの収集を大阪府と協働で実施した。また、篤農家の栽培管理データ（栽培環境・生育）とその結果（収量・品質）について、従来の知見、一般生産者との比較を基に収量・品質の向上に寄与した要因を解析し、一般生産者が目指すべき栽培指標（標準モデル）の作成、改訂を行った。 ② ●スマートグラス及びカウントスプレーによるナスの花数推定及び花数と積算温度を使った収量予測モデルの実証を行った。また、スマートグラスを用いた出荷調整を補助する機能（ナスの果実サイズ推定、ブドウ房の重量推定）の性能評価を行った。 ●スマートグラスを用いたブドウの収穫適期判断、選果時の重量予測機能により省力化に向けた実証試験を実施した。 ●ハスモンヨトウ及びオオタバコガにおいて有効性を確認しているフェロモントラップについて、シロイチモジヨトウへの適用を検証し、本害虫に対しては有効でないことを確認した。 ●イチゴ栽培において病虫害（灰色かび病やアブラムシ類等）防除への電解水と微生物製剤の併用可能性を検証するため、電解水散布後の微生物製剤の生残性を確認した。また、アブラムシ類に対する天敵アブラパチ製剤の利用技術の検証に向け、資材の設置時期や設置方法等を検討した。 ●「みどりの食料システム戦略」に基づく有機農業の推進等に寄与するため、大阪府の委託により軟弱野菜（こまつな・しゅんぎく）について、有機農業栽培マニュアル（案）を作成した。（再掲） ●露地ネギ栽培において、光反射シートの敷設によるネギアザミウマの防除効果を確認した。また、本資材による収量の低下は認められないことを確認した。天敵相の予備調査を実施し、光反射シート敷設により、ほ場内の黄色粘着トラップへのハチ類の誘殺虫数は低下傾向にあることを確認した。

（重点５）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革（分野：農林） ICT ツールの導入による授業のWeb化や、試験研究部門と連携した授業等による新カリキュラムを構築する。また、新カリキュラムのターゲットを、新規参入を目指す様々な年齢層の社会人に加え、農業参入企業の社員にも拡大し、新規就農者育成と企業参入を加速化する。	（重点５）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革 i 多様なニーズに対応した新課程の設置 令和7年度の新課程開始をめざし、早期に農大要覧等の改正案を提示し、ホームページやSNS等を活用したPR等、新課程の学生確保対策を実施する。 ii Web講義等による新カリキュラム実施に向けた準備 令和7年度の新カリキュラムでは、従来の対面授業からWeb授業への変更やスクーリング、研究員による授業等を組み合わせた内容となる。令和6年度はそれに向けた、科目ごとのシラバス作成及びWeb授業作成のための教室カメラシステムの導入と動画編集を行う。	（重点５）力強い大阪農業を支える多様な担い手の育成に向けた農大改革（細目42） ●新課程（短期実践課程）設置のため、「農大養成科に関する規程」を改正した。また、短期実践課程の農大要覧を新たに作成した。 ●短期実践課程の学生募集について、ホームページにて募集要項を掲載したほか、SNS（Instagram、Facebook）にて記事を多数配信した。また、短期実践課程に関するオンラインオープンキャンパスを実施した（令和6年11月9日：参加者14名、令和6年11月13日：15名） ●PR活動の成果として、令和7年4月入学については、野菜コースは定員15名に対し、応募者数31名、合格者は17名、入学者17名、果樹コースは定員15名に対し、応募者数13名、合格者は13名、入学者は12名となった（再掲）。 ●教室カメラシステムを1年生、2年生教室に設置し、講義を順次撮影、編集を行った。 ●令和7年度から一部講義で、Web講義、スクーリング、研究員によるオムニバス授業（総合課程のみ）で構成される新カリキュラムとなるため、令和6年度中に、野菜概論、果樹概論、土壌肥料、作物概論、農業基礎、応用昆虫、植物病理、農薬学、環境保全型農業の講義をWeb化した。Web講義はeラーニングシステム（ロイロノート）にて搭載し、新入生の講義体制が整った。
（重点６）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用（分野：環境・水産・食品） 重要漁獲対象種の資源解析・評価を実施するとともに、カキ養殖技術の改良に取組む。また、望ましい大阪湾を実現する栄養塩等の指標化や底層D0等の水質改善に係る調査研究、気候変動による重要魚種や新奇生物の動向、藻場による炭素貯留に関する基礎調査、窪地埋め戻しによる底生魚介類への影響、プラスチックごみなど大阪湾を巡る新たな課題に対応した調査研究を実施する。	（重点６）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用 i 資源評価対象種の拡大に向けた漁業資源動向の把握 新たに設定された資源評価対象種について、資源変動解析実施のため、既存データの整理および不足データの洗い出しを行う。 ii 大阪湾に適したカキ養殖技術の開発による海業（観光漁業）の支援 養殖方法（垂下式、バスケット式）と生産されたカキの特性（成長、身入り、旨味成分の量、味）の関連性を検証する。また、養殖がおこなわれている海域ごとに稚貝の採苗、養殖適地を検討する。 iii 望ましい大阪湾の水質管理に向けた技術的支援（栄養塩・底層D0（溶存酸素）） 大阪湾で長期にわたり取得された栄養塩のモニタリングデータを解析し、栄養塩動態モデルとして用いるモデルの選択を行う。溶存酸素データは貧酸素水塊発生前後の気象・海象（水温・鉛直安定度ほか）と貧酸素水塊形成の関係を解析し、発生予測手法の開発に着手する。 iv 海域における炭素貯留効果、気候変動等に関する基礎資料の収集と情報発信（再掲） 炭素貯留効果算出の基礎になる藻場面積について、環境省、大阪府、博物館等が個別に収集している情報を入手、整理を行う。また、大阪湾において南方系生物をはじめとする新奇生物の出現状況をモニタリング調	（重点６）豊かな大阪湾の保全・再生と恵みの持続的な利用（細目43） ●イヌノシタの資源解析を行う上で情報が不足していた年齢データ収集と整理を行った。更に得られたデータを解析し、年齢別の漁獲尾数の試算を行った。 ●カキ養殖方法による違いを検証するため、垂下式、バスケット式、オイスタートレー式による養殖試験を開始した。 ●養殖が行われている海域において採苗試験を実施し、適地把握に取組んだ。また、大阪湾に適した種苗を検討するため、2倍体と3倍体の比較養殖試験を行った。 ●大阪湾における水質定点観測データを収集・整理し、成層構造や水温を中心に貧酸素水塊の発生予測に係る解析を開始した。 ●大阪湾の物質循環・収支を推定するためにボックスモデルの解析を行うこととした。水質モデルや簡易な低次生態系モデルを組み込むことを想定しており、将来的には本課題で得られたSOD等の知見も活用する。 ●藻場面積について、環境省のデータの入手・整理に加え、大阪府における藻類養殖のデータの整理を行い、これらを用いて大阪府における炭素貯留量を試算した。また、環境省のデータでは把握されていない海域について整理を行った。（再掲） ●大阪湾や淀川河口域における有毒プランクトンの発生モニタリングを行い、大阪湾では新奇有毒プランクトンの発生モニタリングも行うとともに、他海域でのプランクトン発生状況について国や他県と情報交換を実施した。令和6年度は水産技術センター地先において、温暖性の付着性有毒微細藻類の出現状況の調査を実施し、形態観察等により種の査定

	査する。	を行った。（再掲） ●月1回以上市場調査を実施し、確認された新奇生物（4種）について論文等で発表した。（再掲）
（重点7）いのちをつむぐ魅力ある食の創造（分野：農林・水産・食品） 大阪オリジナルブドウ品種の普及実用化やワイン向けデラウェアの省力栽培技術の確立と醸造マニュアル整備を行うとともに、新たな大阪産（もん）生食用ブドウの育種・選抜や大阪ワインの開発を行う。	（重点7）いのちをつむぐ魅力ある食の創造 i 未利用資源を活用した食材・食品開発 利用されずに廃棄される規格外の素材を材料とし、機能性成分（GABA、DHA・EPA等）を含有した食材化技術を開発する。	（重点7）いのちをつむぐ魅力ある食の創造（細目44） ●GABA 高含有水ナスペーストの安定生産のため、グルタミン酸からGABAを生成するナス内在性酵素について、活性を最適化する条件を調査し、学会で発表した。 ●えだまめを出荷後に品質保持するための温度や包装条件等の注意点を整理した「えだまめの高品質保存のポイント」の内容について、現地生産者のえだまめを用いて確認した。 ●令和3年度から取組んできた、ノンフライで果皮色を残し果肉の色も褐色にならないフリーズドライ技術を活用した「泉州水なすのフリーズドライ味噌汁」が令和5年度とは別の事業者から新たに商品化された。 ●令和4年度から取組んできた、大阪・関西万博公式ライセンス商品の「いちじくなにわクッキーサンド」が商品化された。 ●令和5年度から取組んできた、「八尾枝豆一粒莢等（規格外）の加工食品原料としての有効利用」の成果として「ももちゃんのおかきせんべい（枝豆味）」が商品化された。
	ii 食を通じた健康に資する研究と情報発信 減塩食品に関する食品事業者のニーズを把握し、製品化・商品化・レシピ開発等を目的とした減塩食品に関する技術開発を行い、食品事業者の新商品開発等を支援する。また、大阪産（もん）の付加価値向上に向け、シュンギクに含まれるβカロテンやルテインといった健康に資する成分量を分析し、シュンギクの特徴を活かした利活用について検証する。得られた成果は、食品技術ニュース等により情報発信を行う。	●スーパーマーケットを対象に減塩製品に対する課題をアンケート調査し、その結果を学会発表した。（再掲） ●（国研）国立循環器病研究センター、大阪成蹊大学との3者共同による「減塩プロジェクト」により、泉州きくなを使った減塩レシピ2件を開発した。（再掲） ●テーマ設定型共同研究事業（令和6年度テーマ：減塩に関する新商品の開発）では、減塩だけではなく色落ち防止のためのミョウバンの添加を無くした「果皮色が美しい泉州水なすの漬物に関する減塩と無添加商品の開発」及び「昆布だしを活用した減塩&GABA 増加水なす漬けの開発」の技術開発が終了した。（再掲） ●大阪府より委託された「おおさか農産物魅力向上・価値創造事業」にて、きくなの品種ごとの特徴を把握するために、βカロテン及びアミノ酸を分析し、夏に収穫したきくなはβカロテン含量が多いこと、アミノ酸は年間で変動があることを示した。さらに、万博向けのPR食品として冷凍きくなを使った草餅を府内の事業者と共同で試作した。（再掲） ●食品技術ニュース等により食品加工技術に関する情報等を提供した（19回）。（再掲）
	iii オリジナル農産物の育成 ① 水ナスについて、育成した単為結果性系統のF1組合せ検定を行い、品種登録の方向性を決定する。また、イチゴの新品種育成に向けて、既存品種同士をかけ合わせた実生苗の一次選抜を開始する。 ② 生食用ブドウについて、着色系で皮ごと食べることができる新たな大阪オリジナルブドウ新品種を育成するため、これまでに交配、苗木育成、ほ場定植した系統の中で、開花および着果し、果実評価が可能な系統の評価を行い、有望系統の一次選抜を開始する。また、育種計画において、これまでに交配未実施で、目標とする形質が期待できる品種の組み合わせで交配を行い、選抜に資する系統種子を得る。 ③ 醸造用ブドウについて、研究所が保有する醸造用ブドウ品種「大阪R N-1R N-1」の栽培・醸造特性や「紫ぶどう」を用いたオリジナルの醸造用品種「紫 Jr.」候補系統の栽培・醸造特性を調査し、普及に必要な	① ●単為結果性水ナスの品種育成は、固定系統及びF1系統を所内栽培試験で評価した結果、固定系統で品種登録を進める方針とした。 ●イチゴの品種育成は、令和6年度に既存品種同士を交配して得られた交雑実生株およそ1,700個体を10月に所内ほ場に定植し、一次選抜を開始した。 ② ●生食用ブドウの新品種開発に向け、これまでに交配し栽培している389個体のうち、令和6年に着果した91個体について、有望系統の一次選抜を2段階に分けて実施した。第一段階、第二段階の選抜の結果、有望候補が1個体、中間母本候補が5個体、継続調査が11個体、淘汰が74個体となった。 ●生食用の「皮ごと食べられる着色ブドウ」を育成するために、令和6年5月に所内の有望品種を用いて10組の交配を実施した。 ③ ●令和2年度から令和3年度に府内ワイナリー4社へ試験配布した「大阪R N-1」の苗木の現地ほ場での生育状況を調査し、一部枯死個体が見られるものの、概ね順調に生育していることを確認した。今年度、新たに府内ワイナリー1社に「大阪R N-1」の苗木を試験配付した。 ●研究所ほ場に定植した「紫 Jr.」の自家交配実生のうち、醸造に必要な果実量を収穫できた5系統の試験醸造を行い、醸造特性を調査した。

	データを収集する。	
（重点8）未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用 （分野：環境・農林・水産） 昆虫の増殖、育成、加工等の技術開発を通じて、飼肥料としての昆虫利活用に取組み、社会実装・社会普及を支援する。昆虫利用による循環社会の実現のための新規技術開発を行う。	（重点8）未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用 i 昆虫が持つ機能性の探索と新規活用方法の開発 アメリカミズアブ含有飼料による養魚試験を行い、アメリカミズアブの養殖飼料原料として使用可能であることを科学的に証明するとともに、魚の成長等に与える影響を解明する。また、養魚の腸内細菌叢等も解析し、その影響を明らかにする。 ii 生産昆虫を利用した魚粉代替餌の実証 アメリカミズアブ活用の社会実装試験として企業と協働し、魚粉代替餌のパイロットプラントを始動させる。また、大阪・関西万博大阪ヘルスケアパビリオン出展予定のアクアポニックス「生命の器（仮称）」の準備試験に協力し、資源循環型餌の活用を検討・確立する。	（重点8）未来社会のいのちをつなぐ昆虫機能の利用（細目45） ●昆虫機能を利用した種々な食品廃棄物の活用や減容化に関する実験を民間事業者との共同研究にて実施した。 ●魚粉代替のアメリカミズアブを含む養魚用飼料の実用性試験としてマダイ、トラフグ、ヒラメの長期養殖及びマアジ、キジハタ、ニジマスの短期畜養を行った。その結果、ミズアブ含有飼料は成長、味などで従来の魚粉飼料と同等の効果があることを確認し、助成元の（一社）マリノフォーラム21と水産庁に報告した。（再掲） ●科学研究費「昆虫摂食がトリガーとなる海産魚類の魚病耐性獲得機構の解明」により、アメリカミズアブを含む養魚用飼料の魚に対する免疫賦活効果の検証を行うとともに、魚の腸内細菌叢の変化に注目し、研究を進めた。 ●アメリカミズアブを利用した食品廃棄物の活用に関する社会実装試験として、企業と協働し、パイロットプラントの試運転を行った。（再掲） ●万博大阪ヘルスケアパビリオン出展のアクアポニックス「いのちの湧水（いずみ）」の準備試験としてアメリカミズアブ含有飼料を提供した。（再掲） ●農水省「知」の集積と活用場 産学連携協議会「昆虫ビジネス研究開発プラットフォーム」内の「アメリカミズアブ利用技術分科会」を主宰して技術普及に努めるとともに、会員企業（会員数24）と情報共有を行った。
b 基盤テーマ	b 基盤テーマ	b 基盤テーマ（細目46）
公設試験研究機関として、地域の課題解決のために継続的に取り組むべき課題。	公設試験研究機関として、地域の課題解決のために継続的に取り組むべき課題。	
（基盤1）大阪府域の環境汚染に関する調査研究	（基盤1）大阪府域の環境汚染に関する調査研究	●環境省の委託により、新たな環境汚染物質の実態把握のために、環境水中のプロパナール及びオクトクレリンについて、液体クロマトグラフ質量分析計による分析法を検討した。 ●水田施用の殺虫剤（ジノテフラン、イミダクロプリド、クロチアニジン、チアメトキサム、アセタミプリド、トリシクラゾール）の移植時から収穫前時期までの河川水中の濃度実態の調査と農業登録基準及び環境中予測濃度との比較を行った。その結果、すべての農薬成分で農業登録基準を下回っており、実際の河川濃度が予測濃度より低いことが判明した。 ●光化学オキシダント（Ox）生成に関する知見を得るため、Ox濃度が高くなる時期において、Oxの原因物質の一つである揮発性有機化合物（93物質）について、特にOxが生成する昼間に2時間毎に調査を実施した。その結果、イソブタン、n-ブタン、イソペンタン（アルカン類）、プロピレン、1-ブテン（アルケン類）、トルエン、1,2,4-トリメチルベンゼン、m,p-キシレン、エチルベンゼン（芳香族類）及びイソブレン（植物起源）の10物質が光化学反応によって分解され、Ox生成への寄与が大きいと推察された。 ●大阪湾湾奥部の底層D0の改善手法の検討に向けた知見を得るため、令和5年度に検討した簡便法を用いて底質による酸素消費量の季節別水平分布を測定した。 ●淀川ワンドにおいて、船舶を使用し、曳網法を用いてマイクロプラスチックの分布調査を行った。ワンドの水中では本流に比べて個数密度が高くワンドにおける蓄積が推察された。（再掲）
（基盤2）特色ある大阪産（もん）農水畜産物の生産に関する調査研究	（基盤2）特色ある大阪産（もん）農水畜産物の生産に関する調査研究	●大阪府園芸優良健全種苗供給事業により、なにわの伝統野菜6品目（田辺大根、天王寺蕪、毛馬胡瓜、勝間南瓜、鳥飼茄子、難波葱）の原種種子を合計2,039mL、フキ（大阪農技育成1号）の健全苗を合計310株、ブドウ（デラウェア、テレキ5BB、「虹の雫」）・イチジク（ネグローネ）の穂木・台木を合計618本配布した。 ●水ナス穂木に対するナス台木、トマト台木あるいはその両方を用いた複数台木苗の試験を実施し、増収効果などを明らかにした。 ●イチジク株枯病対策として期待される新しい抵抗性台木「励広台1号」について、所内展示園を活用した講習会を大阪府果樹振興会と共催するとともに、府内の株枯病被害園での栽培実証を開始した。

(基盤3) 農畜産業の生産性向上に関する調査研究	(基盤3) 農畜産業の生産性向上に関する調査研究	●施設栽培イチゴのナミハダニについて、定植前の炭酸ガス処理と生育中の UV-B 照射及び光反射シート、天敵製剤を組み合わせた総合的病害虫管理体系を現地ほ場で実証し、有効性を示すとともに、これらの技術をマニュアルとして取りまとめた。 ●夏用花壇苗について、バイオスティミュラント資材による耐暑性付与の検証を行った。 ●イチジクのアザミウマ防除のためのテトラニプロール水和剤の登録適用拡大に活用するため、2 年目試験における薬効薬害と作物への残留性を明らかにした。 ●コマツナ、タマネギ及びズイキ（サトイモ葉柄）などの残留農薬分析における、農作物由来成分による分析妨害（マトリックス効果）の程度を明らかにし、作物の種類によるマトリックス効果の差異が LC-MS/MS 分析での精度に影響することを解明した。また、分析試料の凍結処理がマトリックス効果の低減につながることを示唆する結果を得た。 ●南河内地域のキュウリ栽培において、ウイルス病の媒介虫であるタバココナジラミについて気門封鎖剤を混用する防除体系の現地実証試験を実施し、防除効果を確認した。加えて、キュウリ生産者に対して、研究成果を報告し、ウイルス病及びその対策に関する資料を提供した。 ●クビアカツヤカミキリの産卵を阻止する被覆資材の施用について、モモでの現地実証試験を開始した。
(基盤4) 大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究	(基盤4) 大阪湾等の漁場環境及び水産資源の増養殖・管理に関する調査研究	●大阪府の主要漁獲対象種について資源調査を行い、漁業者団体が開催する資源管理部会で調査データに基づいた技術的助言・指導を実施した（6回）。 ●市場調査により第7次栽培漁業基本計画時に放流した標識アカガイの追跡調査を引き続き実施した。 ●キジハタの適切な放流サイズを把握するため、堺及び泉大津地先で刺網調査を行い、80mm サイズ放流群と 100mm サイズ放流群の漁獲状況を引き続き検証した。 ●大阪府の第7次栽培漁業基本計画から放流技術開発魚種となったトラフグについて、放流場所の検討や放流種苗の混獲状況調査及び第8次計画から放流技術開発魚種となったメバルについて、種苗中間育成、標識放流を引き続き実施した。 ●安全・安心な大阪産魚介類供給のため、貝毒原因プランクトンのモニタリングを継続実施し、大阪府と連携して毒化した二枚貝の流通の未然防止に努めた。
(基盤5) 自然環境等に関する調査研究	(基盤5) 自然環境等に関する調査研究	●希少種（イタセンパラ、アジメドジョウ、ギフチョウ等）や希少生態系（ワンド、ブナ林等）の保全及びそれらに伴う外来種対策、開発行為に係る影響評価等生物多様性保全のための調査研究を行うとともに、研究成果を活用し、行政や企業等が生物多様性保全に取り組む際の活動支援を引き続き実施した。 ●大阪府で漁業権が設定されている河川（2組合）において、漁業権免許の更新にあたって必要な環境データを調査し、大きな環境変化が認められないことを報告した。 ●シカ・イノシシ・クマ等の在来生物や、アライグマ・ヌートリア及び今後の影響拡大が危惧される外来交雑シカ等の外来生物の被害・捕獲状況等の調査研究を引き続き実施した。 ●クビアカツヤカミキリについて、大阪府内での発生状況や被害実態を調査し、その情報をもとに分布図を改訂した。また、クビアカツヤカミキリの産卵を阻止するためのネット巻きや塗布剤の施用について、サクラでの現地実証試験を継続実施した。

《小項目9》 調査研究資金の確保・調査研究の評価

法人の自己評価	Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
	年度計画の細目	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
	特筆すべき事項等		

評価	自己評価理由		
細目 47 ② 調査研究資金の確保 a 外部研究資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援	・文部科学省や環境省等の競争的外部研究資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施して応募した ・研究代表機関として応募する競争的外部研究資金 23 件の申請課題をブラッシュアップし、現在審査中の3件を除いた 20 件のうち、8 件が採択され、採択率は 40%であった。そのうち研究代表機関として応募した科研費は5件が採択され、採択率は 50%（基盤C（4件）、若手（1件））であった。 ・予算規模が比較的大きい外部資金について、研究支援グループにおいて契約業務等を行い、共同機関との連携を推進した。 ・応募に必要な研究実績を確保するため、学会発表に係る文書チェックのほか、職員の主著論文 19 件についてブラッシュアップを行い、投稿を支援した。	(細目 47)	・競争的外部研究資金の採択率向上に向け、研究支援グループの一元的な管理のもと、外部有識者からの助言等も得ながら応募課題を精査し、着実に応募・実施したこと、調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価の平均値がいずれも数値目標を上回ったことを評価した。
IV	・研究支援グループが競争的外部研究資金応募スケジュールや応募課題の精査、予算規模の大きい外部資金の契約業務等の実施、申請書や投稿論文のブラッシュアップなどを行い、調査研究資金の確保及び研究推進を継続的に支援した。その結果、研究代表機関として応募した科研費等の採択率が、2 年連続 50%以上になるなど、当研究所の支援体制が大きく結びついた結果となった。		
細目 48 ② 調査研究資金の確保	【数値目標 9】令和 6 年度における競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数：80 件以上	(細目 48)	・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
III	・競争的外部研究資金による実施件数（47 件）と新たに応募した件数（35 件）の合計は、82 件であり、数値目標（80 件）を達成した（達成率 103%）。 ・研究支援グループから外部研究資金獲得や大型予算の契約支援等を行い、競争的外部研究資金による実施や獲得を支援し、順調であった。	・競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計数が 82 件となり、数値目標を達成した。	
細目 49 ② 調査研究資金の確保 b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言	・「研究アドバイザー委員会」を 2 回開催し、外部有識者から実施中の調査研究課題や応募予定の課題について指導・助言を得て、外部研究資金獲得のため 4 課題をブラッシュアップし、3 課題を科研費に、1 課題を財団助成金に応募した。 ・「チャレンジ支援研究」2 課題を採択し、所内予算による速やかな助走的研究の着手を行った。	(細目 51)	・競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値が 3.4 となり、数値目標を上回った。
III	・「研究アドバイザー委員会」による外部有識者の指導・助言や、「チャレンジ支援研究」による助走的研究の支援を計画通り実施した。		
細目 50 ② 調査研究資金の確保 c 他の研究機関とのネットワーク構築	・学会（67 件）に属し、研究会等（69 件）、公設試験研究機関ネットワーク（63 件）に参加した。 ・（国研）国立環境研究所のⅡ型実施共同研究 9 課題への参画を通して、令和 7 年度新規課題 2 件について代表機関として応募した。		
III	・学会や公設試験研究機関ネットワークや共同研究組織に属して、成果発表のほか、情報収集やネットワーク構築、共同研究等を着実に進めた。		
細目 51 ③ 調査研究の評価	【数値目標 10】令和 6 年度における、競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値：3 以上（4 段階評価）		
	・競争的外部研究資金で実施する研究課題のうち、抽出して「研究アドバイザー委員会」にかけた 6 件（中間評価 3 件、事後評価 3 件）における評価は、総合評価の平均値 3.4 であった。		
IV	・事後評価において、研究推進体制、研究成果について高い評価を得た結果、総合評価の平均値は 3.4 であり、目標を上回った。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
② 調査研究資金の確保	② 調査研究資金の確保	② 調査研究資金の確保
外部研究資金の獲得に	外部研究資金の獲得に向け、以下の取組	

向け、以下の取組を行う。

a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援

説明会や研究機関ネットワーク等から外部資金の情報を収集して研究所内で共有する とともに、応募する調査研究課題の計画・申請書のブラッシュアップを行う。また、応募に必要な研究実績を確保するため、学術論文の作成や知的財産取得等の支援を行う。

【数値目標 9】

競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数を中期目標期間の合計で 320 件以上。

a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援

説明会や研究機関ネットワーク等から外部資金の募集情報やテーマ等の情報を収集して研究所内で共有するとともに、所内外の知見を集めて、競争的外部研究資金に応募する調査研究課題の計画・申請書のブラッシュアップを行う。また、学術論文の作成や知的財産取得等の支援を行うことを通じて、ひいては応募に必要な研究実績を確保することにもつなげていく。

【数値目標】

番号	設定内容	目標値 (令和 6 年度)
9	競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数の合計	80 件以上

a 外部資金の募集情報の収集と申請書の推敲及び応募者の実績確保の支援（細目 47）

●「農林水産省「知」の集積と活用の場合産学官連携協議会 研究開発プラットフォーム」、「近畿中国四国農業試験研究推進会議」、「環境研究総合推進費に係る行政ニーズ公募」等の公設試験研究機関のネットワークやウェブ情報を活用し、省庁等の競争的外部研究資金の情報を収集した。また、財団等の研究助成金応募についても情報収集した。

●文部科学省や環境省等の競争的外部研究資金の応募について、研究支援グループで一元的に管理し、所内での応募書類作成スケジュールの設定や応募課題の精査を実施して応募した（科研費代表申請 10 件、環境研究総合推進費他 13 件）。

●研究代表機関として応募する競争的外部研究資金 23 件の申請課題をブラッシュアップし、現在審査中の 3 件を除いた 20 件のうち、8 件が採択され、採択率は 40%であった。そのうち科研費は 5 件が採択され率は 50%（基盤 C（4 件）、若手（1 件））であった。

●代表機関として実施する課題のうち、予算規模が比較的大きい環境研究総合推進費「最終処分場浸出水等に含まれる POPs 等の排出機構の解明とリスク低減技術の開発」については、研究支援グループにおいて契約業務を行い、共同機関との連携を推進した。

●応募に必要なとなる研究実績を確保するため、学会発表要旨等の文書チェックのほか、研究所職員の主著論文 19 件についてブラッシュアップし、投稿を支援した。

R06 年度競争的外部研究資金応募・採択状況（研究代表機関のみ、採択件数/応募件数、採択率）

科研費	その他（審査中 3 件を除く）	計
5 件/10 件 (50%)	3 件/10 件 (30%)	8 件/20 件 (40%)

【数値目標 9】（細目 48）

令和 6 年度における競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数：80 件以上

	第 1 期平均 (H24-27)	第 2 期平均 (H28-R01)	第 3 期平均 (R02-05)	R06
合計件数	82	103	89	82
うち実施件数※1	34	41	44	47
うち応募件数	48	62	46	35
採択数	16	18	19	8
採択率（%）	34	29	40	29※2
資金総額（千円）	42, 773	63, 348	80, 272	69, 593

※1 過年度からの継続案件を含む

※2 審査中の 7 件を除く

●研究所が代表または共同機関として実施している調査研究課題のうち、競争的外部研究資金による調査研究課題の実施及び応募件数は 82 件で、達成率は 103%であった。

●研究所全体の競争的外部研究資金応募課題（35 件）のうち、審査中の課題（7 件）を除くと、採択率は 29%であった。

R06 年度応募件数（35 件）の詳細

	審査済			審査中	総計	備考
	採択	不採択	小計			

		<table><tr><td>代表機関として実施</td><td>8 (5)</td><td>13 (6)</td><td>(20) (10)</td><td>3 (0)</td><td>24 (9)</td><td>研究支援グループにて応募書類等のブラッシュアップを実施</td></tr><tr><td>構成員として実施</td><td>0 (0)</td><td>7 (6)</td><td>(8) (6)</td><td>4 (1)</td><td>11 (7)</td><td></td></tr><tr><td>合計</td><td>8 (5)</td><td>20 (12)</td><td>(28) (16)</td><td>7 (1)</td><td>35 (16)</td><td></td></tr></table> 採択率：28.6%（採択数（8件）/審査済（28件）） ※（）は科研費を示す。科研費とは、文部科学省等が所管する競争的外部研究資金のこと。	代表機関として実施	8 (5)	13 (6)	(20) (10)	3 (0)	24 (9)	研究支援グループにて応募書類等のブラッシュアップを実施	構成員として実施	0 (0)	7 (6)	(8) (6)	4 (1)	11 (7)		合計	8 (5)	20 (12)	(28) (16)	7 (1)	35 (16)	
代表機関として実施	8 (5)	13 (6)	(20) (10)	3 (0)	24 (9)	研究支援グループにて応募書類等のブラッシュアップを実施																	
構成員として実施	0 (0)	7 (6)	(8) (6)	4 (1)	11 (7)																		
合計	8 (5)	20 (12)	(28) (16)	7 (1)	35 (16)																		
b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言	b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言	b 調査研究課題への外部有識者からの指導・助言（細目 49）																					
外部有識者で構成された研究アドバイザー委員会を開催し、応募先の選定、研究目標の設定や取組の妥当性等へ助言を受ける。加えて、応募する研究課題に対し造詣の深い専門家に事前助言を受けるための支援を行う。	大学教員等の外部有識者で構成された研究アドバイザー委員会を開催し、競争的外部研究資金に応募する課題について、応募先の選定、研究目標の設定や取組の妥当性等へ助言を受けるとともに、事前助言制度を活用して、必要に応じてアドバイザー委員以外の専門家の意見も導入する。さらに、外部有識者の評価が高い課題については所内予算を配当して、助走的な研究に速やかに着手する。	●「研究アドバイザー委員会」を2回開催し、外部有識者から実施中の調査研究課題や応募予定の課題について指導・助言を得て、外部研究資金獲得のため4課題をブラッシュアップし、3課題を科研費に、1課題を財団助成金に応募した。令和7年度から代表機関として実施する新規事業として、科研費で課題5件が採択され、これらのうち2件は令和6年度にアドバイザー委員会にかけられたものであった。 ●令和6年度は「研究アドバイザー委員会」において科研費等への応募に向けた提案課題を募集し、提案課題の中から予備的な調査研究を行う「チャレンジ支援研究」について下記の2課題を採択し、予算を配分して研究実績の向上に努めた。 ・浸出水中の共存マトリックスがPFASの活性炭吸着特性に与える影響の解明 ・水ナス由来多汁性遺伝子を起点とする果皮の物性と生理障害の研究																					
c 他の機関とのネットワーク構築	c 他の研究機関とのネットワーク構築	c 他の研究機関とのネットワーク構築（細目 50）																					
国や都道府県の研究機関、大学、事業者等とネットワークを構築し、情報交換や競争的外部研究資金等への共同研究の応募、実施すべき研究課題のテーマの協議等を行う。	国や都道府県の研究機関、大学、事業者等とのネットワーク構築を推進し、情報交換や実施すべき研究課題のテーマの協議、競争的外部研究資金等への共同研究としての応募等を行う。	●環境農林水産に関わる学会に所属し（67件）、研究会・シンポジウム等へ参加する（69件）ほか、公設試験研究機関ネットワーク（63件）に参加し、最新の知見等の情報収集を実施した。（再掲） ●（国研）国立環境研究所のⅡ型実施共同研究9課題への参画を通して、全国的な調査研究課題について国や地方公設試等との共同研究の推進及びネットワーク構築を強化し、令和7年度新規課題2件について代表機関として応募した。																					
③ 調査研究の評価	③ 調査研究の評価	③ 調査研究の評価																					

受託研究及び行政依頼事項の取組については、それぞれ、受託研究利用者又は大阪府からの評価を受ける（数値目標2及び5）。競争的外部研究資金で実施する調査研究課題は、前述の研究アドバイザー委員会により、実施中あるいは終了した時点において、研究目標や研究計画、成果普及等について評価を受ける。

【数値目標10】
競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の中期目標期間における平均値を3以上（4段階評価）。

番号	設定内容	目標値 (令和6年度)
10	競争的外部研究資金により実施する調査研究課題の外部有識者による総合評価	平均値3以上 (4段階評価)

【数値目標10】（細目51）
令和6年度における、競争的外部研究資金による調査研究課題に対する外部有識者からの総合評価（中間・事後）の平均値：3以上（4段階評価）

	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06
総合評価（課題数）	3.2	3.4	3.3	3.4（6）
中間評価（課題数）	3.0	3.4	3.2	3.1（3）
事後評価（課題数）	3.3	3.6	3.3	3.6（3）

●競争的外部研究資金で実施する研究課題6件（中間評価3件、事後評価3件）における評価は、総合評価平均3.4を獲得した。

中期目標	(3) 調査研究成果の利活用 ① 調査研究成果の普及 研究所がその調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種などの調査研究成果は、学術論文などとして積極的に発表すること。 さらに、府民生活の向上につながるよう、様々な手法を用いて情報発信するなど、積極的に普及活動を行うこと。 ② 知的財産権の取得・活用 新たに得た知見や技術は、必要に応じて特許の出願を行うなどにより知的財産権を取得し、その権利の保護や活用に努めること。
-------------	---

《小項目 10》 調査研究成果の利活用

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
年度計画の細目		特筆すべき事項等 自己評価理由	小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
評価				
細目 52 ① 調査研究成果の普及		・業績発表している職員の中で、日本農業学会奨励賞（1名）、全国食品関係試験研究場所長会優良研究・指導業績表彰（1名）、農業情報学会若手研究者イノベーション賞（1名）の計3名が受賞した。 ・学会等での論文発表により学術的な調査研究成果の普及を図った結果、複数の職員が各分野における学術関係団体等から受賞する等、優れた研究成果の有用性が外部機関からも高く評価された。	（細目 52） ・「LC-MS/MS を用いた残留農薬一斉分析における試料由来マトリックス効果及びその補正法に関する研究」が日本農業学会奨励賞を受賞する等、職員3名が受賞した。	・環境・農林等幅広い分野において得た調査研究成果をとりまとめ、学術関係団体等から複数名受賞したこと、学術論文や学会等での発表件数が数値目標を上回ったこと、外部からの講演・講義依頼の受諾件数が大きく上回ったこと等を評価した。
IV				
細目 53 ① 調査研究成果の普及		【数値目標 11】令和6年度における学術論文や学会等での発表の件数：120 件以上 ・学術論文は 26 件、学会等での発表は 127 件、合計 153 件であった。	（細目 53） ・学術論文や学会等での発表の件数は、153 件となり、数値目標を上回った。	・上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。
IV				
細目 54 ① 調査研究成果の普及		【数値目標 12】令和6年度におけるセミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数：80 回以上 ・セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数は 80 回であった。	（細目 55） ・外部からの講演・講義依頼の受諾件数が、122 件で数値目標を大きく上回った。	
III				
細目 55 ① 調査研究成果の普及		【数値目標 13】令和6年度における外部からの講演・講義依頼の受諾件数：90 件以上 ・外部からの講演・講義依頼の受諾件数は 122 件であった。		
V				
細目 56 ② 知的財産権の取得・活用		・令和6年度は新たに特許1件が登録となり、出願は特許3件（過年度より出願中の総数6件）であった。令和6年度末現在の登録済み件数は、特許（実用新案含む）29件、品種2件、商標6件、著作権1件である。 ・登録済みの「植物体の害虫抑制方法」等の特許5件は実施許諾契約（12件）により事業者を活用され、令和6年度中に新たに1件の実施許諾契約を締結した。 ・特許の新規登録や出願など知的財産権の取得を推進した。また、特許「害虫の抑制方法（赤色 LED）」については、新たな1件を加えた12件の実施許諾契約を結ぶなど、知的財産の有効活用を着実に推進した。		
III				

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
（3）調査研究成果の利活用	（3）調査研究成果の利活用	（3）調査研究成果の利活用
① 調査研究成果の普及	① 調査研究成果の普及	① 調査研究成果の普及（細目 52）
調査研究成果は、学術論文や学術集会などで積極的に発表するとともに、府と連携して広報・普及に努める。また、府民生活の向上につながるよう、ホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会や企画展を通じてわかりやすく発信する。	調査研究を通じて得た知見、技術及び優良品種等は、学術論文や学術集会等で積極的に成果発表するとともに、大阪府と連携して広く広報・普及に努める。また、調査研究成果は、府民生活の向上につながるよう、ホームページ等の電子媒体を活用するとともに、講習会や企画展を通じてわかりやすく発信する。	●学術論文や学術集会等で積極的に成果発表をした結果、下記の調査研究が表彰された。 ・LC-MS/MS を用いた残留農薬一斉分析における試料由来マトリックス効果及びその補正法に関する研究（日本農業学会奨励賞） ・大阪産（もん）を活用した加工品の製法開発と技術支援（全国食品関係試験研究場所長会 優良研究・指導業績表彰） ・健康な葉画像のみを学習に用いたモデルに基づくブドウの葉の病変検出（農業情報学会若手研究者イノベーション賞）

【数値目標 11】 学術論文や学会等での発表の件数を中期目標期間の合計で 480 件以上。	【数値目標】		
	番号	設定内容	目標値 (令和6年度)
	11	学術論文や学会等での発表の件数	120 件以上
【数値目標 12】 セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数を中期目標期間の合計で 320 回以上	12	セミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数	80 回以上
	13	外部からの講演・講義依頼の受諾件数	90 件以上
【数値目標 13】 外部からの講演・講義依頼の受諾件数を中期目標期間の合計で 360 件以上。			

賞)				
【数値目標 11】 (細目 53)				
令和6年度における学術論文や学会等での発表の件数：120 件以上				
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06
学術論文	33	36	36	26
学会等発表	77	117	105	127
合計	110	153	141	153
●研究支援グループが学術論文・学会発表内容のブラッシュアップを行い、質的向上を図った。学術論文件数（26 件）と学会等発表件数（127 件）の合計は 153 件で、達成率は 128%であった。				
(参考) 専門書・業界紙等への寄稿				
	第1期平均 (H24-27)	第2期平均 (H28-R01)	第3期平均 (R02-R05)	R06
件数	20	14	24	23
●出版物（23 種）に研究所職員の記事等が掲載された。				
【数値目標 12】 (細目 54)				
令和6年度におけるセミナー、展示会、体験会等のイベント主催・共催回数：80 回以上				
	R06			
回	80			
第4期中期計画から始まった数値目標のため、R05 年度以前のデータはなし				
●研究所が主催・共催したセミナー等を 80 回開催し、達成率は 100%であった。うち 12 回は Web 会議システムを活用し開催した。				
●研究所主催の一般府民・学生向けのセミナー等を 14 回開催した。				
●「大阪湾セミナー」や「生きものふれあいイベント」等のセミナー・イベント活動、生物多様性に関する企画展等、研究所主催・共催イベントを開催した。（再掲）				
●夏休み期間には、小中学生向けのイベント「夏休みこども体験『海の教室』」、中学生向け公開講座「ふるさと科学捜査班 おおさかの犬と水を守ろう」等を開催した。（再掲）。				
●「家庭園芸セミナー」を開催した（5 回）。また、うち 1 回は千里金蘭大学に協力いただき、北摂地域で初めて開催した。（再掲）				
【数値目標 13】 (細目 55)				
令和6年度における外部からの講演・講義依頼の受諾件数：90 件以上				
	R06			
件	122			
第4期中期計画から始まった数値目標のため、R05 年度以前のデータはなし				

		●外部からの講演・講義依頼の受諾件数は122件で、達成率は136%であった。 ●JA や大阪府漁業協同組合連合会、その他事業者が開催する講習会等への講師派遣を実施した（36 件）（再掲） ●学校関係者や市民団体等が行う講習会等において、講師を派遣した（17 件）。（再掲） ●大阪府主催の高齢者福祉施設向け省エネセミナー（1 件）と省エネ実践セミナー（3 件）で講演した。（再掲）																																																													
② 知的財産権の取得・活用 調査研究を通じて新たに得た知見や技術は、研究所の知的財産ポリシーに基づき、必要に応じて特許の出願を行う等により知的財産権を取得し、権利の保護に努める。また知的財産権は当所研究成果でもあるため、これらを多くの事業者に利用されるよう、特許利用許諾事務の推進にも努める。	② 知的財産権の取得・活用 調査研究を通じて得た知見、技術のうち、製品化・商品化が期待される研究成果や第三者による独占防止が必要なもの等、保護すべきものは、研究所の知的財産ポリシーに基づき、知的財産権の取得を行う。また保有する知的財産については、積極的な広報やビジネスマッチングを行うとともに外部専門家も活用し、有効活用を促進する。	② 知的財産権の取得・活用（細目 56） ●知的財産関連として令和6年度は新たに特許1件が登録となり、出願は特許3件（過年度より出願中の総数6件）であった。令和6年度末現在の登録済み件数は、特許（実用新案含む）29件、品種2件、商標6件、著作権1件であり、必要に応じて権利維持業務を実施した。 ●登録されている「植物体の害虫抑制方法」等の特許5件は実施許諾契約（12件）により事業者に活用された。「植物体の害虫抑制方法」については令和6年度中に新たに1件の実施許諾契約を結んだ。 ●令和6年度に取得した知的財産（特許1件） 【特許】大量の種子を連続的に殺菌処理するプラズマ殺菌装置（特許7486098） ●令和6年度の新たな知的財産の出願（特許3件） 【特許】カレニア属の渦鞭毛藻に寄生する能力を有するアメーボフリア属の寄生性渦鞭毛藻（特願2024-521983） 【特許】カレニア属の渦鞭毛藻に寄生する能力を有するアメーボフリア属の寄生性渦鞭毛藻（米国：18/867132） 【特許】カレニア属の渦鞭毛藻に寄生する能力を有するアメーボフリア属の寄生性渦鞭毛藻（中国：202380054647.X） 知的財産の登録件数 <table><tr><th></th><th>第1期合計 (H24-27)</th><th>第2期合計 (H28-R01)</th><th>第3期合計 (R02-R05)</th><th>R06</th><th>R06 年度末現在の 登録済み件数</th></tr><tr><td>特許 実用新案</td><td>7</td><td>5</td><td>14</td><td>1</td><td>29</td></tr><tr><td>品種</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>商標</td><td>2</td><td>2</td><td>4</td><td>0</td><td>6</td></tr><tr><td>著作権</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>合計</td><td>10</td><td>8</td><td>19</td><td>1</td><td>38</td></tr></table> 登録件数は年度中に新たに登録となった件数、登録済み件数は年度末における総登録件数（H24以前登録分を含む） 知的財産の出願件数 <table><tr><th></th><th>第1期合計 (H24-27)</th><th>第2期合計 (H28-R01)</th><th>第3期合計 (R02-R05)</th><th>R06</th></tr><tr><td>特許 実用新案</td><td>15</td><td>15</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>品種</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>商標</td><td>3</td><td>1</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>著作権</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>		第1期合計 (H24-27)	第2期合計 (H28-R01)	第3期合計 (R02-R05)	R06	R06 年度末現在の 登録済み件数	特許 実用新案	7	5	14	1	29	品種	0	1	1	0	2	商標	2	2	4	0	6	著作権	1	0	0	0	1	合計	10	8	19	1	38		第1期合計 (H24-27)	第2期合計 (H28-R01)	第3期合計 (R02-R05)	R06	特許 実用新案	15	15	10	3	品種	1	1	0	0	商標	3	1	4	0	著作権	1	0	0	0
	第1期合計 (H24-27)	第2期合計 (H28-R01)	第3期合計 (R02-R05)	R06	R06 年度末現在の 登録済み件数																																																										
特許 実用新案	7	5	14	1	29																																																										
品種	0	1	1	0	2																																																										
商標	2	2	4	0	6																																																										
著作権	1	0	0	0	1																																																										
合計	10	8	19	1	38																																																										
	第1期合計 (H24-27)	第2期合計 (H28-R01)	第3期合計 (R02-R05)	R06																																																											
特許 実用新案	15	15	10	3																																																											
品種	1	1	0	0																																																											
商標	3	1	4	0																																																											
著作権	1	0	0	0																																																											

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標	1 組織・業務運営の改善
	(1) 自律的な組織・業務運営 理事長のマネジメントのもと、多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応できるよう、業務の内容やその実施状況を絶えず点検・分析し、その結果を踏まえ、機動的に組織体制や業務を見直すなど、自律的・効果的な組織・業務運営を行うこと。
	(2) 優秀な人材の確保・育成 長期的展望に立って計画的・弾力的な採用に努めること。特に、柔軟な採用方法や雇用条件により、多様な働き方等のニーズをくみ取って、多様で優秀な人材の確保と登用に努めること。 また、人材の育成については、研修などを通じ、職員の研究力・技術力などの向上を図るとともに、公平かつ客観的な人事評価制度や職員へのインセンティブにより、職員の勤務意欲を高め、その能力を最大限に発揮できるようにするキャリアパスを踏まえた職員の育成に努めること。
	併せて、職員の能力を最大限に発揮できるような職場環境の整備に努めること。
	2 業務の効率化 円滑な業務運営を行うため、IT ツールを積極的に活用し、意思決定や事務処理の簡素化・合理化を図るなど、絶えず業務の点検、見直しを行い、業務の効率化を進めること。
	3 施設及び設備機器の整備 施設及び設備機器を良好かつ安全な状態で保持し、業務を円滑に進めるため、長寿命化を意識した効果的・効率的な運用に努めること。

《小項目 11》 自律的な組織・業務運営

法人の自己評価		IV	知事の評価	IV
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
	特筆すべき事項等			
評価	自己評価理由			
細目 57	(1) 自律的な組織・業務運営		(細目 57)	・ 農業大学の再編としてコースの見直しや講義内容の見直しを進めたこと、調査研究課題等について、所内横断組織で取組を進めたプロジェクト・ラボラトリーを設置するなど、自律的な組織、業務運営を積極的に図ったことを評価した。
	・ 法人の基幹的な業務について、業務フローや業務手順書及びリスクコントロールマトリックス※の文書の改訂を行い内部統制の推進体制を見直しながらモニタリングを継続的に実施する等内部統制を推進した。（※業務上想定されるリスクと、それに対応する統制活動（コントロール）の関係を明確にするために作成される表形式の文書のこと。） ・ アメリカミズアブの飼養技術開発について、新たな食料・飼料資源としての研究業務を継続し、推進できるよう専任のグループ体制を整備し、令和6年4月に飼養技術開発グループを新たに設置するとともに、栽培飼養グループが所管していた家畜改良事業を飼養技術開発グループへ移管し、栽培分野に特化した「栽培管理グループ」に再編した。 ・ 働きながら就農を目指す人や参入企業社員にターゲットを当て、養成科（1年制の短期実践課程と2年制の総合課程の創設による受講者の選択肢の拡大）や育成内容（eラーニングシステムやWeb授業、府内トップランナー農家の講義）や、職員体制（最先端の知見に触れることができる、研究員によるオムニバス授業）など、令和7年度からの本格運用に向けた検討を重ねた。その結果、総合課程1年生及び短期実践課程において、Web講義、スクーリング、研究員による授業を組み合わせたカリキュラムが完成した。また、Web化した講義をeラーニングシステムに登載し、新入生の受入体制を構築した。 ・ 重点テーマをはじめとした特定の調査研究課題等について、所内横断組織として円滑に推進するための体制を構築すること及び研究所が取組む調査研究活動の認知度向上を図ることを目的として、プロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を令和7年4月に始動できるよう設置準備を進めた。		・ 従前から検討を重ねてきた農業大学の再編に向け、育成内容や職員体制等の見直しを進め、令和7年度からの本格始動に至った。なお、働きながら就農を目指す人や参入企業社員等の志願者が想定約2倍になるなど反響があった。 ・ さらに、研究所の認知度向上を目的に、重点テーマ等の調査研究課題等に	・ 上記より、年度計画を上回る成果があったことから、自己評価の「IV」

IV	・内部統制を計画通り進め、適切な業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズに応じた経営資源の集中と選択について見直しを行うなど、法人の業務運営が適切に行われる環境を着実に整備・維持した。 ・昆虫利用や家畜飼育を担当する「飼養技術開発グループ」を新設し、栽培飼養グループを栽培分野に特化した「栽培管理グループ」に再編したことにより、技術的なノウハウ等を共有することで、効率的な業務運営を推進した。 ・農業大学の再編や、プロ・ラボ設置準備など機動的に組織体制等を見直し、重点分野へ経営資源を集中した。	ついて、所内横断体制で取組む、プロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を始動した。	は妥当であると判断した。
----	---	--	---------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
1 組織・業務運営の改善 （1）自律的な組織・業務運営 理事長のマネジメントのもと、自律的・効果的な運営のために、内部統制により組織における適切な業務運営を確保するとともに、社会情勢やニーズを的確に捉え、経営資源の集中と選択ができるよう業務の内容やその実施状況について絶えず点検・分析を行い、必要に応じて組織体制・業務の見直しを行う。	1 組織・業務運営の改善 （1）自律的な組織・業務運営 多様な技術ニーズの変化に迅速かつ効果的に対応するために、幹部会議を効率的・効果的に運営する。理事会での自主的な経営判断に基づいて機動的に組織体制・業務を見直し、重点分野へ経営資源を集中する。内部統制が有効に機能するよう、モニタリングを実施する。 農業大学校については、前年度までに検討した方向性・内容をふまえ、カリキュラムの見直し等を進め、養成課程の再編を含めた多様な担い手の育成方法を検討・整備していく。	1 組織・業務運営の改善 （1）自律的な組織・業務運営（細目 57） ●役員が出席する幹部会議にて内部統制に関する報告事項を設け、各種委員会からの報告を受け統制が機能していることを確認した。また、法人の基幹的な業務について、業務フローや業務手順書及びリスクコントロールマトリックス※の文書の改訂を行い、内部統制の推進体制を見直しながらモニタリングを継続的に実施する等内部統制を推進した。 ※業務上想定されるリスクと、それに対応する統制活動（コントロール）の関係を明確にするために作成される表形式の文書。 ●アメリカミズアブの飼養技術開発について、新たな食料・飼料資源としての研究業務を継続し、推進できるよう専任のグループ体制を整備し、令和6年4月に飼養技術開発グループを新たに設置するとともに、栽培飼養グループが所管していた家畜改良事業を飼養技術開発グループへ移管し、栽培分野に特化した「栽培管理グループ」に再編した。 ●令和5年度に引き続き、府内の農業の担い手確保・育成を図るため、農大のあり方検討を実施した。 特に、働きながら就農を目指す人や参入企業社員にターゲットを当て、養成科（1年制の短期実践課程と2年制の総合課程の創設による受講者の選択肢の拡大）や育成内容（eラーニングシステムやWeb授業、府内トップランナー農家の講義）や、職員体制（最先端の知見に触れることができる、研究員によるオムニバス授業）など、令和7年度からの本格運用に向けた検討を重ねた。その結果、総合課程1年生及び短期実践課程において、Web講義、スクーリング、研究員による授業を組み合わせたカリキュラムが完成した。また、Web化した講義をeラーニングシステムに登載し、新入生の受入体制を構築した。 ●重点テーマをはじめとした特定の調査研究課題等について、所内横断組織として円滑に推進するための体制を構築すること及び研究所が取組む調査研究活動の認知度向上を図ることを目的として、プロジェクト・ラボラトリー（プロ・ラボ）を令和7年4月に始動できるよう設置準備を進めた。

《小項目 12》 人材の確保

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 58 ① 人材の確保				
	・職員配置計画に基づき新規職員を採用した（令和 6 年 4 月採用：研究職員 3 名、事務職員 1 名、技術職員 2 名）。 ・令和 7 年 4 月の採用に向けて研究職員 4 名、事務職員 1 名、技術職員 1 名の採用選考を実施した。 ・採用選考の募集にあたっては、ホームページへ掲載するとともに、各大学への求人情報の提供や求人情報サイトへの掲載、研究職（水産）や技術職（環境）等の各職種の特長や魅力を盛り込んだ紹介動画の新たな作成のほか、民間主催の学生向けの就職説明会への参画等優秀な人材の確保に向けて広く情報の周知を行った。		（細目 58） ・採用選考の募集において、引き続き、募集職種ごとの仕事内容を紹介した動画を作成し、ホームページ等を活用して広く周知を行うとともに、民間主催の就職説明会へ参画する等、優秀な職員の確保に向けて職員採用活動に取組んだ。	・長期的な展望に立った優秀な職員の確保に向け、各種募集ツールを通じて、様々な PR 活動を実施したことを評価した。 ・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
Ⅲ	・優秀な職員の確保のため、動画による職場の魅力発信や多様な媒体による募集情報の周知などを計画通り実施した。			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
(2) 優秀な人材の確保・育成	(2) 優秀な人材の確保・育成	(2) 優秀な人材の確保・育成
①人材の確保 長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を柔軟に取り入れるとともに、短時間勤務など多様な働き方のニーズもくみ取り、優秀な職員を確保する。職員の採用に当たっては、自らのホームページはもとより民間人材会社のノウハウ等を活用し、広く募集を行うとともに、職場の特長や魅力を PR し、多くの応募者を誘引し、多様で優秀な人材の確保に努める。	①人材の確保 長期的な展望に立った職員採用計画に基づき、新卒採用や社会人採用等、募集の目的に応じた多様な雇用条件を柔軟に取り入れるとともに、フレックスタイムや短時間勤務等の働き方のニーズもくみ取り、多様で優秀な職員を確保する。また、職員の採用にあたっては、ホームページ等を活用して職場の特色や魅力を PR するとともに、就職説明会への参加や就職支援サイトへ求人情報を登録する等、多くの応募者の獲得に努める。	①人材の確保（細目 58） ●職員配置計画に基づき新規職員を採用した（令和 6 年 4 月採用：研究職員 3 名、事務職員 1 名、技術職員 2 名）。 ●令和 7 年 4 月の採用に向けて研究職員 4 名、事務職員 1 名、技術職員 1 名の採用選考を実施した。 ●職員採用情報について、X（アカウント名：職員採用情報@おおさか環農水研）を用いて発信した（11 回）。 ●採用選考の募集にあたっては、ホームページへ掲載するとともに、各大学への求人情報の提供や求人情報サイトへの掲載、研究職（水産）や技術職（環境）等の各職種の特長や魅力を盛り込んだ紹介動画の新たな作成のほか、民間主催の学生向けの就職説明会への参画等優秀な人材の確保に向けて広く情報の周知を行った。

《小項目 13》 職員の育成

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 59 ② 職員の育成 a 研修の実施等				
	・職員育成計画に基づき、3 研究機関（（地独）大阪産業技術研究所、（地独）大阪安全基盤研究所、当研究所）との合同管理職研修及び新規採用職員研修のほか、中堅職員対象の「オーナーシップ研修」や、専門技術研修「研究不正防止研修」等を実施するとともに、環境省や民間分析会社等が実施する研修やセミナー、技能講習等の外部研修の利用、学位取得のための大学院修学支援を行った。 ・サイバー攻撃等の対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を 4 回実施した。		（細目 59） ・近年のサイバー攻撃等の対応に資するため、職員のセキュリティ対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を複数回実施した。	・職員の職務能力の向上や勤務意欲の向上を促すため、各種研修の実施やサイバー攻撃等の対応能力向上の訓練を実施したこと、柔軟な勤務時間の設定を可能とする規程改正など、職場環境の整備を行ったことを評価した。
Ⅲ	・職員育成計画に基づく所内研修や自主的な勉強会の実施や、外部研修の利用、サイバー攻撃へのセキュリティ対応能力の向上のため標的型メール対応訓練等を計画通り実施した。			
細目 60 ② 職員の育成 b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与				
	・法人独自の人事評価制度を運用し、全職員の評価を実施した。また、各職員が設定した業務目標等が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論したうえで各職員の業績を評価した。 ・管理監督者の意識改革促進や人事評価の適正化を図るため、マネジメントサポート制度を導入し、また、幹部職員向けにはマネジメント研修を実施した。 ・学会奨励賞の受賞、ネイチャーポジティブや気候変動対策への貢献などの功績により、職員表彰制度を活用して活躍職員 6 件延べ 28 名を表彰した。		（細目 60） ・職員の勤務意欲向上を図るため、職員表彰を実施した。	・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
Ⅲ	・人事評価制度の運用及び評価適正化のためのサポート実施による職員の公平・公正な評価や、インセンティブとして職員表彰制度を活用するなど計画通り実施した。			
細目 61 ② 職員の育成 c 職場環境の整備				
	・フレックスタイム制度の改善を検討し、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。また、「選択的週休 3 日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」を行ったこと、育児・介護休業法の改正に伴う「子の看護休暇」、給与制度改正に伴う子に係る扶養手当の引上げ、また、旅費改正に伴う支給対象の見直しなどに対応し、職場環境の向上等につなげられるよう、令和 7 年 4 月より利用できるよう規程の整備を実施した。 ・「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」に基づく女性活躍推進支援センター運営委員会を開催するとともに、女性活躍推進にかかる所内ヒアリングを実施し、必要な対応策等の検討を行い、計画の進捗管理及び取組を推進した。		（細目 61） ・フレックスタイム制度の改善を検討し、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。 ・「選択的週休 3 日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」を行うとともに、国や府の規程改正に沿った規程整備を行い、職員の福利厚生の実現を図った。	
Ⅲ	・多様な働き方等に対応するため、フレックスタイム制度の改善検討や在宅勤務制度をはじめとした柔軟な勤務時間を設定できるよう規定整備を進めた。また、育児・介護休業法や給与制度、旅費等の改正に伴う、各種福利厚生の実現に資するため、同様に規程整備を進めた。 ・女性活躍推進に係る計画の推進、各種規程の整備など、引き続き職場環境の改善を着実に実施した。			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
②職員の育成 a 研修の実施等 職員育成計画に基づき、職員の能力を育成し、アップデートしていくため、職員研修を実施する。また、組織としての研究力・技術力・事務処理能力を維持向上させるため、自己研鑽の支援及び職員のキャリアパスを踏まえた職場内指導に取組みながら多様で優秀な人材の登用に繋げていく。	②職員の育成 a 研修の実施等 職員育成計画をふまえた研修計画に基づき、職員研修を実施する。また、組織としての技術力・研究力・事務処理能力を将来にわたって維持向上させるため、各種修学支援制度に基づく自己研鑽の支援及び職員のキャリアパスをふまえた職場内指導の充実に取組み、多様で優秀な人材の登用に繋げる。また、サイバー攻撃等へのセキュリティ対応能力の向上を図るため、標的型メール対応訓練等を実施する。	②職員の育成 a 研修の実施等（細目 59） ●職員育成計画に基づき、3 研究機関（（地独）大阪産業技術研究所、（地独）大阪健康安全基盤研究所、当研究所）との合同管理職研修（採用戦略）及び新規採用職員研修のほか、中堅職員を対象とした「オーナーシップ研修」や、専門技術研修として「研究不正防止研修」等を実施した。 ●環境省や民間分析会社等が実施する研修やセミナー、現場作業に係る技能講習等、合計 71 件の外部研修制度を利用した。 ●職員の専門知識の向上のため、所内人材や外部専門家を講師として招聘した生物多様性勉強会を、他サイトからも参加できるようオンライン併用で 9 回実施した。 ●学位取得のための大学院修学支援を実施した（令和 6 年度の就学支援者数 1 名）。 ●研究職以外の職員に対して自主的な能力開発の推進及び職務遂行能力の向上を図るために実施している専門職大学院等修学支援制度により、令和 6 年度に職員 1 名が M B A（経営学修士）の学位を取得した。 ●サイバー攻撃等の対応能力向上のため、標的型メール対応訓練等を 4 回実施した。
b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与 職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため人事評価制度を運用する。また、職員の勤務意欲向上や目標達成のための動機付けを行うため、職員表彰の制度を活用する。	b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与 職員の職務能力及び勤務意欲の向上を促すため、人事評価制度及びマネジメントサポート制度について、より公平・公正な評価が行えるよう運用していく。また、職員の勤務意欲向上や目標達成のための動機付けを行うため、職員表彰の制度を活用する。	b 人事評価制度の運用・職員へのインセンティブの付与（細目 60） ●法人独自の人事評価制度を運用し、全職員の評価を実施した。また、各職員が設定した業務目標等が達成できるよう、期初・期央の面談を通じて、評価者と被評価者が協力して目標実現の方途や進捗を議論したうえで各職員の業績を評価した。 ●管理監督者の意識改革の促進及び管理監督者と部下のコミュニケーションの円滑化を図るとともに、役員が管理監督者の人事評価を行う際の参考資料として活用するため、マネジメントサポート制度を実施したほか、人事評価制度に対する理解を深め、適正な運用を図れるよう幹部職員を対象としたマネジメント研修を実施した。 ●日本農薬学会奨励賞の受賞及び環境省の自然共生サイトへの認定（寝屋川・羽曳野サイト）を通じたネイチャーポジティブ実現への貢献、気候変動問題への普及啓発の取組みの強化により、大阪府の施策や研究所の認知度向上への貢献等に対する功績により活躍職員等を表彰した（活躍職員 6 件のべ 28 名）。
c 職場環境の整備 職員の能力を伸ばし、多様な働き方に対応するため、常にフレックスタイム制度等の勤務制度の検証や見直しに努めるとともに、女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画を着実に推進していく。	c 職場環境の整備 職員の能力を伸ばし、多様な働き方に対応するため、フレックスタイム制勤務制度及び在宅勤務制度を適切に運用するとともに、「女性職員の活躍の促進に関する一般事業主行動計画」を着実に推進する等、現行の勤務制度の検証を進めて必要な改善を行う。	c 職場環境の整備（細目 61） ●多様な働き方への対応や職員のワークライフバランスの向上等に資することを目的に、フレックスタイム制度の改善を検討し、在宅勤務を適切に運用することで、より柔軟な勤務時間の設定を可能とした。 ●また、更なる働き方改革の推進及び人材確保にも資することができるよう、「選択的週休 3 日制」の導入及び「コアタイム・フレキシブルタイムの見直し」を行い、令和 7 年 4 月より利用できるよう規程の整備を実施した。 ●当研究所の女性職員の職業生活における活躍の推進に関する今後の取組等に関してとりまとめた「女性職員の活躍の推進に関する一般事業主行動計画」に基づく女性活躍推進支援センター運営委員会を開催するとともに、女性活躍推進にかかる所内ヒアリングを実施し、必要な対応策等の検討を行い、計画の進捗管理及び取組を推進した。 ●育児・介護休業法の改正に伴う「子の看護休暇」の取得事由の拡大、国・大阪府の給与制度改革に伴う子に係る扶養手当の引上げ、また、国・大阪府の旅費改正に伴う支給対象の見直しなどに対応し、職場環境の向上等につなげられるよう、規程の整備を行い、令和 7 年 4 月より利用できるよう制度の充実化を図った。

《小項目 14》 業務の効率化

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 62 2 業務の効率化				
	- 令和5年度に引き続き、所内会議等のペーパーレス化を徹底して、事務作業の簡素化を推進し、コピー用紙の使用量（A4換算）は49.9万枚で、前年度比0.5%減となった。 - 研究所主催のZoomライセンスによるウェブ会議に加え、Teamsによる在宅勤務者とのチャット機能や府庁等とのオンラインミーティングなどICTツールを活用した業務効率の改善に取組んだ。 - 業務実態に合わせて「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに、起案文書の紙回付と電子回付の内容等を整理し、更なるペーパーレス化推進を図った。		（細目 62） 所内会議のWeb化や在宅勤務が定着し、ICTツールを活用した業務の改善を進めるとともに、紙の使用枚数については前年度と同程度の水準を引き続き維持した。	- 業務の効率化の取組として、所内会議のオンライン化やペーパーレス化などを継続的に実施したことを評価した。 - 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
Ⅲ	- 業務・会議等のオンライン化を進めることで、ペーパーレスが定着し、コピー用紙使用量を計画通り前年度並みに抑えた。 - 所内外のウェブ会議へのアクセスが向上したとともに、Teamsにより在宅勤務者との情報伝達性が着実に向上した。 - 業務実態に合わせた「事務決裁規程実施要綱」の見直しに適切に取組んだ。			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）															
2 業務の効率化 文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について定期的に検討し、ICT ツールの活用や業務マニュアルの見直しによる業務の効率化に継続して取組む。	2 業務の効率化 文書決裁や事務処理の簡素化・合理化の可能性について検討し、必要に応じて「事務決裁規程実施要綱」の改正等を行う。また、業務の効率化の観点から ICT ツールの導入・活用を進めつつ、業務内容や作業手順を定めた業務マニュアルを適宜見直す。	2 業務の効率化（細目 62） ●業務実態に合わせて「事務決裁規程実施要綱」の見直しを行うとともに、起案文書の紙回付と電子回付の内容等を整理した。また、職員の給与明細の一部（定額減税の実施状況）や健康診断の総合判定結果などの個人配布物について、新たにペーパーレス化した。 ●公用自動車運転者名簿等の紙台帳への押印を廃止し、電子ファイルのみ保存することとした。 ●会議等のペーパーレス化や事務作業の簡素化を推進した結果、コピー用紙の使用量（A4 換算）は 49.9 万枚となり、前年度比で 0.5%削減した。 コピー用紙（A4 換算）の削減割合（対前年度比）及び使用量 <table><tr><td>コピー用紙</td><td>第 1 期末</td><td>第 2 期末</td><td>第 3 期平均</td><td>R06</td></tr><tr><td>削減割合（%）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>0.5※1</td></tr><tr><td>使用量（万枚）</td><td>110</td><td>62.6</td><td>52.2</td><td>49.9</td></tr></table> ※1 削減割合は、前年度比（R5 年度 50.1 万枚） ●研究所主催の Zoom ライセンスによるウェブ会議に加え、Teams による在宅勤務者とのチャット機能や府庁等とのオンラインミーティングなど ICT ツールを活用した業務効率の改善に取組んだ。	コピー用紙	第 1 期末	第 2 期末	第 3 期平均	R06	削減割合（%）	－	－	－	0.5※1	使用量（万枚）	110	62.6	52.2	49.9
コピー用紙	第 1 期末	第 2 期末	第 3 期平均	R06													
削減割合（%）	－	－	－	0.5※1													
使用量（万枚）	110	62.6	52.2	49.9													

<<小項目 15>> 施設及び設備機器の整備

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 63 3 施設及び設備機器の整備				
Ⅲ	・ 岬サイト（平成 3 年 3 月竣工）の老朽化に対応するため、平成 29 年度から計画的な改修を継続しており、令和 6 年度は、ろ過棟点検口改修工事、取水ポンプ更新工事等、設備を中心に更新・改修工事を実施した。 ・ 令和 3 年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく建物等の長寿命化対策を適切に推進するため、同方針に基づき策定した個別施設改修計画により、2 カ年計画である、水産技術センター生産棟屋根改修工事のうち、令和 6 年度事業として前期工事を実施した。令和 7 年度予定事業：水産技術センター生産棟屋根改修工事後期） ・ 研究所の基盤設備については、全てのサイトにおいて老朽化が著しくなり、円滑な業務運営に影響が出る恐れが年々増してきているため、研究所のすべての施設設備を対象に、大阪府の新たな成長戦略を踏まえた研究の高度化なども見据えた「設備改修・更新計画」を作成した。 ・ 個別施設改修計画の年度別事業費の更新にあたっては、事務の効率化を図るとともに、当初の予算内で収まるよう仕様等の見直しを進め、経費圧縮に努めた。		(細目 63) ・ 調査研究環境を維持するため、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設改修計画に沿って、適切に施設の長寿命化を推進した。 ・ 設備機器については、研究所内の全設備を対象に優先順位付けを行い、改修計画や研究の高度化を見据え、設備改修計画を策定した。 ・ 資材費、人件費や経費等の高騰の中、既定予算内で適切な事業を推進できるよう検討を重ね、所内の経費圧縮に寄与した。	・ 施設の管理運営コストや設備機器の更新費用等の縮減を図りつつ、適切な維持管理に向けて継続的に計画を推進していること、設備等の改修や機能強化を見据え、設備改修計画を策定したことを評価した。 ・ 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	・ 水産技術センター（岬サイト）の老朽化施設の改修を進め、調査研究環境を適切に維持した。また、令和 3 年度に策定した個別施設改修計画に基づき、生産棟の屋根改修工事を実施し、建物等の長寿命化を計画的に推進した。			

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
3 施設及び設備機器の整備 管理運営コストの縮減を図るため、施設及び設備機器は、適切な維持管理により長寿命化を図る。施設については第 3 期中期目標期間に策定したファシリティマネジメント基本方針等に基づき計画的に補修・整備し、設備機器については、計画的な整備と更新に取組む。	3 施設及び設備機器の整備 調査研究機能の維持向上を図るため、施設は、令和 3 年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく中長期保全計画をふまえながら長寿命化を推進する等、管理運営コストの縮減を図りつつ、適切に維持管理するとともに、設備機器については、中長期的視点に立って計画的に更新する。	3 施設及び設備機器の整備（細目 63） ●令和 3 年度に策定したファシリティマネジメント基本方針に基づく建物等の長寿命化対策を適切に推進するため、同方針に基づき策定した個別施設改修計画により、2 カ年計画である、水産技術センター生産棟屋根改修工事のうち、令和 6 年度事業として前期工事を実施した。（令和 7 年度予定事業：水産技術センター生産棟屋根改修工事後期） ●個別施設改修計画の年度別事業費の更新にあたっては、物価上昇による資材費及び人件費の高騰に伴い、再度の見積実施が必要なところ、既に見積書を提出している事業者と協議等を行い事務の効率化を図るとともに、令和 6 年度実施分については当初の予算内で収まるよう仕様等の見直しを進め、経費圧縮に努めた。 ●平成 3 年 3 月に竣工した水産技術センター（岬サイト）の老朽化に対応するため、平成 29 年度から計画的な改修を継続しており、令和 6 年度は、ろ過棟点検口改修工事、取水ポンプ更新工事等、設備を中心に更新・改修工事を実施した。 ●研究所の基盤設備については、全てのサイトにおいて老朽化が著しくなり、円滑な業務運営に影響が出る恐れが年々増してきているため、研究所のすべての施設設備を対象に、大阪府の新たな成長戦略を踏まえた研究の高度化なども見据えた「設備改修・更新計画」を作成した。

第3 財務内容の改善に関する事項	
中期目標	健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう適正な予算編成のもと、経費の執行状況を絶えず点検することや、職員のコスト意識を醸成することなどにより、経費を効率的に執行するとともに、依頼試験をはじめとする技術支援の充実や外部の研究資金の着実な獲得など、自己収入の確保を図ること。 また、手数料や利用料については、受益者負担を前提に適正な料金を設定すること。

<<小項目 16>> 財務内容の改善に関する事項

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目			小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由			
細目 64	第 3 財務内容の改善に関する事項		(細目 64) ・ 受託研究や外部資金の獲得等により、自己収入の確保に努めた。 ・ エネルギー価格高騰への対応のため、冷暖房の効率的な利用や、所内の巡視・地道な声掛けにより、電気消費量を昨年度並みの水準に抑制するとともに、電力料金等の見込みを早期に試算し、既定予算で対応できるよう適切な予算執行に努めた。 ・ 光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者への見積依頼を行い、現行よりも低廉な価格での単価契約の締結を行った。	・ 自己収入の確保を図るため、外部研究資金の獲得を着実に推進しているほか、エネルギー価格高騰等の外部要因にも迅速かつ適切に取組んだこと、光熱水費の経費削減に向けた継続的な取組を評価した。 ・ 上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	・ 年々厳しくなる気温上昇に対応しながら、羽曳野サイトにおいて冷暖房設定や排気量等の空調運転管理をモニターし、電気使用量を抑制した。さらに、エネルギーや原材料価格等の高騰を受け、価格上昇に対する影響の大きい電気代について、通年ベースでの電力使用量見込みを早期に試算し、既定予算内で対応できるよう効率的な予算執行管理に努めるとともに、研究等業務に支障が生じないよう配慮しながら、自助努力による経費節減や更なる節電に努めた。 ・ 光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者（複数）への見積依頼を行い、令和7年度に向けて、現行よりも低廉な価格での単価契約の締結を行った。 ・ 自己収入の確保に向けて受託制度等を運用したほか、外部の研究資金を獲得するため「申請書の書き方、プレゼン作成に関する研修」を実施するとともに、応募スケジュール作成・周知・管理及び申請資料の作成支援を行った。 ・ 契約事務の留意事項等をテーマとした「予算・会計研修」を実施した。 ・ 研究所全体の競争的外部研究資金応募（35 件）のうち 8 件が採択され、令和6年度に獲得した競争的外部研究資金の総額（令和5年度以前採択分も含む）は 69,593 千円（うち、間接経費 27,264 千円）となった。 ・ エネルギーや原材料価格等の高騰に対し、電力使用量見込みを早期に試算し、省エネ対策など効率的な予算執行管理に努め、研究等業務に支障が生じないよう配慮しながら、自助努力による経費節減や更なる節電努力を実施して既定予算内で対応するとともに、受託研究や競争的外部研究資金の獲得など自己収入の確保などを順調に実施した。			
Ⅲ				

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
------	------	----------------

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	第3 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する事項（細目 64）
健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行う。予算執行に当たっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努める。また、自己収入の確保を図るため、受託研究や外部資金の獲得など様々な方策を検討し、公設試験研究機関として効率的に収入を得る。その他、職員全体のコスト意識を高め、経費の削減につなげる。 手数料や利用料については、受益者負担の原則に基づき適正な料金を設定する。	健全な財務運営を確保し、業務を充実させるよう予算編成を行う。予算執行にあたっては絶えず点検を行い、効率的な執行に努めるとともに、経費削減のため、職員研修等の機会を通じて職員全体のコスト意識を高める。また、自己収入を確保するため、受託研究や外部資金の獲得等、様々な方策を検討し、公設試験研究機関としての使命をふまえた適切な範囲で収入を得る。	●年々厳しくなる気温上昇に対応しながら、羽曳野サイトにおいて冷暖房設定や排気量等の空調運転管理をモニターしながらの巡視や、所内への呼びかけにより省エネに努め、ほぼ前年度並みの水準で電気消費量を抑制することができた。 ●エネルギーや原材料価格等の高騰を受け、価格上昇に対する影響の大きい電気代について、通年ベースでの電力使用量見込みを早期に試算し、効率的な予算執行管理に努めるとともに、研究等業務に支障が生じないように配慮しながら、節電に努めた。このほか、光熱水費の経費節減を図るため、小売電気事業者（複数）への見積依頼を行い、令和7年度に向けて、現行よりも低廉な価格での単価契約の締結を行った。 ●契約事務の留意事項等をテーマとした「予算・会計研修」を実施した。 ●自己収入の確保に向けては、受託研究制度、外部研究資金の獲得等の運用を実施した。 ●競争的外部研究資金獲得のための「科研費研修」及び「申請書の書き方、プレゼン作成に関する研修」を実施した。 ●「研究アドバイザリー委員会」を開催し、外部有識者による指導・助言を得て、課題をブラッシュアップしたことで、研究代表機関として応募した24課題のうち、8件が採択された（採択率33%）。 ●研究所全体の競争的外部研究資金応募（35件）のうち8件が採択され、令和6年度に獲得した資金の総額（令和5年度以前採択分も含む）は69,593千円（うち、間接経費27,264千円）となった。

第4 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第5 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	1 短期借入金の限度額 5億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。	なし

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実績
------	------	----

なし	なし	なし
----	----	----

第 8
剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上など調査研究体制の強化及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。	決算において発生した剰余金のうち、業務の効率化等、経営努力により生じたものについては、職員の技術力・研究力の向上等、調査研究体制の強化、及びそのための施設・設備の改善、その他研究所が必要と認める調査研究に要する経費に充てる。	実体顕微鏡、凍結乾燥機、船外機船（なぎさⅡ）、農大教室カメラシステムの導入等に活用した。

第 9
その他業務運営に関する事項

中期 目標	1 法令の遵守 業務執行に当たっては、個人情報保護など、常に法令を遵守するとともに、中立性及び公平性を確保すること。また、研究倫理意識の向上に向けた取組などにより、高い倫理観をもって公正に取組むこと。
	2 労働安全衛生管理 職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮するとともに、事故などの未然防止に努めること。
	3 環境に配慮した業務運営 業務の運営に当たっては、自ら策定した環境方針に沿って、環境への配慮に努めること。

《小項目 17》 コンプライアンスの徹底・労働安全衛生管理・環境に配慮した業務運営

法人の自己評価		Ⅲ	知事の評価	Ⅲ
年度計画の細目				
特筆すべき事項等				
評価	自己評価理由		小項目評価にあたって考慮した事項	評価判断理由等
Ⅲ	細目 65 1 コンプライアンスの徹底 ・法令遵守の取組として各種監査等を実施したほか、特に研究不正防止に関して職員研修や内部監査等を実施し、内部統制に関する研修や情報セキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練も実施した。また、セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底した。		(細目 65) ・各種監査により、会計及び業務が適切に執行されていることを確認したほか、情報セキュリティ研修等を実施し、昨年度に続き、コンプライアンス意識の醸成に努めた。	・監査法人による監査や、法人監事による監事監査等により業務の適正な執行を確認したこと、また、職員の労働安全衛生に配慮した取組を進めたこと、安否確認システム連絡訓練の実施や同システムの見直しをしたこと、環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、環境に配慮した業務運営を行ったことを評価した。
	・監査を実施して法令が遵守されていることを確認したほか、研修を実施して職員への啓発を行い、不正が発生しない職場環境作りを進めた。また、内部統制に関する研修により、内部統制が有効に機能するために職員へ認識を促した。さらには、個人情報の管理を徹底したほか、研修を実施して職員への啓発を行う等、着実に実施した。			
	細目 66 2 労働安全衛生管理 ・安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成員 16 名）を開催し（12 回）、健康診断及び作業環境測定を実施した。安全衛生委員による職場巡視及び役員による巡視を計画通り実施し、不適切管理や施設の異常等の事例に速やかに対応した。		(細目 66) ・安全衛生管理計画に沿って、安全衛生委員会の開催や職場巡視を実施したほか、熱中症対策として屋外作業を行う職員への飲料水の配布など、安全かつ快適な労働環境づくりを継続的に推進した。	・上記より、年度計画を順調に実施していることから、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。
	・熱中症予防対策の一環として、熱中症警戒アラート発表時を中心に職員に対して熱中症の注意喚起を引き続き行ったほか、夏季期間に猛暑下で作業を行う職員等を対象に飲料水等の配布を継続し、水分補給の重要性など職員の熱中症予防に関する意識向上を図った。 ・災害時の初動連絡体制を確認し、安否確認システム連絡訓練を実施するとともに、これまで使用していた安否確認システムのサービスが終了し、継続利用することが出来なくなる見込みであったため、新たな代替システムを検討し、操作性の向上や安否状況の確認が容易になったこと、また、外部からも所内の危機管理対応指針や BCP 計画等の規程類を閲覧可能にするなどの工夫を図り、令和 7 年 4 月から利用できるよう導入を図った。			
Ⅲ	・安全で快適な労働環境の確保や、熱中症予防のための注意喚起や意識向上施策等の実施、また、災害時における安否確認システムの見直し等により、災害発生の未然防止を計画的に進めた。			
	細目 67 3 環境に配慮した業務運営 ・環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、取組内容を職員へ周知して、薬品等や廃棄物を適正に管理したほか、コピー用紙やエネルギー消費量を削減した。		・災害時の初動連絡体制を確認するとともに、安否確認システムの見直し等を実施した。 ・環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、省エネルギーの推進等、環	
Ⅲ	・環境マネジメントシステム（EMS）を運用し、環境に配慮した業務運営を計画通り実施した。			

		境に配慮した業務運営を行った。	
--	--	-----------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等（業務実績）
1 コンプライアンスの徹底 業務執行における中立性と公平性を確保するため、職員研修等を通じて、コンプライアンスの意識を徹底する。 個人情報や企業情報等の漏えい防止については、個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。 調査研究の遂行については、研究不正行為防止のため、管理責任体制を構築し、内部監査や不正防止に関する研修を実施する。 調査研究費については、不正使用防止計画に基づいた管理及び監査を行う。	1 コンプライアンスの徹底 業務執行における中立性と公平性を確保するため、職員研修等を通じて、コンプライアンスの意識を徹底する。 個人情報や事業者情報等の漏えい防止については、個人情報の取扱及び管理に関する規程及び情報セキュリティポリシーにより、適切な情報管理を行う。 調査研究の遂行については、研究不正行為防止のため内部監査や不正防止に関する研修を行うとともに、事業者・大学等との研究交流時には秘密保持契約や研究成果有体物提供契約を必要に応じて締結する等、知的財産権の保全及び紛争防止に努める。 調査研究費については、不正使用防止計画に基づき、調査研究費の適正な使用、管理及び監査体制を設け、進捗を点検する。	1 コンプライアンスの徹底（細目 65） ●所属長（部・校長）マネジメントのもと、グループリーダーを中心に、調査研究費執行について常時点検を実施した。 ●監査法人に対して監査を委託するとともに、10月（上期）と3月（下期）には法人の「内部監査規程」に基づく職員による内部監査（会計監査・業務監査）、6月と11月には法人の「監事監査規程」に基づく監事による業務及び会計の監査を実施し、適正に執行していることを確認した。 ●研究不正防止研修、3研究機関合同管理職研修、新規採用職員研修を実施した ●セキュリティポリシーに基づき、個人情報保護・管理等を徹底するとともに、業務執行のため収集・管理している個人情報は内容・保管状況等を大阪府に報告した。また、情報セキュリティ研修や標的型攻撃メール訓練を実施した。 ●研究所が代表機関である大型課題（環境研究総合推進費等）や科研費等について、研究経費の執行管理や研究の進捗管理を実施した。 ●調査研究に係る不正防止のため、法人の「競争的資金に係る研究費の管理・監査規程」及び「公的研究費不正使用防止計画」に基づき、以下の取組を実施した。 ・当該年度に実施中の競争的外部研究資金16課題について内部監査を実施し、研究費の執行は適正であることを確認した。 ・研究支援グループによる全職員向けの研究不正防止研修や、研究倫理研修、新規採用職員等のeラーニングを実施した。 ・新規採用職員（大阪府からの転入者を含む）を対象に研究不正防止に係る研修を行うとともに4月に誓約書を徴収した。
2 労働安全衛生管理 職員安全衛生管理規程に基づき職員が安全で快適に業務に従事できる労働環境を確保する。安全衛生委員会を定期的に開催し、安全管理に係る研修を活用する等、災害等の発生を未然に防止するよう取組む。	2 労働安全衛生管理 安全衛生委員会を定期的に開催し、職員が安全で快適な労働環境で業務に従事できるよう配慮する。また、安全管理に係る研修の活用等により災害等の発生を未然に防止するよう取組む。	2 労働安全衛生管理（細目 66） ●安全衛生管理計画に基づき、安全衛生委員会（構成者16名）を開催し（12回）、健康診断及び作業環境測定を実施した。 ●安全衛生委員による職場巡視及び役員による巡視を計画どおり実施し、不適切な設備の設置事例等に対して速やかに対応した。また、労働安全衛生に係る情報について、所内メールを活用して全職員向けに周知した。 ●熱中症予防対策の一環として、熱中症警戒アラート発表時を中心に職員に対して熱中症の注意喚起を引き続き行ったほか、夏季期間に猛暑下で作業を行う職員等を対象に飲料水等の配布、水分補給の重要性など職員の熱中症を予防するための意識向上を図った。 ●危機管理対応指針、BCPに基づき、実践的な防災訓練を実施した。 ●災害時の初動連絡体制を確認し、安否確認システム連絡訓練を実施した。 なお、これまで使用していた安否確認システムのサービスが終了し、継続利用が出来なくなる見込みであったため、新たな代替システムを検討し、操作性の向上や安否状況の確認が容易になったこと、また、外部からも所内の危機管理対応指針やBCP計画等の規程類を閲覧可能にするなどの工夫を図り、令和7年4月から利用できるよう導入を図った。
3 環境に配慮した業務運営 環境問題に取り組む研究所として、環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、化学物	3 環境に配慮した業務運営 環境保全に取り組むとともに脱炭素社会の実現をめざすことを基本理念として、環境マネジメントシステムを運用し、省エネルギー、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進、化学物	3 環境に配慮した業務運営（細目 67） ●環境方針及び環境マニュアルに基づいて、地球温暖化の防止、廃棄物の排出抑制、化学物質の適正管理、環境物品の調達、環境保全対策及び生物多様性の保全等の取組を実施した。 ●研究所内のCO ₂ 排出量・電気水道使用量・コピー用紙の削減、薬品・農薬の適正使用、排水管理等の取組を推進した。また、重点目標の電気使用量や紙の使用量において、削減目標を達成した。

物質の適正管理など環境に配慮した運営に取組む。	質の適正管理等、環境に配慮した運営を図る。	●サイトごとに法令順守や薬品管理等について、環境監査を実施した（１回）。 ●廃棄物の分別を推進し、リサイクル業者へ持ち込むことで最終処分量を減少させるなど、環境に配慮した業務運営に努めた。 ●令和６年度における環境マネジメントシステムの取組状況をまとめた「環境報告書（令和７年度）」を作成して研究所ホームページに掲載予定である（令和７年９月頃）。 ●職員に対し、環境への配慮と環境保全意識の向上のため、環境マネジメントシステム研修を実施した（対面３回、ウェブ１回）。
-------------------------	-----------------------	--

第１０ 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成１７年大阪府規則第３０号）第６条で定める事項
１ 施設及び設備に関する計画（令和６～９年度）

中期計画	年度計画	実績
施設については、ファシリティマネジメント基本方針に基づく個別施設計画を踏まえて、計画的な補修・整備に取組む。設備については、中長期的な視点に立ち計画的な整備・更新に取組む。	なし	なし

第１０ 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成１７年大阪府規則第３０号）第６条で定める事項
２ 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
第３－１「組織・業務運営の改善」に記載のとおり。	第２－１「組織・業務運営の改善」に記載のとおり。	第２－１「組織運営の改善」に記載のとおり。

第１０ 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成１７年大阪府規則第３０号）第６条で定める事項
３ 中期目標の期間を超える債務負担

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	なし

第１０ 大阪府地方独立行政法人法施行細則（平成１７年大阪府規則第３０号）第６条で定める事項
４ 積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
第３期中期目標の期間の最後の事業年度において地方独立行政法人法第４０条第１項又は第２項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち、知事の承認を受けた金額について、調査研究体制の強化のための施設・設備の改善に要する経費に充てる。	なし	なし